

一橋大学附属図書館 研究開発室年報

Annual Report of
The Hitotsubashi University Library
Research Development Office

第10号 2022年



国立大学法人

一橋大学
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

一橋大学附属図書館研究開発室年報

第 10 号 2022 年

Annual Report of the Hitotsubashi University Library
Research Development Office. No. 10, 2022.

『一橋大学附属図書館研究開発室年報』 第 10 号（2022 年）

目 次

【特別寄稿】

- | | | |
|------|-------------------------------------|---------|
| 友部謙一 | 勤続した各大学図書館を振り返って：大学図書館
の多様性とその展望 | 10-01-1 |
|------|-------------------------------------|---------|

【報告】

- | | | |
|-----------|--------------------------------------|---------|
| 菅原由美子・菅原光 | 国際的な評価フレームワークに照らした一橋大
学機関リポジトリの現状 | 10-02-1 |
| 伴野文亮 | 鈴木治三郎関連史料の紹介 | 10-03-1 |
| 武田真幸 | 金原家文書「KM-44」 目録および解題 | 10-04-1 |
| 関連規則・規程 | | 10-05-1 |

【特別寄稿】

勤続した各大学図書館を振り返って：大学図書館の多様性とその展望

友部 謙一（経済学研究科教授）

昨年の桜が咲く頃、国立の大学通りで大月副学長とばったりお会いし、彼の特技のひとつだと思うが、別れ際に、今回の記事を依頼された様に記憶している。研究者が自らの図書館活用法の一端を知らせることは気恥ずかしいかぎりだが、ここでは研究者人生の最終局面にさしかかった辺りにいる者に許される特権として許していただければと思う。以下の記述は一個人の印象記にすぎないが、読後に大学図書館の面白さや可能性に少しでも触れた気分になっていただければ本望である。個性ある図書館を有する大学は、それだけで地域のランドマークになるというのが現時点の私的な総括である。

筆者はいわゆる“渡りの研究者”というにふさわしく、一橋にたどり着くまでに、2つの私立大学（山口県の徳山大学と東京都の慶應義塾大学）と1つの国立大学（大阪府の大阪大学）に在籍してきた。その中で憚ることなくいえることは、いずれの大学でも、研究者にとって、ユニークでかけがえのない、素晴らしい経験をすることができたということだ。とくに大学図書館の役割については、以下に述べるように、不満や不足と感じたことはほぼなく、研究者としてのキャリアシフトにあわせたかのように、これまで研究進捗と図書館機能の間には良い連携を維持できてきたように思う。こうしたことは人文社会系の研究者としては珍しいことではないと思うが、まず筆者の研究領域について簡単に記しておきたい。

研究の原点は、大学院院生から今日に至るまで一貫して「日本の農村と都市における世帯の構造と機能、とくに、農村工業化と都市化という歴史的変化にいかなる対応をしながら、厚生水準を維持・成長させてきたのか」にある。その実証的な目標は、世帯の厚生水

準を何で測るのか。生物学的基準というよりも、伝統・慣習・革新に晒された生活文化が育む「世帯の底力」としての生活水準をはかるということになる。

これまでの論文のテーマは、「江戸時代の小農家族経済の主体均衡」、「江戸時代農民の婚姻出生力とその近接決定要因」、「幕末・維新期の江戸東京の都市住民の結婚市場とその出生力」、「江戸時代都市長崎の出生と死亡」、「長州藩の借用利子率の変遷」、「20 世紀初頭の花柳病研究（群馬県）」、「20 世紀前半の都市化・産業化と結核」、「20 世紀初頭の大阪市内勤労者世帯の脚気」、「戦間期の初潮年齢の変遷」、「戦間期の子どもの体格（身長など）からみた農村の実状」、そして、「人口移動・世帯形成・感染症からみた日本全史」となっている。歴史研究者の宿命であろうが、還暦をこえ、ニッチな出発点から始まった研究は、点から面へ、自ずと厚みも増しながら、日本全史を包摂する規模にまで拡大しているように思える。

研究領域としてまとめると、日本経済史、数量経済史、歴史人口学、農業経済論、そして感染症の歴史研究となる。結果的に文献渉猟範囲は広くなり、対象は日本語と英語の雑誌・モノグラフを軸に、考古学をはじめ、歴史学・社会学・経済学を含む人文社会系、さらに生物生理学や医学系を中心とした自然科学系にまで広がっている。出版の度に毎号必ずチェックする英語雑誌だけでも 52 種類、年に 1 回程度全号を閲覧するものであれば 200 種類になる（ともに必要に応じて論文を収録する）。つまり、典型的な雑食乱読型の研究スタイルといえるだろう。ただし、文献（モノグラフ・論文）の具体的な管理方法については関心の高い部分であるが、自由度の高い事象だけに、ここでは割愛する。以上の特性を前提に下記の大学図書館レビューを見ていただきたい。言うまでもないが、研究分野の偏りを反映して見取り図としては内視鏡的であり、鳥瞰図にはなっていない。

- (1) 徳山大学図書館（当時の総合経済研究所を含む）：在任期間 1990 年 4 月～1997 年 3 月

風光明媚な瀬戸内海南西部の沿岸都市山口県徳山市（現周南市）に位置する徳山大学は第 3 セクター経営の先駆けの大学として誕生した。経済学部・総合経済研究所・短大を有

する小規模な地方単科大学である。図書館の蔵書数自体は特筆するべくもないが、高名な研究者が再就職することもあり、徳山大学では古気候学や農業経済学の碩学が在任していた経緯から驚くような関連分野の資料に出会うことも多かった。図書館の業務としては手間にちがいないが、不足する良書や稀覯本を確保するうえで、碩学の遺物はまたとない機会でもある。ちなみに筆者は農業経済論と経済発展論の専任講師として着任した。

徳山大学は山口県東部の唯一の 4 年制大学であることから、自ずと地域研究の拠点を期待され、総合経済研究所と図書館がその役割を担っていた。徳山市自体は旧藩時代には徳山藩領（長州藩の支藩）であったが、周辺地域はすべて長州藩領であった。筆者はそもそも江戸時代の研究者であったので、萩藩の藩政史料である『防長風土注進案』や『戸籍』（“とじゃく”と読んでいたが、郷土史家は“こせき”と発音していた）には以前から注目していた。また、高名な民俗学者である宮本常一さん（故人）が山口県東部の周防大島の出身であることから、その理解を深めるうえで、徳山大学への着任を楽しみにしていた。

大学周辺（車で 30 分程度の距離圏）には、公民館が点在し、地域史料を保存し、所有者と史料保存の仲介役を担っていた。伊藤博文公の出生地近くの平生町公民館では、『戸籍』の現物を初めて見た。古い調査紙に新しい調査紙をべったり糊付けして幾年も保管された帳面は頗る厚くなっていたが、一枚一枚丁寧に剥がさなければ（事実上不可能）、記事内容はとても判読できない。全く手も足も出ずに閉口したことを思い出す。史料は研究で使用する場合、自分の眼で確かめる必要を痛感した。余談になるが、この公民館の近くには、南朝天皇の末裔が住んでいたという伝説が今でもいきっており、幕末維新史の別な側面も楽しめた。

宮本常一さんのご実家には何度か訪問させていただき、当時ご健在の奥様から直接様々なお話を伺えた。後に、速水融さんから紹介された作家・佐野真一さんをお連れしたこともある。紆余曲折はあったが、佐野さんは名著『旅する巨人』を無事に上梓された。このように大学周辺はまさに“天然の”歴史民俗図書館であった。文化や歴史は地域とともにあるとつくづく思う。研究自体直面する現実体験に対応することに忙しく、文献渉猟などは二の次であった。つまり、洋書は大学と自助努力で収集を折半し、洋雑誌は長期休暇を

利用して慶應義塾図書館で必要箇所を複写し、蓄積するスタイルをこの期間続けた（振り返れば、文献情報収集では最小限の努力成果であったと思う）。ただ、この頃から積極的に世界標準の国際学会で報告する習慣を身に付けようと考えた。世界的なビッグネームと同じ空気を吸いながら、研究報告・会議をすることは良い効果をもたらすと思ったからだ。London School of Economics で人口学の専任講師を務めていた友人のクリス・ウィルソン Chris Wilsonさんを招いて、夕刻から下松市（現周南市の隣市）沖にうかぶ笠戸島の宿泊施設の暁に染まる会議室で学術セミナーを開いたその記憶・印象は強く、深い。地域研究の拠点をめざした総合経済研究所は、英学者浅田英次を始めとする地域の偉人や史料・名蹟をテーマに毎号自力編集した『総研レビュー』の発行を叶えた。小規模私立大学の図書館というと消極的な印象うけるだろうが、実際には、大きな文化的成果を生み出していたのである。地域に無縁な人文・社会科学知など存在しないというのがここでえた経験である。

(2) 慶應義塾大学図書館（おもに三田メディアセンター）：1997年4月～2007年3月
筆者の学部・大学院の母校でもある。その意味では研究者としてのバックボーンを支えてくれた（今でも支えてくれている）図書館である。蔵書数や外国語雑誌数では何の不足もなかった。ほぼすべての蔵書・雑誌が開架式に所蔵され、学生・教員が区別なく直接手に触れることができる仕組みは特筆に値する。後に蔵書数の増加とともに、外部書庫（山中湖）に移動するも、リクエストに応じてほぼ1日で各請求図書館に到着する。それと塾内図書館（日吉、矢上、藤沢など）の所蔵される書籍も翌日には請求図書館に間違いなく到着している。筆者は「塾員貸出券」を所有する身分（詳細はHPで確認）で利用する外部者にすぎないが、その待遇や内容（最初1ヶ月の貸出期間、以降2度更新可能、貸出冊数の上限はない、わずかな年間使用料）は院生とほぼ変わらないのである。この利用者カテゴリは図書館のサービスの仕組みとともに、唯一無二の慶應義塾図書館のプレゼンスを示している。卒業生（塾員）として率直に誇らしく思う。今回のコロナ禍を通じて、変更となったサービスもあるが、問題は全くない。PDFコピー機の館内設置（内部者・館内図書限定、申告書提出義務）や書籍のビニールカバー装着化（書籍の保護を目的）など、

手間のかかる仕事を伴うが、身近に迫る変化へ対応しながら図書館の利用を促進させようとする意図がユーザーにも自然に伝わってくる。嫌みの無いサービスの拡張が着実に図られ、実現されているのがわかる。筆者は慶應義塾在職中に図書館所蔵の貴重本（著作権保護期間が終了した図書）のデジタル化作業（Google のバックアップのもとで）にかかわった経緯がある。その後、計画は頓挫したと推測されるが、成果の一部は図書館 HP で公開されている。この計画が今日まで継続していれば、おそらく世界で有数の図書館のひとつに数えられていたと思うと、残念でならない。また、現行サービスのなかで“なぜ”と思うのが、筆者の個人的な思いかもしれないが、医学部の信濃町メディアセンターと塾内 ILL（少なくとも三田メディアセンターとの）が不通（医学部所蔵図書の貸出不可）であることだ。コロナ時代の到来を思うと、なおさら残念である。日本の医学界をけん引してきた医学部図書館には、医学史関係でも貴重な資料が多く所蔵されているからだ。また慶應義塾図書館の蔵書内容であるが、専門書などで広く引用される 1 次引用文献はほぼすべてが開架式で充実しており、現物図書を目の当たりにしながら、選書できることは高等教育を受けると授ける者にとってひとつの理想である。しかし、その範囲外の文献（とくに統計・経済経営資料の類）となると、分野の違いはあるもののいささか手薄感もある。つまり驚くような 1 次資料や稀覯本・資料に出会うことはそれほど多くはないという個人的な印象である。その意味において専門家が“わくわく”するような知のワンダーランドとはいえないが、大学図書館に必要なあらゆる点において高いスコアを有する、利用者に良質の安心感を与えてくれる日本の誇る大学図書館といえるだろう。

とはいえ、展覧会や特別展の図録や大型特殊本収集も立派であるが、網羅的な収集には至っていない。今後“他の追随を許さない”眩い資料群（たとえばデジタル化資料など一貫したポリシーのもとに収集された資料）を所蔵する図書館として進化してほしいと熱望する塾員は筆者だけであろうか。また、OPAC（図書館検索システム）は図書館の存在感を示す重要なシンボルであり、現行のそれも優れたものにちがいないが、著者名の「よみがな」が最初に表示されない点や検索結果リストの絞り込み画面の使いづらさなどは改善の余地がある。以上、つらつらと書き連ねたが、日本の私学の研究教育の到達点と考えれば、これらの成果はまったく驚くばかりである。

(3) 大阪大学図書館（おもに総合図書館）：2007 年 4 月～2017 年 3 月

日本で有数規模の指定国立総合大学の図書館である。阪大は底力のある大学であると個人的には思っている。人材が豊富であることの他に、蔵書も想像以上に豊かである。比較的新しい指定国立大学であるだけに、オリジナルな資料保管という点では後手にちがいないが、復刻版収集の充実度は高い。利用頻度の高い資料は復刻版の方が使い勝手は断然優れている。図書館予算は相応に大きいうえに、理系重点大学だけに、雑誌費用を除けば（ただし、e-journal の収集範囲は頗る広く、その費用は年々嵩む仕組みになっているので、予算に相当なウエイトを占めていることも事実）、人文社会系の資料購入に使われる予算は想像以上に大きいのかもしれない。筆者は阪大在職中阪大図書館と慶應義塾図書館をほぼ同じウエイトで活用させていただき、文献収集という点では、それまで以上の大きな成果を挙げることができたと自負している。研究自体が円熟してくるのと同時に、筆者はここですべての関連文献（書籍・雑誌）を総点検する方針を決めた。基本的文献から地方出版のマニアックな文献まで、出来るかぎり、これらの 2 つの大学図書館を活用し、再度通読し、必要に応じて、記録することにしたのである。結果的に、慶應義塾図書館からこの期間 10 年間で借用した図書数は、1 万点を優に超えることになった（直近の 2 年間はコロナ禍のために塾員の図書館入館禁止措置がとられた）。文献情報の整理方法は千差万別でここに詳述しないが、まず基本的文献情報と必要な追加メモをスプレッドシートなどに記録し保管するが、重要事項にはハイライトや塗りつぶしなどで際立たせた方がよいだろう。もちろん、書誌情報と記録情報の連携は正確に行う必要がある。この方法は原始的であるが、効率性は高いと確信している。老婆心ながら、やはり全集・大系・史料集は立ち返る地点でもあり、重要性は頗る高い。つぎに主要出版社から出ている専門書というまでもないが、意外に効果的なものは、当該テーマで開催された特別展などに準備された図録・資料集である。一般的に大学図書館の収集の盲点のひとつであると思うが、モジュールとして知識を固め、理解するうえで図表や写真を使いまとめあげている形態の効用は大きい。

阪大図書館には、医学部附属図書館である生命科学図書館が本部のある吹田キャンパスに設置されている。適塾“直系”（としている）の大学図書館として医学史資料も所蔵されている。学内 ILL にも対応している。種々の経緯があり、充実というほどではないのは残念であるが、大阪府や京都府の関連図書館をも活用すれば、独自の医学史研究も可能であろう。また、阪大には 4 つの学内図書館があるが、教員・院生は本拠地図書館以外でも請求図書をピックアップできるので、各図書館の研究個室を利用すれば、どこにでも簡易書斎を形成でき、研究がすこぶるはかどるのである（コロナ禍では個室利用は不可となっている）。余談であるが、阪大では各キャンパスを連絡する学内バス（阪急バスへの委託、授業期間中無料で利用可能）が整備されており、キャンパスネットワーク化のハード基盤は盤石である。最後に、阪大 OPAC を検索すると、研究室やグループ所蔵の資料もヒットするが、そもそも ILL の対象資料ではないので、仕組みの改善が必要だろう。また、阪大図書館には何よりも阪大人文社会科学系のランドマークとなるような資料収集を望みたい。何か一つの強みを持ち、そこを吸引力に人的交流と研究交流を広げ、地域拠点、全国拠点、そして世界規模拠点の地歩を築いていく必要がある。

(4) 一橋大学図書館（部分的に経済研究所資料室・社会科学統計情報センターを含む）：2017 年 4 月～現在

筆者が最後に辿りついた大学図書館である。まだ評価をするに十分な時間が経過したわけでもなく、誤解や行き届かない点も多いと思うが、ご容赦いただきたい。少なくとも近代以降の統計書ならびに行政資料や一般的な文書資料（意外であるが近世文書も想像をはるかに超えて多い）、国内人文社会系学術雑誌（ハードコピー版）の収集、また経営資料の中核を占める社史などに関して、本学図書館をこえる存在感を示す大学図書館が日本にあるだろうか。CiNii Books を検索しても、本学図書館・附置研究所が唯一の所蔵館となっている統計資料は多い。とくに世帯・町村を基点とした資料については、他の追随を許さないといっても過言ではない。とにかく、広範囲にしかも、奥深い世帯・町村資料が埋もれている。管見のかぎり、まだ活用されない資料も多いうえに、近代資料については益々増えている傾向にあるように思う（OPAC やその他のデータベースによりほぼリアルタ

イムに追加情報が検索できる）。世帯・村落を基盤に調査・収集された資料が中心になるので、歴史研究としてみると、村落の位置する地域に根差した緻密な分析が必要になり、その先に地域を超えた社会科学的枠組みの高度で広範囲な分析が待っていると考えればよいであろうか（研究領域へのデジタル化の効果は想像をこえるので、全く別なアプローチが現れるかもしれない）。また、国会図書館デジタルライブラリーでは、貴重な明治・大正・昭和戦前期の史料（統計資料を含む）が着々と公開されている（限定公開を含めると相当な件数にのぼる）。統計資料の整備・蓄積・活用が一橋図書館の強みであることには変わらないが、それをさらに強化する方策が求められている。

筆者は別な領域で同じような場面に遭遇した経験がある。「資料はあれど、分析は進まず」のごとく、特定の資料だけが集中的に分析された。なぜ、そうした傾向が生まれたのかを考えると、そこでは資料作成の制度的枠組みや動機付けに関する検討が不足しており、研究者の間に資料に関する共通理解が形成されていなかった可能性を指摘できる。一般化はできないが、分析に要する時間の数倍の時間を資料の制度・作成の動機付けの考察に注ぐべきかもしれない。なぜならば、どの資料もかけがえのない歴史的産物であり、その作成動機は制度が同一でも異なることがよくある（逆もしかり）。そうした資料の独自性を認め、その認識を共有してから、分析に向かうという経路を想定すべきであろう。一橋大学に所蔵される世帯関連資料についても、世帯とは何かの検討に始まり、家族や家制度との関係を洗い、その資料が見つめ、描き出そうとしているのが世帯の何であるのか、こうした理解を共有できる作業が何よりも必要になると考える。

一橋に移動してから、コロナ禍にあつてとくに ILL（大学間図書貸出）制度を頻繁に活用するようになった。ある程度の研究資金を確保すれば、たいへん優れた制度であることがわかった（その反面、図書館職員の方の負担はたいへん大きいと思う）。本来、自己の研究を遂行するに必要な書齋形成（ライブラリーワーク）は、研究者個人が尽力すべき事柄である。必要な文献をことごとく大学図書館に求めることは不可能であるからだ。借用する書籍の状況によって異なるが、1点千数百円程度で貸借が可能な状況になっている。たとえば良くないが、ほぼ無利子で借金するようなものである。落ち着いた研究環境が必

要な資料を取り寄せ、じっくり吟味するという研究の余裕をうんだ結果かもしれない。とにかく、作業は大いにはかどっている。

一橋大学は指定国立大学とはいえ、現状では文系総合大学である。結果的に、その他の指定国立大学と比較すると、図書館予算総額の規模は正直小さいと思う（正確な比較ではない）。その中で、実用書、一般書、教養書やデジタル図書を購入し、新刊や古書の専門書をも適宜購入することは、想像しただけでも容易でない。さらに、図書が資産の一部であることを考えると、その差が年々累積拡大している可能性も高い（ここ 20 年間をみると Ph.D - 大学院大綱化を行った国立大学のみがその授与機関 - の仕組みが定着し、若手研究者の学術書の出版が多くなっているが、それに伴い専門書整備の逼迫感や窮屈さが徐々に高まっているような印象を持つ）。実用書や一般書の充実ぶりは近年目覚ましく、大学教育に不可欠になりつつある。地域での大学図書館連携（現行の四大学連合でも可）を図り、購入・整備の役割分担をして、一般書を分置し、近隣 ILL で閲覧供与するなどの工夫が必要ではないだろうか。そのためには、力量のある書店がその収集・分置・回覧の中心的役割を果たすなど、その協力が何よりも必要になる。また、これだけ社会科学諸分野の碩学が集合してきた大学も少ない。稀覯本や未収蔵の専門書などを取捨選択する仕組みを早く構築すべきである。これには相当な費用が予想されるが、専門書の 1 点所蔵というポリシーがあれば、動機付けは容易である（図書館予算の増額が見込めない限り、優先すべき選択肢である）。阪大図書館の特徴はこの方針とは逆で、利用頻度の高い書籍の複数所蔵にある。慶應義塾図書館は三田メディアセンターの人文社会科学の高い専門性を確保しながら、他の塾内図書館が高頻度書籍を所蔵すること（塾内 ILL での循環利用）で塩梅をはかっている。

それ以外にも気がかりな点が一橋図書館には残されている。それはオリジナル統計書を所蔵するが故の結果であろうが、復刻版が容易に購入できないという壁である。統計書はデジタル化しない限り、使い勝手は改善されない。そのためには、入力作業によるデジタル版統計表なり、次善策にすぎないが、資料自体の PDF 化が不可欠になる。オリジナルな資料では紙質や保全性の点で、こうした作業には耐えられないだろう。また、その他の重要な復刻版の文献資料（公的資料や調査資料の類）の整備も若干遅れているように思え

る。蛇足であるが、一橋図書館に来て驚いたことがひとつある、研究個室（教員・院生用）がないことだ。種々の理由があるのだろうが、他大学と比較した場合、多少の違和感を覚えるかもしれない。研究個室の研究促進効果は意外に大きい。

最後に思いつきにすぎないが、実現可能な対応策をまとめて筆をおきたい。

- 1) 四大学連合あるいは地域大学連合をベースに、書店が仲介する教養書・実用書・一般書の購入分担を行い、予算化する（運営費交付金か特定の寄付か）。そのためには種々の制度整備が必要となる。デジタル図書の購入も別枠で進める必要があるだろう。
- 2) 現行もそうであるが、引き続き退職教員の所蔵する資料を寄贈していただき、専門書の 1 点所蔵を着実に実行していく。憶測にすぎないが、10 年間継続すれば、相当な専門書の 1 点所蔵が達成できる。各先生のご協力が何より必要だが、先生との所蔵リストの共有や作成という追加的作業が求められる。
- 3) ILL を最大限活用するための研究資金を研究者個人ベースで整える。理想的な書斎形成のための最も容易で身近な経路である。とくに英書の情報収集には効果的である。ILL は大学間の信頼関係の上に成立している制度であるが、これを機に ILL の仕組み自体の改善（著作権保護期間終了ないし放棄了承資料の PDF 化の促進や郵送手数料費などの統一低廉化など）も試行してはどうだろうか。利用頻度が上昇すれば、借用資料の取り扱いを含め、図書館職員の負担も大きくならざるをえない。この塩梅をはかる必要がある。
- 4) 四大学連合はいわゆる老舗大学の集合体でもあるので、各同窓会組織を通じて、図書購入予算をルーティン化する仕組みや制度を創設、あるいは既にある場合には再編成するという整備が重要である。
- 5) 一橋大学の強みである統計資料の利用促進のためにも、復刻版の統計や文献資料（競合大学と比べて整備が遅れている）を早急に整備する必要がある。工夫を凝らし、短期集中型で行うのが効果的である。また、外部への資料提供という点では、統計資料自体の PDF 化を検討しても良いだろう。オリジナル資料の収集のみならず、その活用を一層展開すべきではないだろうか。そうした展開を視野に入れ、一橋大学統計・アーカイブズ研究センター（統計文書館）のような拠点をつくることも一案かもしれない。

一橋大学図書館（附置研も含め）の優れた蔵書内容は、大学の歴史や碩学の遺産に負うところが大きいですが、分野によっては専門家を魅了する資料が活用されないまま、仕舞いこまれているような印象すらある。その一方で、重複する資料も散見されるので、学内図書館の連携を強化し、資料の発掘・広報・利用の一層の促進を図るべきだろう。かつて、英国のケンブリッジ大学図書館を訪ねたおり、長い読書卓の一角に最上段に札を置いた図書山の山が無造作に置き放しになっているのを見て、「あれはどういうことですか」と質問したところ、「明日以降、また使う予定という意味ですよ」と言われ、驚いたことを思い出した。利用者の自由度を最大限認めるという図書館の姿勢の表れであると解釈した。日本でも資産価値を高めることを目標とする大学図書館よりユーザーファースト志向の大学図書館を望む声が時代とともに高まっているのではないだろうか。図書館の利用頻度を上げることが、大学の研究力を上昇させる必要条件であることは間違いない。最後に、図書館利用者全員が筆者のような乱読・多読タイプではないので、ここに示した懸念や事態はもう少し落ち着いて推移していくにちがいないと言い添えておきたい。本稿執筆中に Leo Appleton, ed., *Positioning the academic library within the university : structures and challenges*, London: Routledge, 2021 というアンソロジーに偶然出会った。大学図書館が学術界に与える影響の大きさを改めて感じさせる編集になっているが、扉に「大学図書館は・・・何よりも変化する必要性、要求、期待に対して、柔軟かつ適応可能な形で、そして敏感に対応する必要がある」という印象的な一文が目に入った。図書館が大学と一体であることの証明に他ならない。

[Special contribution]

Variety of academic libraries and their perspectives: looking back some university libraries I have ever used

Tomobe, Kenichi.

Professor, Graduate School of Economics, Hitotsubashi University

【報告】

国際的な評価フレームワークに照らした一橋大学機関リポジトリの現状

菅原 由美子（学術情報課電子情報係）

菅原 光（学術情報課電子情報係）

一橋大学学術・図書部

1. はじめに

欧州の研究費助成機関を主な構成メンバーとするcOAlition Sが、オープンアクセスを実現する手法の明確化や厳格化を求めて2019年にPlan Sを公表したことは、まだ記憶に新しい¹⁾。こうした影響は多様な学術情報を収載し、その流通プラットフォームとして機能するリポジトリにも及び、国際的な観点からリポジトリが備えるべき機能要件やサービスレベルが列挙され、評価をするためのツールも策定されている²⁾。

こうした動向を踏まえて本稿では、国際的なフレームワークの1つを取り上げて、それに照らして本学リポジトリの運用面や機能面の評価を行い、本学リポジトリの優れている点や改善すべき点を把握することを試みる。まず、リポジトリを評価する意義と本稿で利用する評価フレームワークを紹介し、次に本学リポジトリを紹介しながら、このフレームワークに基づいてオープンアクセスリポジトリ推進協会（以下、JPCOARと言う。）が作成したチェックリストを用いて、本学リポジトリの実態を評価する。合わせて、このチェックリストを通して明らかとなった改善点について、その対応策も考察する。

2. リポジトリを評価する意義

国内大学図書館の活動実態を網羅的・定量的に把握するために、文部科学省によって毎年、「学術基盤実態調査」が実施されている。この調査にはリポジトリに関する質問事項も用意されており、例えば、リポジトリに関する課題としてどのようなものがあるかを照会している。この質問に対してリポジトリを構築済みの大学図書館の約6割が、「実施体制の維持」や「大学内全体におけるリポジトリ事業の位置付けの明確化」を課題として選択している³⁾。これらの選択肢はその表現が抽象的であるため、選んだ各大学の意図は一様でないことが想像されるものの、各大学においてリポジトリの重要性が認識されず、十分な実施体制の下で運

営することが難しい状況であるならば、その改善に向けた戦略を練る必要があると考えられる。そうした戦略を検討する際には、各大学の経営方針や大学図書館が果たすべきミッションを参照する一方で、リポジトリの現状や課題を国内外で普及している評価フレームワークを用いて客観的に評価することも参考になるであろう。

また、国境や分野を越えて人々が学術情報を利用する現在、その流通プラットフォームの1つであるリポジトリは、各設置機関固有の特徴を認めつつも、統一的・標準的な機能やサービスを提供することも求められているのではないだろうか。こうした状況において、グローバルな視点から自機関のリポジトリを自己点検することも必要と考えられる。

さらに本学固有の事情にも触れるならば、本学ではリポジトリに関する事業計画を毎年度策定し、その計画に沿って業務を行っている。この事業計画の中には、リポジトリに収蔵するコンテンツの拡充や学内広報の充実とともに、本学リポジトリの今後の活用方法について検討することも含まれている。この事項は、国内外の学術情報流通の動向を参照しながら、本学リポジトリをよりよいものにしていくことを意図して盛り込まれており、リポジトリを客観的に評価することは、この事業計画の具体的手法としても適していると考えられる。

3. 本稿で利用する国際的な評価フレームワーク

次に、本稿で利用する国際的な評価フレームワークについて紹介する。リポジトリの国際的な普及促進団体であるConfederation of Open Access Repositories（以下、COARと言う。）は、2020年10月に「COAR Community Framework for Good Practices in Repositories」（以下、フレームワークと言う。）を公表した⁴。このフレームワークは前述のPlan SやFAIR原則などを参照しつつ、リポジトリに「適用可能かつ達成可能な基準をリストアップ」して作成され、異なるタイプのリポジトリや地理的・テーマ的コンテキストを持っている場合でも、参照できるように設計されたとのことである。

フレームワークがリポジトリを評価する観点は9つあり、「発見（discovery）」、「アクセス（access）」、「再利用（reuse）」、「完全性と真正性（integrity and authenticity）」、「品質保証（quality assurance）」、「センシティブデータ／プライバシー（privacy of sensitive data）」、「保存（preservation）」、「持続可能性とガバナンス（sustainability and governance）」、そして「その他（other characteristics）」に整理されている。これら9つの観点の下に計45の詳細な評価基準があり、そのうちの22が「必須の特

性 (Essential Characteristics)」、残りが「望ましい特性 (Desired Characteristics)」と位置付けられている。

このフレームワークがCOARより発表された後に、国内のリポジトリコミュニティへの周知を目的としてJPCOARが原文の日本語訳を作成することとなり、本稿筆者の1人がこの活動に参画することとなった。この活動の成果物として、フレームワークの公表2か月後の2020年12月に、日本語訳「リポジトリのグッドプラクティスのためのCOARコミュニティフレームワーク第1版」がJPCOARのwebサイトで公表された⁵。この活動はその後JPCOAR内での継続的な活動を承認されてタスクフォースとなり、国内のリポジトリコミュニティが積極的にこの翻訳したフレームワークを活用できるよう、具体的なチェックリストを作成することとなった。

初版の完成から適宜改訂を続けているものの、このチェックリストに通底している特徴を2つ挙げるとするならば、1つはフレームワークの表現をできる限り具体的なリポジトリの業務に置き換えて、チェックリストを使う者が「この評価基準は達成できている／達成できていない」と容易に判断できるようにしたことである。その具体例を挙げるとするならば、フレームワークの6.1では、リポジトリが機密性の高い研究データを収集している場合、アクセス権限を持ったユーザのみがアクセスを許可される仕組みがあるかを尋ねている。タスクフォースではこの一文から、「リポジトリが機密データの収集に対応しているか?」、「リポジトリはリソースへのアクセスを制限する機能を持っているか?」そして、「リポジトリがリソースへのアクセスを制限する機能を持っている場合、どのような方法でそれを制御することができるのか?」といった3つのチェック項目を展開している。このような展開を積み重ねた結果、約90項目のチェックリストが含まれるに至った。もう1つの特徴として、このフレームワークは国際的に通用する基準であることを念頭にしつつ、日本特有の事情があれば、それをチェックリストに反映させることとした。例えば電子コンテンツのメタデータを作成する際に、日本ではJPCOARスキーマやJunii2といった規格を参照することになる。フレームワークではこうした日本特有のツール名は一切触れられていないことから、日本国内の業務実態に合わせた選択肢をチェックリストに含めることで、国内のリポジトリコミュニティの利便性を高めるようにした。

このような特徴を持ったチェックリストが2022年1月にJPCOAR会員館宛てに「機関リポジトリ／データリポジトリの運用実態に関するアンケート調査」として配布された⁶。本稿は、この調査票を用いて本学リポジトリの評価を試行する。

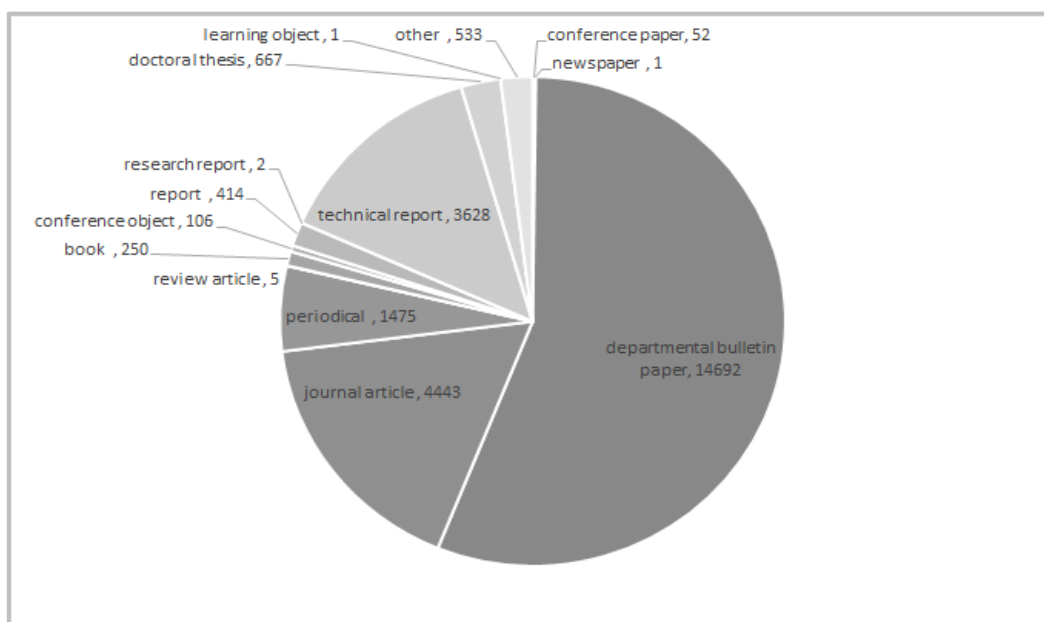
4. 本学リポジトリの概要

チェックリストによる評価の前に、本学リポジトリの概要を説明しておく。本学では、研究・教育活動の成果や所蔵する特殊コレクション等をインターネットで広く世界に発信するため、2007年5月から一橋大学機関リポジトリ「HERMES-IR」（以下、HERMES-IRと言う。）を公開している。HERMES-IRは「Research & Education Resources」と「Special Collections」の2種類のデータベースで構成され、附属図書館長をその統括責任者とし、学術・図書部が運営を支援している。公開しているコンテンツリソースの内訳は、以下の（1）および（2）の図1、2にまとめたとおりである。HERMES-IRは、国立情報学研究所をはじめとする国内外の機関にメタデータやコンテンツリソースを提供し、それらの発見可能性の向上に努めている。2017年10月には、本学に在籍する専任教員の研究成果（出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌に掲載された論文等）を、HERMES-IRによって公開することを謳った「一橋大学オープンアクセス方針」を策定している。

直近では2020年9月にリポジトリシステムの更新を行い、DSpaceからE-Catsに載せ替えを行ったほか、2021年7月にメタデータ規格をjuni2からJPCOARスキーマに変更し、一部の独自項目は残したものの、現在はHERMES-IR上に表示するメタデータもIRDBへ連携するメタデータもJPCOARスキーマを使用している。

（1） Research & Education Resources

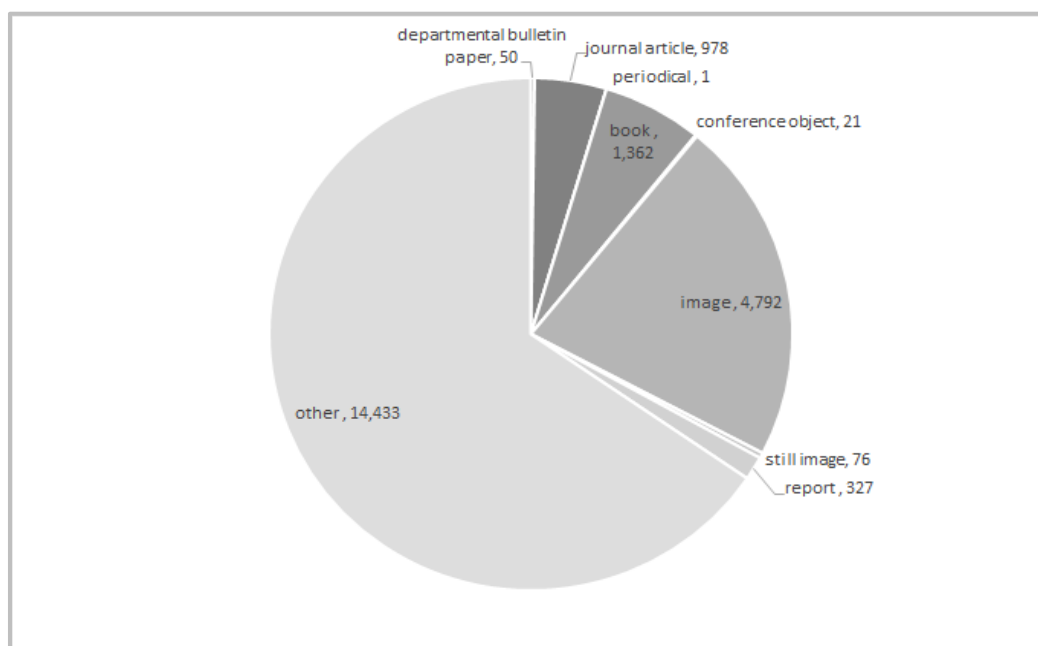
こちらのデータベースでは、本学の研究・教育活動の成果を電子媒体で収集・保存し、全文データを発信している。主なコンテンツリソースとしては、「departmental bulletin paper」（本学紀要論文）や「journal article」（学術雑誌掲載論文）、「technical report」（ワーキングペーパー等）が挙げられる。また2013年に行われた学位規則の改正により、博士論文をインターネット上で公表するためのプラットフォームとしての役割も担っている。



＜図1＞Research & Education Resources資源タイプ別収録件数（参照 2022-02-03）

(2) Special Collections

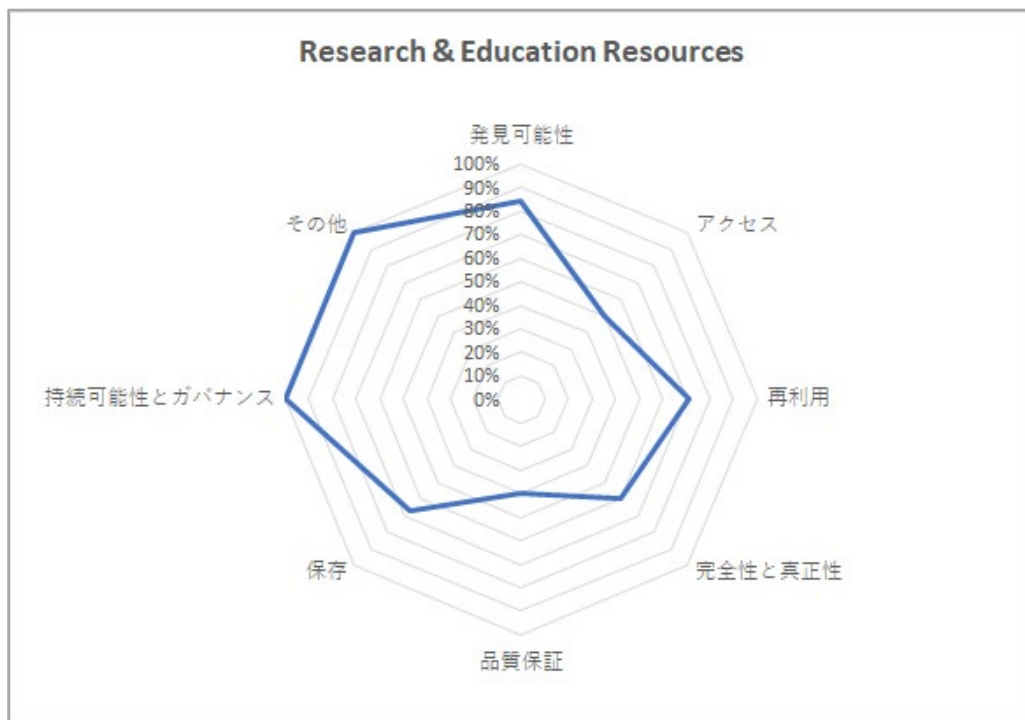
こちらのデータベースでは、本学が所蔵する特殊コレクション等の電子画像を発信している。社会科学史上、貴重な古典籍や数々の原史料（写真、図譜、文書、手稿、博物資料等）を電子化することにより、資料保存と公開利用のバランスを図っている。また、学園史に関係する資料のアーカイブとしての役割も担っている。



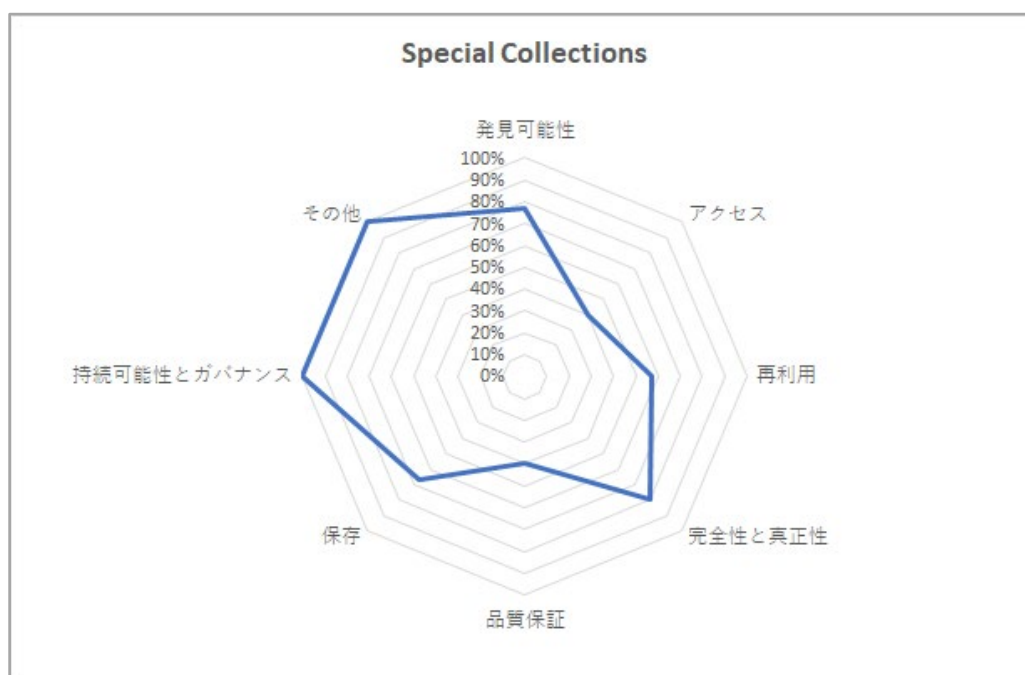
＜図2＞Special Collections資源タイプ別収録件数（参照 2022-02-03）

5. チェックリストを用いた本学リポジトリの評価

上述のとおり、Research & Education Resources（以下、REと言う。） Special Collections（以下、SCと言う。）は保有しているコンテンツリソースの特性が異なるため、別々に評価を行うこととした。それぞれの評価結果について、先に述べたチェックリストの評価観点別に達成度（%）をレーダーチャートで表したのが、以下の図3、4である。なおチェックリストは、①COARのフレームワークが定める特性を満たしているか（必須：yes/no形式で回答）、②“yes”と回答された場合の実務上の根拠（任意：選択式）は何かを尋ねられており、②の定量的評価は難しいことから、この図では①のみを対象とした。また「センシティブデータ／プライバシー」は、個人情報等のセンシティブデータにかかるチェック項目になるが、本学リポジトリはセンシティブデータを取り扱っていないことから、評価の対象外とした。



<図3>Research & Education Resourcesの評価観点別達成度



＜図4＞Special Collectionsの評価観点別達成度

(1) 発見可能性

それでは、評価結果について評価観点別に順番に見ていきたい。まず「発見可能性」について、REが85%、SCが77%という結果になり、概ね高い割合で対応できていることが分かった。チェックリストでは、項目ごとにその特性を「必須の特性」と「望ましい特性」に分類しているが、「必須の特性」の項目はすべて対応できており、「望ましい特性」の項目に一部対応できていないものがあつた。RE、SCいずれも回答が“no”となった項目（すなわち、本学で対応ができていない事項）は、「クリエイティブ・コモンズ・パブリック・ドメイン・ライセンスの下で利用可能であるか」と「HTTPリンクヘッダ機能をサポートしているか」というチェック項目である。クリエイティブ・コモンズ・パブリック・ドメイン・ライセンスについては、現時点では対応していないものの、今後導入に向けて検討が必要と考えていたため、今回改めてその必要性を確認できた。一方でHTTPリンクヘッダ機能については、機能の詳細や必要性を把握できていないことから、周辺の動向を見つつ、今後対応の要否を検討することとしたい。なお、SCがREと比較し低い値となっているのは、「著者のPIDをサポートしているか」というチェック項目が、SCのみ“no”となったためである。SCは、保有しているコンテンツソースの特性から著者のPIDを付す必要がないと判断しており、この点については問題ないとする。また、図2に含めていない②のチェック項目であるため直接は達成度に表れてい

ないが、「どの識別子をサポートしているか」というチェック項目について、回答に迷う点があった。システム上は入力可能な識別子であっても運用上それを入力していない場合は、どのように回答したらよいかについて説明がなく、不明瞭であった。今回は設定可能な識別子を回答したが、それらは本来、メタデータに入れなければ意味がない。識別子に限らず、JP COARスキーマに対応したことで記述できる範囲が拡大したものの、メタデータの作成にかかる作業負担とのバランスでどこまで記述するか線引きが難しく、入れる項目をあまり増やせていないという課題がある。コンテンツリソースの発見可能性を向上させるために、メタデータがどのように活用されているのかが正確に把握できていなければ、効果的なメタデータ作成はできない。メタデータがどのように流通し、活用されているのかについて知識を深めるとともに、関係者間で共有を図りながら、この課題に取り組んでいきたい。

(2) アクセス

「アクセス」については、REが50%、SCが40%と、低い評価結果となった。回答がRE、SCいずれも“no”となったものとして、「障害者のためのアクセスサポートがあるか」と「大容量のファイルを扱うための何らかのメカニズムをユーザに提供しているか」というチェック項目が挙げられる。これらはいずれもシステムの改修が必要と考えられるため、すぐ対応するのは難しい。システム更新等適切な導入時期を見据え、導入の検討を行っていきたい。また、REと比較してSCが低い値となっているが、この原因は「ユーザはデバイスによる何らかの制限なく利用可能か」というチェック項目について、SCの回答が“no”であったためである。SCにはDjvu（デジャヴ）という形式の画像ファイルが登録されている。他の形式の画像ファイルと比較して、解像度に対してファイルサイズが比較的抑えられるといった利点があるものの、Djvuファイルを閲覧するために特定のツールを使用する必要があり、そのツールの使用環境も限られている。このために、“no”という回答になった。Djvuファイルの取扱いについては、利便性の高い別のファイル形式に置き換えることで対応を検討している（一部対応済みである）が、その対応の必要性が改めて確認できた。

(3) 再利用

「再利用」は、REが57%、SCが57%という結果となった。「必須の特性」の項目で回答が“no”となったものは、REで「コンテンツリソースの利用条件に関する記述はメタデータに含まれているか」というチェック項目である。SCでは肖像画等の画像を公開しているため、著作

権保護等の観点から利用条件を明記しているものが多いが、REでは特段そうした明記をしていない。クリエイティブ・コモンズ・パブリック・ドメイン・ライセンスの導入ができればこの点も対応できるため、この観点も考慮し、導入について検討したい。

またSCは、「コンテンツリソースを登録する際に推奨されるフォーマットのリストを提供しているか」というチェック項目が“no”となった。SCは画像データや動画データなど様々なタイプのデータを保有しており、今後もそうしたものが増えていく可能性がある。またSCに限らずREにおいても、今後研究データの公開に対応していくとなると、標準的なリストを作成・提供するよりは、要望があった際にその要望に沿ったデータフォーマットを提案する方が運用に適していると考えられる。ただし、そのデータフォーマットを提案する際には、アクセス性や再利用性に配慮する必要があることは間違いないことから、運用フローにおいてその点を整理しておくこととしたい。

(4) 完全性と真正性

「完全性と真正性」は、主にメタデータやコンテンツリソースが適切に維持されていること（不正な変更等が行われていないこと）を客観的に確認できるかをチェックする観点である。この観点について、REは60%、SCは80%と、REが低い結果となった。回答がRE、SCいずれも“no”となったものは、「寄託後のメタデータのバージョン管理を行っているか」というチェック項目である。メタデータを修正することになった場合、現状はその修正前にメタデータの保存等は行っていない。限られた担当者しかメタデータの修正は行わない運用となっており、また修正者もシステム上に記録されることとなっているが、担当者が意図しない修正をしてしまうケースも考えられるため、修正前の状態を保全しておくことは確かに必要だろう。この「気づき」をもとに適切な運用フローを考えたい。

また評価結果について、REはSCと比較して低い値となっている。両者にかなり差があるように見えるが、この観点におけるチェック項目の数が少なく、実際には「メタデータとしてコンテンツ提供者に関する情報を提供しているか」という1項目のみの回答が異なっていた。SCは保有するコンテンツリソースの特性上、誰によって寄贈されたものかを明示するために、コンテンツの提供者をメタデータに記載しているケースがある。一方でREは、学内紀要の担当者や著者など、提供元が確かな場合がほとんどのため、寄託元を明示する必要性はないと思われる。評価結果としては差が出ているものの、この点については、コンテンツリソースの特性に応じて必要な情報を記述できていると考えられる。

(5) 品質保証

「品質保証」はRE、SCの回答に差はなく、いずれも達成度が40%と低い値となった。「必須の特性」の項目は全て対応できていたが、「望ましい特性」の全ての項目について対応ができていなかった。具体的にはメタデータとコンテンツリソースに対して「外部注釈機能」、「コメント機能」および「レビュー機能」を有していない点が未対応項目となった。これらの機能はシステムの実装のハードルが高く、事前に研究者のニーズも把握する必要がある。

(6) 保存

「保存」はRE、SCの回答に差はなく、いずれも達成度が67%という結果となった。回答が“no”となった項目は、「データの保存期間を定めた文書やポリシーがあるか」と「データの保存方法を採用した経緯が文書化されているか」である。特に後者については、リポジトリの維持管理作業をしていく中で、どういった経緯で特定のファイル形式を採用したのかが不明となってしまい、今後もその形式を採用していくべきなのか判断に迷うことがあった。適切なファイル形式で提供できているといった結果も重要であるが、長期的な運用の中ではその経緯の把握も必要となることがあるため、記録として残すことの必要性を改めて確認したとともに、必要な情報を継続的に残していけるよう、この点についても運用フローを整備する必要があると感じた。

(7) 接続性とガバナンスおよびその他

「持続可能性とガバナンス」および「その他」は、RE、SCともに達成度が100%であった。「持続可能性とガバナンス」は「管理責任を持つ組織または部署はどこか、明確に文書化されているか」や「管理組織における管理・サービスのための運用体制は、明確に文書化されているか」というチェック項目に対して対応しており、制度面について十分に整備されていることが確認できた。また、「その他」においては、「コンテンツリソースの提供者やユーザの利用を支援するために、窓口又はヘルプデスクを設けているか」や「閲覧数やダウンロード数を用いて利用統計を収集、共有しているか」などのチェック項目全てに対応できており、COARが推奨する要件を満たしていることが確認できた。

6. まとめ

チェックリストによる評価を通して、本学リポジトリの機能や運用が対応できている事項、逆に対応が不十分な事項を浮き彫りにすることができた。今回使用したチェックリストは、様々なタイプのリポジトリに対して適用できる基準を示している。このため本学のリポジトリに照らし合わせると、その特性によって適用すべきか個別に判断が必要なものもあったが、新たに発見された課題や改めて必要性を確認できた課題もあった。JPCOARからの通知によると、今後本件に関するフィードバックがあるとのことから、本学における現時点での評価結果のみならず、他機関の評価結果も参照しながら課題を再整理・検討して、本学のリポジトリがよりよいものとなるように改善していきたい。

最後に、今回JPCOARより提供されたチェックリストについてフィードバックを試みたい。本学における回答を進める上で、選択肢の選択に迷う箇所がいくつかあった。具体的には「発見可能性」の段落で述べた、システム的に対応しているものを選べばよいのか、運用上使用しているものを選べばよいのか判断がつかなかった点や、選択肢の語句がどういったことを指しているのか判断がつかなかった点である。チェックリストに付随する説明等を充実させて回答者がイメージしやすいものとなるよう、チェックリストの改善を期待する。

¹ European Science Foundation. “Plan S : Making full and immediate Open Access a reality”. 2018-11. <https://www.coalition-s.org/>, (参照 2022-02-03).

² COAR Community Framework for Good Practices in Repositoriesでは、次のフレームワークをその例として列挙している。Data Citation Roadmap for scholarly data repositories、Core Trust Seal、FAIR data principles、PLOS “Criteria that Matter”、TRUST Principles for Digital Repositories、COAR Next Generation Repositories Technologies、Plan S. <https://www.coar-repositories.org/coar-community-framework-for-good-practices-in-repositories/>, (参照 2022-02-03).

³ 文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付学術基盤整備室. “令和元年度 学術情報基盤実態調査 大学図書館編”. 2020-07-31. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400601&tstat=000001015878&cycle=0&tclass1=000001142466&tclass2=000001142467&tclass3val=0>, (参照 2022-02-03).

⁴ COAR. “COAR Community Framework for Good Practices in Repositories”. 2020-10-08. <https://www.coar-repositories.org/coar-community-framework-for-good-practices-in-repositories/>, (参照 2022-02-03).

⁵ オープンアクセスリポジトリ連合 COAR, 南山泰之, 尾城孝一, 安原通代, 菅原光. “リポジトリのグッドプラクティスのためのCOARコミュニティフレームワーク 第1版”. 2020-12-02. <https://doi.org/10.34477/00000534>, (参照 2022-02-03).

⁶ オープンアクセスリポジトリ連合. “機関リポジトリ／データリポジトリの運用実態に関するアンケート調査を開始しました”. 2022-01-07. <https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/news/2021#news20220107>, (参照 2022-02-03).

[Report]

The current status of institutional repository of Hitotsubashi University in light of international evaluation framework

Sugawara Yumiko.

Library System Section, Academic Services Division, Department of Library Affairs,
Hitotsubashi University

Sugawara Koh.

Library System Section, Academic Services Division, Department of Library Affairs,
Hitotsubashi University

【報告】

鈴木治三郎関連資料の紹介

伴野 文亮（東北大学大学院文学研究科）

はじめに

本稿は、遠江国長上郡安間村（現在の静岡県浜松市）出身の実業家・金原明善（1832 - 1923）が天竜川沿岸の名望家とともに設立し運営した治河協力社の附属水利学校の出身者である鈴木治三郎（1863 - ?）に着目して、彼が遺した資料のいくつかを紹介するものである。その作業を通じて、今後の治河協力社研究の予備考察としたい。

治河協力社については、土屋喬雄監修のもとに新谷九郎が執筆した金原の伝記『金原明善』¹で一次史料に基づいた実証的研究が取り組まれて以降、斎藤新²や渡辺尚志³によって金原の実践や、近世・近代転換期の天竜川流域に同社が存在したことの歴史的意義が明らかにされてきた。筆者も、『金原明善資料』（上下巻）⁴に収録された史料や一橋大学附属図書館が所蔵する金原家文書を用いて、同社の実態や、近世・近代転換期の天竜川流域の地域社会において同社が存在した歴史的な意味について検討を試みてきた⁵。

既存の研究史では、治河協力社を設立した金原の思想的営為や、治河協力社の内実などが主たる検討対象とされたうえで、その歴史像の一面が明らかにされてきた。一方で、治河協力社で金原とともに天竜川治水に従事した人々、より正確に言えば、同社の社員として働いていた人々については、まだ十分に明らかとされていない。旧稿にて筆者は、金原家文書を

¹ 金原治山治水財団編『金原明善』（金原治山治水財団、1968 年）。

² 斎藤新「金原明善 有志による天竜川改修事業の構想と頓挫」（静岡県近代史研究会編『近代静岡の先駆者』静岡新聞社、1999 年）。

³ 渡辺尚志「金原明善と天竜川の治水・利水」（静岡県地域史研究会編『静岡県地域史研究』第 10 号、2020 年）。

⁴ 金原治山治水財団編『金原明善資料 上下』（金原治山治水財団、1968 年）。

⁵ 伴野文亮「金原明善の天竜川治水構想と地域社会—近代移行期「名望家」の営みの経済史的意義をめぐって」（渡辺尚志編『移行期の東海地域史 中世・近世・近代を架橋する』勉誠出版、2016 年、以下拙稿 a）、同「治河協力社附属水利学校の研究」（静岡県地域史研究会編『静岡県地域史研究』第 10 号、2020 年、以下拙稿 b）、同「一次史料から立ち上げる治河協力社の研究：金原家文書「事務書類」を手がかりとして」（一橋大学附属図書館研究開発室編『一橋大学附属図書館研究開発室年報』第 9 号、2021 年、以下拙稿 c）。

はじめとする一次史料、とくに『金原明善資料』に収録されなかった史料を積極的に活用しながら、治河協力社とそこで働いていた人々の実態について改めて検討する必要性を主張したが⁶、今後はひろく治河協力社に関係した人々のイメージを詳らかにしていく必要があると考える。

かかる観点に立ち、本稿では、治河協力社附属水利学校に学んだあと内務省の官吏として天竜川治水に携わった鈴木治三郎に着目して、金原家文書に含まれる彼に関わる歴史資料を手がかりとしながら、治河協力社ゆかりの人物にどのような人がいたかを見てみたい。

1. 鈴木治三郎の基本情報

本節では、鈴木治三郎の人物像についてみていく。治三郎は、1863 年（文久 3）10 月 10 日に遠江国豊田郡前野村（現在の静岡県磐田市）の農家・鈴木利作の長男として生まれた⁷。没年については不明だが、治三郎は 1878 年（明治 11）2 月 25 日に「治河協力社々費生徒ニ選挙」されて水利学校に入学し、1880 年 5 月には予科の課程を「卒業」していることが分

表1 鈴木治三郎による借入金証書一覧				
借入者名	宛所	金額	借用年月日	備考
鈴木治三郎代理山下長作	金原明善	10円	明治12年5月26日	壹ヶ年金三拾円無利足ニテ拝借可仕御約定之内前頭受納借用
鈴木治三郎	金原明善	10円	明治13年5月27日	樋之口村留学中前記金員借用
鈴木治三郎	金原明善	8円	明治13年8月10日	年金三拾円無利足之内借用
鈴木治三郎	金原明善	8円	明治13年10月11日	年金三拾円無利足之内借用
鈴木治三郎	金原明善	15円	明治14年4月30日	関宿留学中臨時入用二付拝借
鈴木治三郎	金原明善	15円	明治14年8月13日	荒川留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社出納掛	20円	明治14年12月30日	荒川留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計掛	15円	明治15年5月16日	関宿留学中臨時要用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計掛	10円	明治15年7月4日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計掛	15円	明治15年9月3日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計掛	10円	明治15年12月30日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計掛	15円	明治16年1月2日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計掛	15円	明治16年4月15日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計掛	10円	明治16年6月18日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計掛	10円	明治16年8月21日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計掛	20円	明治17年1月3日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計係	10円	明治17年4月13日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計係	10円	明治17年6月19日	関宿留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	治河協力社会計係	10円	明治17年7月22日	利根川留学中臨時入用二付借用
鈴木治三郎	金原明善	20円	明治17年8月8日	脚気病ニ付箱根表江軋地候ニ因
鈴木治三郎	金原明善	15円	明治17年10月10日	病氣出京療養中臨時入用トシテ本年分御予約御貸与金額外ヲ以テ借用
鈴木治三郎	金原明善	10円	44033	金子一ヶ年金三拾円無利足之内借用
鈴木治三郎	金原明善	7円70銭	44062	金子戸川先生より借用
合計		288円70銭		
【備考】金原家文書KM-19-40およびKM-22-1をもとに筆者作成。				

⁶ 前掲註 5 拙稿 c。

⁷ 「金原家文書」KM-35-14-72。

表2 鈴木治三郎職歴			
年月日	事項	任用者	備考
明治13年3月2日	利根川修築中雇申付	土木局	給料は1日につき33銭。
明治14年6月29日	利根川修築中雇申付	土木局	日給金33銭。
明治18年8月22日	天竜川修築中雇申付	土木局	日給金48銭。
明治19年3月31日	天竜川修築中雇差免更ニ富士川修築中雇申付	土木局	給金40銭給与。
明治20年2月4日	任内務九等技手	(内務省)	
明治20年2月4日	叙判任官九頭	(内務省)	給料は下級俸。
明治20年2月4日	土木巡視補申付	内務省	
明治20年2月4日	第一区土木監督署在勤申付	内務省	
明治20年11月28日	静岡県豊田郡池田村工事主任副申付	第一土木監督署派出所	
明治21年8月28日	静岡県豊田郡寺谷村改修工ニ付測量として出張申付	第一土木監督署派出所	
明治22年3月28日	静岡県豊田郡岩田村寺谷工事主任副申付	第一区土木監督署	
明治22年5月28日	静岡県豊田郡池田村増築工事主任副兼務申付		
明治22年6月20日	静岡県豊田郡野部村上野部修繕工事主任副兼務申付	第一区土木監督署	
明治23年8月7日	第一区土木監督署勤務申付	内務省	
明治23年8月7日	任土木監督署技手	(内務省)	
明治23年8月7日	叙判任官五等	(内務省)	給料は下級俸。
明治23年8月9日	三家工営所主任申付	第一区土木監督署	
明治27年10月1日	第四区土木監督署勤務ヲ命ス	内務省	
明治27年10月12日	直轄工事部兼監督部勤務ヲ命ス	第四区土木監督署	
明治27年10月12日	直轄工事部兼監督部本務掛申付	第四区土木監督署	
明治27年12月28日	給六級俸	内務省	
明治28年5月16日	中野町工営所主任申付	第四区土木監督署	
明治30年3月22日	天竜川工営所主任申付	第四区土木監督署	
明治33年4月27日	工務掛兼監督掛申付	第四区土木監督署	
明治34年5月20日	太田砂防工営所主任ヲ命ス	第四区土木監督署	
明治35年9月22日	文官分限令第十一条第一項第四号ニ依り退職ヲ命ス	内務省	
明治36年6月16日	依願免本官	内務省	
【備考】金原家文書KM-35-14-1～8、11、18、20、21、27～30、32、35～37、41、43、46、64、65、68、69をもとに筆者作成。			

かっている⁸。

治河協力社附属水利学校に在籍中、治三郎は他の生徒と同じように会社もしくは金原から度々金を借りていた⁹。【表1】は、金原家文書に収められている治三郎が金を借りたことを示す借用金の内容を一覧化したものであるこれをみると、治三郎が1879年（明治12）5月26日に10円借用したのを皮切りに、1884年（明治17）10月10日までに合計23回、金額にして288円70銭を治河協力社もしくは金原から借用していたことが分かる。借用の理由は、多くは荒川や関宿に「留学」期間中の「臨時入用」（具体的な内容は不明）であった¹⁰。なかには1884年（明治17）8月8日に金20円を借用した際の「脚気病ニ付箱根表江

⁸ 金原明善生家記念館所蔵史料。

⁹ この点については前掲註5拙稿b。

¹⁰ 治河協力社附属水利学校の学修カリキュラムは予科と本科で構成されており、このうち本科は利根川や荒川、関宿といった内務省直轄の大河川における土木工事に参加しての実地訓練が義務付けられていた。この点については前掲註5拙稿bを参照のこと。

転地候ニ因」るものや¹¹、同年 10 月 10 日に金 15 円を借用した際の「病氣出京療養中」の「臨時入用」など¹²、病氣療養を理由とした場合もあった。

治河協力社附属水利学校での学修を終えた治三郎は、内務省の官吏となって働いたようである。【表 2】は、治三郎の官吏としての職歴をまとめたものである。これをみると、水利学校に在籍中の 1880 年（明治 13）から内務省土木局の雇用で利根川の修築工事に携わっていたことがわかる。1885 年（明治 18）8 月以降は天竜川や富士川といった静岡県内の一級河川の河川工事に従事し、1894 年（明治 27）10 月に土木監督署制が施行されたのちも静岡県を含む第四区土木監督署管轄管内の現場で技手として働いたようである。

1880 年（明治 13）に内務省の「雇」になって以降 20 年以上もの間、鈴木は静岡県内の河川、とりわけ天竜川筋の土木事業に携わった。1902 年（明治 35）9 月 11 日、鈴木は「辞職願」を提出する。同月 22 日に休職を命じられたが、翌年の 6 月 16 日付で免官となっている。彼の身に、一体何があったのだろうか。このとき出された「辞職願」とは異なるが、翌年 4 月 24 日付の「辞表」の下書きが遺されている¹³。そこには、次のようにある。

辞表

私儀

脳神経衰弱症兼胃筋衰弱症ニ罹リ身体虚弱ニシテ職務執行ニ難耐候ニ付本官御免被成
下度医師診断書相添へ此如奉願候也

明治三十六年四月二十四日

休職土木監督署技手 鈴木治三郎

内務大臣男爵内海忠勝殿

史料によれば、治三郎は神経衰弱と胃筋衰弱症（胃アトニー）を患っていたようである。四十歳代にもさしかかっている、まだまだ働き盛りだったと思われるが、仕事やその他のことで精神的にダメージを負ったのであろうか。上の辞表が認められた前年の 9 月 12 日に

¹¹ 「金原家文書」KM-22-19-1。

¹² 「金原家文書」KM-22-5。

¹³ 「金原家文書」KM-35-14-57。

作成された「医師診断書」¹⁴によれば、治三郎に対し「脳神経衰弱症并ニ慢性胃炎胃加答児ニ罹リ専ラ精神ノ使用ヲ廢シ安逸ニ静養ヲ要スル者」との診断結果が下されていたことが分かる。

仕事を辞めたあと、治三郎は静岡県磐田郡長野村の選挙立会人などを務めたようである¹⁵。

以上のような基本情報をもつ鈴木治三郎は、治河協力社や近代以降の天竜川治水史を考える際に重要な史料をいくつも遺している。その一部について、次章以降で見ていくことにしよう。

2. 『治水摘要』写本

金原家文書のなかに「治水摘要卷之一上」と題が付けられた冊子がある¹⁶。表題に「治水摘要」とあるように、同資料は、1871 年（明治 4）に熱海貞爾によって訳述された『治水摘要』の写本であることが分かる。

『治水摘要』は、オランダ人のストルム・ボイシン（Storm Buysing）が 1845 年に著した「Waterbaukunde」下巻の一部を、熱海が翻訳し、出版したものである。同書は、同じく熱海が訳述した『治水学主河編』と併せて出版された、本邦最初の河川工学図書であるという。構成は、3 巻 3 冊からなる。具体的には、以下のような構成である。

第 1 巻：

- (1)「河流之部」(①「河流水勢ノ要領ノ事」、②「測標ノ事」、③「河流点検ノ事」、④「河流古今ノ変化ヲ探リ其因由ヲ糺ス事」、⑤「水量ノ増減及ヒ勾配ノ緩急変化ノ事」、⑥「漲水ノ危陸ヲ避クル事」、⑦「漲溢及誘導ノ事」、⑧「河状改正ノ事」の 8 章)。
- (2)「通船之部上」(⑨「河流通船ノ事」⑩「河流ヲシテ通船ニ協ハシタル事」⑪「堰ノ事」⑫「閘ノ事」の 4 章)。

第 2 巻：

- (3)「通船ノ部中」(⑬「運河ノ事」、⑭「運河ノ分点ヲ選ム事」、⑮「水ノ亡失ノ事」、⑯「運河ヲ養フ事」、⑰「導溝ノ事」、⑱「卑地ニ在ル運河ノ事」、⑲「運河ノ縦横両模ノ事」、

¹⁴ 前掲註 13 に同じ。

¹⁵ 「金原家文書」KM-35-14-13。

¹⁶ 「金原家文書」KM-35-10-1。

⑳「駆道ノ事」、㉑「運河ヲ掘開ク事」、㉒「深^(マ)キ掘鑿ノ事」、㉓「築揚クル運河ノ事」の11章)。

第3巻：

(4)「通船ノ部下」(㉔「暗渠ノ事」、㉕「運河ノ細流及ヒ河川ニ遇フ者ノ事」、㉖「過剰ノ水ヲ漏ス事」の3章)。

金原家文書に入っている「治水摘要巻之一上」をみると、『治水摘要』第1巻にある「河流之部」と「通船之部上」の内容が書き写されていることが分かる。具体的には、「河流之部」のすべてと、「通船之部上」の一部(⑩の途中まで)が筆写されている。一部というのは、『治水摘要』21丁表にある「割断ハ其路ヲ短捷ニシ船ヲシテ屈曲迂回スルノ勞ヲ免レシムル故ニ通船ノ為ニハ目前大ナル改正ニ似タレトモ是却テ通船ノ便ヲ失フコト往々之アリ万チ河ノ垂ヲ短路ニ配スルヲ以テ速力増大ス流加一様ナレハ模ノ積ト速サトハ逆比例ナルカ故ニ若速力増大ノ為ニ砂土沈落シ以テ河底亢隆シテ模ヲ縮小スルヲ論セサルトキハ水面下降スヘシ是通船ヲ妨クルノ一因ナリ」の「速力増大ノ為…」以降の記述がないのである。

恐らく写本を作成している途中に、何らかの事情で筆写を止めざるを得ないことが治三郎の身に起こったと推察されるが、途中で筆写が止められた確たる理由は判然としない。通常の業務が多忙になったからであろうか。あるいは、辞職の理由にもあった病気によるものであろうか。理由はともあれ、この写本からは、治三郎が『治水摘要』を筆写してその内容を理解しようとした痕跡が見られることは事実であり、近世・近代転換期を生きた諸主体を読書の視座から位置付けるうえで極めて重要な資料である。

金原家文書のなかには、この他にも1897年(明治30)施行の砂防法の内容を筆写した写本¹⁷や、『山林保護方法』と表題が付けられた写本¹⁸、表題に「池田村地先物揚場設置ヶ所増設工事仕様書」とある文書の草稿¹⁹など、治三郎の思想形成過程の分析に有用と思われる史料が複数遺されている。今後は、これらを手がかりとしながら、治三郎の思想形成過程を捉える研究に取り組む必要がある。

3. 『天竜川改修工事費及全工事ニ関スル沿革調』

¹⁷ 「金原家文書」KM-35-10-3。

¹⁸ 「金原家文書」KM-35-10-6。

¹⁹ 「金原家文書」KM-35-11-7。

次に紹介するのは、『天竜川改修工事費及全工事ニ関スル沿革調』²⁰という資料である。作成者および作成年代については、巻末に「明治二十七年 鈴木治三郎」と書かれていることから、1894 年（明治 27）に治三郎の手によって作成されたものと考えられる。中身を見ると、内題に「天竜川治水沿革調書」と書かれてあるとおり【図 1】、天竜川の治水

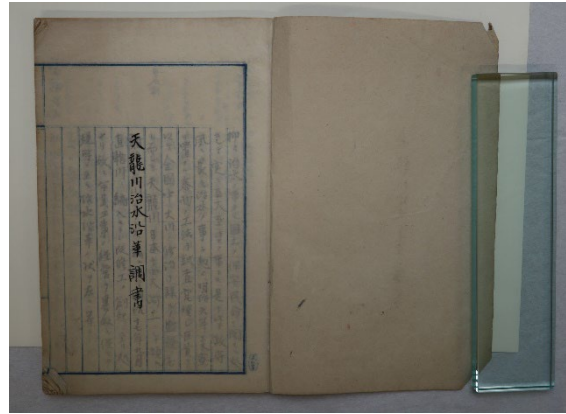


図 1 「天竜川治水沿革調書」と書かれた内題

工事について、特に明治以降の沿革が記されている。具体的には、量水標の設置場所およびその年月や改修工事にかかる費用（予算）の一覧、1885 年（明治 18）以降改修工事に着手した場所などが書かれている。『金原明善資料』に収録された史料をはじめ、天竜川の治水史について述べた歴史資料はこれまでにもしばしば散見されてきた。だが、内務省の技手として天竜川治水のための土木工事に携わった人物の手によって作成された史料は、管見では他に確認していない。その点で、本資料も先にみた写本と同様に、天竜川治水史を考察するうえで貴重な資料と言えるといえる。

ただし、本文の記述を丹念に見ていくと、注意すべき点がある。それは、資料の最後に記された「旧来治水ノ景況」の項で書かれた治河協力社に関する記述である。次の史料を見てほしい（資料中の読点は筆者によるものである）。

（前略）茲ニ長上郡ノ人金原明善ナルモノアリ、祖先以来深ク之レ（天竜川の水害一引用者註）ヲ憂ヒ奔走尽力具ニ辛苦ヲ嘗メ明治八年官ニ願ヒ治河協力社ヲ立テ有志ヲ募リ専ラ治水ノ事ニ従フト雖、明治元年洪水ノ後治水事業荒廢ノ余ヲ受ケ些少タル資金ノ如何ントモ成シ難キヲ大ニ慨嘆シ、明治十一年三月ニ至リ其家財金六万有余円ヲ献シ水費ニ充ツルヲ乞フ、官大ニ其篤志ヲ嘉納シ全年六月ニ至リ十ヶ年ヲ限り年々金貳万三千円ノ補助ヲ与ヘラル、明治十四年一般治水ノ補助ヲ廢スルノ事アルニ際会ス、官乃チ更ニ一時金五万円ヲ下附シ元資ト合シテ修築ヲナサシム、爾來資金ノ増埶ニ随ヒテ大ニ施工ヲナサントス、適々富士大井ノ両川政府直轄改修スルノ議アリ、素ト協力社

²⁰ 「金原家文書」 KM-35-11-4。

ノ事タルヤ二俣以南六里余ノ修築ヲナス目的ニ出テタルモノニシテ天竜全川ノ改築ニ及ボシ難キ処ナルニヨリ官詮議ヲ経テ明治十七年九月ニ至リ直轄川ニ編入セラル、茲ニ於テ協力社ヲ解クニ至レリ

改修工設置ナキ箇所ニ至リテハ今ニ至ルモ尚旧工法ニヨリ防御工ヲ施シ地方税ノ支弁ニ帰セリ

上の記述からは、金原明善が天竜川の水害を憂えて奔走し、辛酸を嘗めながらも 1875 年（明治 8）に治河協力社を設立し有志を募って治水事業に取り組み、1878 年（明治 11）3 月には家財 6 万円余を官に献納するなどの働きをしたことと、その後補助金の支出とその打ち切りを経て 1884 年（明治 17）には天竜川が国の直轄河川となったことを受けて治河協力社が解散するまでの歴史が述べられていることが分かる。治河協力社の創業から解散までの来歴が簡潔にまとめられていると評価できるが、そこには同社と地域との関係は描かれていない。じつはこの傾向は、金原の歴史叙述とも通底する。

金原は、自身の半生を回顧した著作『経歴及希望』（1902 年刊）のなかで、天竜川治水の取り組みを次のように語っている。

（前略）天竜川は郷国の利害繋る所、己れ直接に痛痒を感じしを以て、推して同郷同胞の安危を慮り、之れが堰堤防障の事に関しては、殆ど寝食を廃し心身を尽したりき、（中略）維新の後、制度の更張る、諸般民業、共同の必要日々に切なるも、結集の未だ除かざる、猜疑の人情論し難く、加ふるに当時官民の水利に於ける思想は、未だ己れの感ずるが如くには至らず、是に於て己れは家産を挙げて其資本に供し、身命を抛ちて其犠牲に供し、此に始めて治河協力社の組織を見るに至れり、是よりして社業は進みて官工となり竟に河身改修の工を全ふし、沿岸積年の患害を免れ余沢は遍く一州にも及ぼすに至る（後略）

上の回想では、自身が天竜川治水にどの様に関わったのかについて、金原が熱を持って語っていることが分かる。一方で、事実としてあった流域住民との対立については、具体的な

言及が見られない。この点は、『天竜川堤防始末』²¹という別の史料でもおなじである。金原本人の語りにおいて、自身の活躍が中心に据えられることは理解できなくもない。だが、この論調では、金原の治河協力社構想は順風満帆に実現したかのよう誤解してしまいそうである。

だが当該期、天竜川の治水に取り組んでいたのは金原や治河協力社の面々だけではなく、流域住民たちは 1881 年（明治 14）には「天竜川堤防連合村会」を結成のうえ²²、治水委員を選出して彼らを中心に治水に当たろうとしていた²³。旧稿でも指摘したように、金原（治河協力社）と地域社会の関係は必ずしも円満ではなかった²⁴。事実、金原が治河協力社を解散させる直前の 1885 年（明治 18）1 月には、天竜川流域 236 ヶ村と治河協力社との間で「従来治河協力社ニ対スル葛藤者更ニ解除シ将来右件ニ関シ毛頭異議申立間敷」旨を確認した「承諾書」が結ばれている。内容をみると、①治河協力社が発足して以来得てきた寄附金の内 2747 円を村々に引き渡すとともに、寄附金に関する権利義務は村々が負う、②治河協力社の創設以来同社が管理してきた天竜橋も村々に引き渡し、橋の管理にかかる経費 6289 円を治河協力社に出金することと引き換えに、橋および付属品とも村々が管理する、というものであった。2 ヶ月後の 3 月 3 日には、天竜川流域連合町村会管理で磐田豊田山名郡長の西尾伝蔵と金原との間で結ばれた約定²⁵をもとに、金原と村々の間で示談が成立している²⁶。以上の歴史を考慮すれば、治河協力社をめぐる歴史を叙述するに際して、治河協力社と地域間の軋轢を無視することは出来ないはずである。だが、治三郎は「沿革調」のなかでそのことに一切触れていない。明治 10 年代の殆どを天竜川沿岸で働いて過ごしていた治三郎からすれば、治河協力社と地域との間に軋轢が生じていたことを知らなかったとは考えにくい。なぜ、中立的な叙述がなされなかったのであろうか。あるいは、自身も治河協力社ゆかりの人物であり、フラットな歴史叙述が困難だったことも考えられる。いずれにしても、理由は判然としない。ともかくもここでは、治三郎による治河協力社をめぐる歴史叙述が、地域との関係性を欠いた一面的なものであったことを指摘しておきたい。

²¹ 『金原明善資料 上』、史料番号 777。

²² 『金原明善資料 下』、史料番号 673。

²³ 『金原明善資料 下』、史料番号 674。

²⁴ 前掲註 5 拙稿 a。

²⁵ 『金原明善資料 下』、史料番号 699。

²⁶ 『金原明善資料 下』、史料番号 700、702。

なお、金原家文書のなかには、類似した名称をもつ「天竜川改修沿革調査書」という資料も存在する²⁷。表題の違いなどからも分かるとおり、上の資料を執筆した時点では書き得なかった「改修」に関するより体系的な叙述や、1894 年（明治 27）から 1902 年（明治 35）にかけての天竜川治水の沿革が書かれている。こちらも天竜川の治水史を考察するうえで貴重な歴史資料といえようが、詳細な検討は別の機会に譲ることにする。

むすびにかえて

本稿では、治河協力社附属水利学校出身者である鈴木治三郎に着目し、金原家文書に含まれる歴史資料のうち彼に関する資料の紹介を試みた。鈴木治三郎に関する資料は、本稿で取り上げたもののほかにいくつも存在する。今後は、それらの資料を総合的に活用して、鈴木治三郎の人物像をより鮮明に描き出したうえで、治河協力社の実態とその歴史的な存在意義を検討していく必要がある。

その際、特に注目したいのは、水利学校の存在意義である。旧稿²⁸でも指摘したように、明治期の日本にあって民間で水利土木の技術者を養成した機関は僅少であった。そのような状況にあって、学校での修学を終えたあと内務省の官吏としてその生涯の大半を天竜川治水に費やした主体を輩出した事実を鑑みれば、近代日本の土木教育史における同校の存在意義は決して小さくはないと考える。今後は、金原家文書のみならず、磐田市立歴史文書館が所蔵する寺田家文書などの地域史料を複合的に活用しながら、同校で学んだ生徒たちの姿を詳らかにし、その上で、同校の歴史的位置を照射すべきである。

【附記】

本稿は、公益財団法人クリタ・水環境化学振興財団 2020 年度研究助成「治河協力社のアーカイブズ学的研究」（助成番号：20C009）にもとづく成果の一部である。

²⁷ 「金原家文書」KM-35-5。

²⁸ 前掲註 5 拙稿 b。

[Report]

Introduction of historical materials related to SUZUKI Jisaburo

Tomono, Fumiaki.

Faculty of Arts and Letters, Tohoku University

【報告】

金原家文書「KM-44」目録および解題

武田 真幸（立川市市史編さん室）

1. 史料群の概要と保存状況

金原家文書は近世の遠江国長上郡安間村、現在の浜松市東区に所在する金原家および金原治山治水財団が所蔵していた、幕末期から大正期にかけて活躍した実業家・金原明善（1832～1923）に関する文書である。もとは旧明善記念館（現在の記念館は平成 23 年に明善生家を改修して移転）及び明善生家裏の石蔵で保管されていたが、それら建物の取り壊しに伴い、平成 28 年（2016）7 月に一橋大学附属図書館に寄贈された。なお金原家文書には附属図書館所蔵のものとは別に、現在も金原治山治水財団が所蔵し、記念館で展示・保管されているものがある。

本史料群の特徴として、明善の伝記の編纂と関わって整理・収集された史料や失われた史料があることが挙げられる。明治 42 年（1909）に静岡県庁に提出された伝記は、明善が設立した金原銀行に関するものを中心に、浜松から東京に史料を送って執筆されたが、これらの史料は関東大震災によって焼失したとされる。また県庁に提出された伝記の草稿も現在失われている。一方、明善の門弟である水野定治は大正 5 年（1916）に伝記『天竜翁金原明善』を刊行し、その後も明善に関する史料の収集・筆写を続けた。そして昭和 30 年代に金原治水治山財団によって新たに伝記の編纂と明善記念館の建設が計画され、改めて史料の調査と収集が行われた。石蔵保管の史料もこのとき調査されている。記念館は昭和 35 年（1960）に落成し、昭和 43 年（1968）に伝記『金原明善』と資料集『金原明善資料』上下巻が刊行された。本史料群はこのような来歴を経て、旧記念館で展示・保管されるものと石蔵で保管されるものに別れたと考えられる。また旧記念館保管史料も展示室や事務室など数か所に分かれて保管されていた。一部の史料は茶封筒に封入されていたが、石蔵保管史料を中心とする大半の史料は封筒詰めや目録作成などの整理は行われていない状態であった。

附属図書館で受け入れる際、史料のまとまりに応じて 78 の箱に分けて搬入した。このときの状況を考慮して史料に KM-1 から KM-78 までの親番号を付与したが、番号は順不同であ

る。また受け入れ後に金原治山治水財団に返却した史料がある関係で、親番号には欠番が存在する。金原家文書の第一次整理は渡辺尚志一橋大学教授（当時）を代表とする金原家文書研究会が行った。寄贈直後から整理を開始し、令和2年（2020）1月に館内目録を完成させて文書の公開体制を整えた。その時点での目録点数は8902点だが、後述の第二次整理により、点数は大きく増えることが予想される。第一次整理について詳しくは、伴野文亮「一橋大学附属図書館所蔵「金原家文書」解説」を参照されたい。

2. 第二次整理の概要

第一次整理では迅速さを優先したため、紐や袋で一括された文書を目録上一点としてまとめ、あるいは一部の目録情報を省略するなどした。そのため第一次整理の終了後から、金原家文書研究会の有志及び一橋大学附属図書館による第二次整理を開始し、改訂した目録を順次公開していくこととした。

第二次整理では主に、一括されていた文書一点ごとの目録化や中性紙封筒への封入、省略していた目録情報の追記および補訂、そして第一次整理での誤りの修正などを行った。KM-44については、一括された文書を史料一点ごとに目録化する過程で館内目録の番号と齟齬が生じたため、全点新たに番号を付け直した。また複数点の史料を綴った文書も必要に応じて内容一点ごとに目録を採取し、枝番号を付与した。

特に KM-44 には、史料の内容に応じて袋や封筒、紐で一括されていた文書が多くみられた。史料を取り上げた時点で正確な一括状況が不明瞭となっていたが、柳行李に収められていた文書もある。整理封筒への封入などはされていなかったものの、もともとある程度整理されていたまとめであり、保存状態も比較的良好であった。

KM-44 は第一次整理・第二次整理ともに全て武田真幸が担当した。

3. KM-44 の特色

第二次整理の結果、KM-44 は枝番号も含めて1320点を数えることとなった。

金原家文書は近世中期から昭和末期までの文書を含む史料群であるが、KM-44 については、近世史料が1点ある（KM-44-837・安政5年12月「高反坪付帳（北畠村）」）ほかは、全て近代以降の史料である。また年代が明らかなものに関しては、大正期以降の史料も確認できず、明治期の史料が中心となる。加えて明治ゼロ年代の史料もわずかである。

KM-44 にある史料の作成・収取の主体は、明善とその息子明徳が主である。明徳の子供たちの学生時代の文書もまとまって残されている。

金原明善は天保 3 年（1832）に生まれ、近世期には久右衛門を名乗り、安間村の村役人を務め、父久平らが横浜に開いた貿易商の経営にも関わった。近代に入ると久平、のち明善を名乗り、治水・製材・金融・植林・運輸など、遠州地方を中心に数々の事業を展開するとともに、出獄人保護などの社会事業にも力を入れた。

金原明徳は明善の長男で、安政 3 年（1856）に生まれた。明治 28 年（1895）には明善から家督を継いでいる。明治 11 年（1878）に質屋を始めた頃から、明善に協力する形で実業家の道を進み始め、明善が興した企業を中心に、様々な企業の経営に携わった。

加えて明善の代理として高柳弥平が作成・収取した文書も多い。弥平は天保 9 年（1838）に生まれ、金原家の家産を管理する「金原事務所」の主任を務めるなど、金原家の番頭役にあった人物である。史料からは弥平が明善の代理として種々の連絡、金銭のやり取り、事務手続き等を一手に引き受けていたことがわかる。なお KM-44 には明治 27 年（1894）に明善が弥平に与えた賞状があり（KM-44-570）、弥平が 40 年にわたって金原家の下で働いた功績が賞されている。弥平と金原家との関係は幕末期までさかのぼることになる。

KM-44 の多くを占めるのは金原家や、明善と明徳に関わった団体・企業の経済活動を示す文書である。中でも多いのは土地・金・人・モノなどのやり取りを示す証書類である。借用証文も多いが、その中には「治河協力社社長」を肩書とする明善を借用主とするものが一定数ある。治河協力社とは、明善が明治 7 年（1874）に設立した天竜川通堤防会社を前身とする、天竜川の治水工事を担う組織である。安間村が天竜川の水害を受ける土地であったこともあり、明善は早くから治水に関心を寄せ、近代実業家としての明善の活動も治水から始まった。明善は行政に依存しない自主的な組織を志向して治河協力社を設立したが、その財源確保は一貫した課題であった。

前述の金銭貸借は、治河協力社の活動資金を捻出するため、民間や行政から調達した資金の利殖を図ったものである。史料では「御普請御備金」からの借用であると記載されている（KM-44-827～829）。明善は金融業の利益で治河協力社の活動を支えようとしていた。また治河協力社は水利学校を設置して治水を担う人材を自ら育成した。生徒は座学を学んだのち、実習として各地の工事現場へ派遣された。上記の借用証文には、生徒たちが実習先での経費を賄うために明善から資金を借りたものも含まれており、間接的に水利学校の実習の

一端を知ることができる。

地域住民との対立や天竜川堤防工事の県直轄化などの要因が重なり、治河協力社は明治 18 年（1885）に解散する。それと前後して明善は本格的に金融業へ進出し、東里為替店（のちの金原銀行）を設立する。KM-44 には、これら銀行の営業報告書や決算報告書などが残されている。前述の通り治河協力社には金融業の側面もあり、明善の銀行経営もその延長上に位置付けることができる。治河協力社の財政は終始不安定であったが、これら銀行は金原家の関連事業を資金的に支えた。言い換えれば銀行経営が金原家の事業と密接に結びつく状況にあった。明善の行った事業は多岐にわたるが、経営という視点から連続性や関連性を見出すことができる。

加えて KM-44 には山林に関する文書も多い。明善の林業への取り組みは治水と並び注目を集めてきた。治河協力社の解散後、明善は治水と治山を不可分のものとして捉え、天竜地域を中心とする造林に力を入れた。KM-44 にも金原家による山林の集積に関わる史料がある。また明善は植林・製材・運輸の一体化を構想して、製材業や運輸業にも携わっていた。KM-44 にも合本興業社（明治 14 年設立）や天竜運輸会社（明治 25 年設立）の史料が残されている。

この中で KM-44 に多いのは材木の取引に関する史料である。史料上名称が一定しないが、明德は名古屋市正木町（現名古屋市中区）の「金原材木店」・「名古屋材木出張店」・「金原支店」（いずれも屋号はマルメ）の運営に関与し、木曽や吉野などの山林から材木を伐り出していたことが史料からうかがえる。伝記『金原明善』の年表では、明治 34 年（1901）2 月に正木町の「金原材木店」を明德が閉鎖したと書かれているが、KM-44 には明治 41 年（1908）「日表内訳書」（KM-44-260・261）などの史料があり、「金原材木店」が少なくとも明治 20 年代から 40 年代にかけて正木町に存在したことは明らかである。「金原支店」が何に対する「支店」なのかは不明だが、史料の宛先から「本店」とは安間にいる明德のことを指しているとわかる。また KM-44 にある明德と天竜製材会社との取引記録を見ると、明德がマルメ印の材木を売り渡していることが確認できる。天竜製材会社は合本興業社を引き継いだ企業だが、明善や明德との関係は定かではない。ただ少なくとも、明德が遠州での事業と関連して中部・近畿方面にも事業を展開したことは確かである。作成者や作成年代が不明瞭なものも多いが、KM-44 に多い材木の記録や山林の絵図は、このような取引の過程で作成されたとみられる。なお「金原材木店」に関する史料は、KM-44 に限らず史料群全体においても一定

の量を占めている。

また明徳の活動としては、見付町（現磐田市）の葉煙草取扱所の建設に関して、明治30年（1897）から翌年にかけて数千円単位の資金を拠出していることが注目される。明徳は明治30年12月に遠江煙草株式会社を創業しており、そのことに関する史料だと思われる。

先行研究の関心が明善個人に向いていたため、明徳についての分析は多くはなく、前述の伝記でも金原材木店や遠州煙草株式会社については事業に失敗したと述べるに留まっている。しかし金原家の歴史、あるいは遠州・東海地域の産業史を考える上ではいずれも重要な史料であるといえるだろう。KM-44 には上に挙げた以外にも、明善が経営を引き継いだ中屋商店（印刷・文房具商）や井筒屋油店・香油店、明善が支援した興農社（畜産業）などの関係史料も散見され、北海道開拓に関する史料もまとまっている。社会事業家としての明善の経済基盤、あるいは実業家一族としての金原家の活動の全貌を明らかにするには、史料群全体の整理の完了を待たねばならないが、KM-44 のみからでも金原家が展開した多様な事業の一端を見ることができる。

参考文献

金原治山治水財団編『金原明善』（金原治山治水財団、1968 年）

金原治山治水財団編『金原明善資料』上・下（金原治山治水財団、1968 年）

浜松市編『浜松市史』三（浜松市、1980 年）

伴野文亮「一橋大学附属図書館所蔵「金原家文書」解説」（『静岡県地域史研究』第 10 号、2020 年、pp4-13）

渡辺尚志「金原明善と天竜川の治水・利水」（『静岡県地域史研究』第 10 号、2020 年、pp14-29）

伴野文亮「治河協力社附属水利学校の研究」（『静岡県地域史研究』第 10 号、2020 年、pp30-42）

浅井良亮「金原明善伝記編纂における史料と叙述」（『静岡県地域史研究』第 10 号、2020 年、pp43-51）

棚井仁「合名会社金原銀行の設立と展開—三菱銀行合併前史の研究—」（『三菱史料館論集』第 23 号、2022 年、pp15-65）

凡例

- ・本目録は、一橋大学附属図書館所蔵金原家文書のうち、KM-44 の目録である。金原家文書のうち、計 1320 点を収録した。
- ・目録には、史料番号・表題・年代・作成・受取・形態・点数・備考について記載した。
- ・史料番号は、「KM」に続く最初の数字は、搬入容器など史料群の大きなまとまりを示し、その後の数字は、まとまりの中での配列を表す。
- ・文書は史料番号順に配列した。原則として史料一点ごとに番号を付与した。複数点の史料を綴った文書についても、必要に応じて内容一点ごとに目録を採取し、枝番号を付与した。
- ・表題は、原則として文書に記載された原表題を採り、適宜（ ）を付して内容を補った。原表題のない史料については、[] を付して仮表題を与えた。
- ・漢字は原則として常用漢字を使用し、常用外漢字については正字を使用した。ただし人名・地名など適切と思われる場合には原史料の表記通りとした。
- ・変体仮名や仮名合字は原則として現用字体に改めた。「㍿（より）」は原史料の表記通りとした。
- ・年代は、原則として作成年代を採用した。推定年代には（ ）を付した。
- ・作成・宛先が複数名に及ぶ場合は「外何名」と記載して省略した。
- ・備考には、文書の状態（前欠・後欠や虫損・破損等）や一括状況、文字情報、印刷方法等を記入した。
- ・虫損・破損等により不明文字がある場合、字数がわかるものは字数分を□で示し、字数が不明なものは[]で示した。誤字や脱字は原文のまま記載し、(ママ)と注記した。
- ・形態は、次のように略称で示し、それ以外のものは適宜表記した。
状（一紙文書）、竪（竪帳）、横（横帳）、横半（横半帳）、和（和装本）、冊（洋装本）、札（名刺・札）、葉（摺物・ちらし）、綴（状を綴ったもの）、舗（絵図・地図）
- ・本目録の作成は武田真幸が担当した。

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-1	〔封筒〕「金原様勘定書」	(近代)	—	—	封筒	1	KM-44-2～7を一括、KM-44-1～63紐一括
KM-44-2	玉付 (梅代金入金額)	10月21日	金原明德	大庭仙三郎様	綴	1	KM-44-2～7封筒 (KM-44-1) 一括、KM-44-1～63紐一括
KM-44-3	記 (縦梅代金に付)	(明治) 32年11月	＝ (ヤマに三) 材木店 (印 遠州浜松板屋町 三) 大庭材木商店)	金原様	状	1	KM-44-4～7を巻込む、KM-44-2～7封筒 (KM-44-1) 一括、KM-44-1～63紐一括
KM-44-4	記 (正三分・梅代金に付)	(明治32年) 11月24日	＝ (ヤマに三) 材木店 (印 遠州浜松板屋町 三) 大庭材木商店)	金原様	状	1	KM-44-3に巻込まれる、KM-44-2～7封筒 (KM-44-1) 一括、KM-44-1～63紐一括
KM-44-5	記 (材木代金残額本日皆金御渡しに付)	(明治) 32年11月24日	＝ (ヤマに三) 材木店 (印 遠州浜松板屋町 三) 大庭材木商店)	金原様	状	1	KM-44-3に巻込まれる、KM-44-2～7封筒 (KM-44-1) 一括、KM-44-1～63紐一括
KM-44-6	記 (材木代金に付)	(明治32年) 11月24日	＝ (ヤマに三) 材木店	金原様	状	1	KM-44-3に巻込まれる、KM-44-2～7封筒 (KM-44-1) 一括、KM-44-1～63紐一括
KM-44-7	記 (縦梅四分板代金に付)	(明治) 32年11月24日	＝ (ヤマに三) 材木店 (印 遠州浜松板屋町 三) 大庭材木商店)	金原様	状	1	KM-44-3に巻込まれる、KM-44-2～7封筒 (KM-44-1) 一括、KM-44-1～63紐一括
KM-44-8	精算書 (材木代金に付)	4月19日	＝ (マルに天) 社	金原明德様	状	1	KM-44-8・9巻込、KM-44-1～63紐一括
KM-44-9	記 (材木代金に付)	4月19日	＝ (マルに天) 社 (印 和田村半場木挽器械工場 三) (マルに天) 合資天龍製材会社)	金原明德殿	状	1	KM-44-8・9巻込、KM-44-1～63紐一括
KM-44-10	〔書付〕「五円五十八銭西遠利子」	(近代)	—	—	状	1	KM-44-1～63紐一括
KM-44-11	〔縦梅八分板出木により仕切相場に付書簡〕	(明治) 33年4月1日	(深川区東平野町) 鎌田屋 政太郎	(遠州浜名郡和田村安間) 金原明德様・伊藤甚七様	状	1	封筒あり、KM-44-1～63紐一括
KM-44-12	〔入金・出金記録〕	—	—	—	状	1	KM-44-12～14巻込、KM-44-1～63紐一括
KM-44-13	〔材木本数書上〕	—	—	—	状	1	KM-44-12～14巻込、KM-44-1～63紐一括
KM-44-14	〔入金記録〕	—	—	—	状	1	KM-44-12～14巻込、KM-44-1～63紐一括
KM-44-15	〔材木本数書上〕	—	—	—	状	1	KM-44-1～63紐一括
KM-44-16	明治卅二年一月十五日東京火災保険株式会社株主通常総会 顛末報告	(明治32年1月15日)	—	—	状	1	KM-44-1～63紐一括
KM-44-17	記 (縦梅八分板仕切残金御渡しに付)	明治33年10月晦日	半場 三 (マルに天) 製材会社 (印 和田村半場木挽器械工場 三) (マルに天) 合資天龍製材会社)	金原明德様	状	1	KM-44-1～63紐一括
KM-44-18	〔檜・槻価格書上〕	—	—	—	状	1	KM-44-1～63紐一括
KM-44-19	記 (材木代金本数書上)	—	—	—	状	1	KM-44-1～63紐一括
KM-44-20	〔縦梅八分板別紙玉付の通りに付書簡〕	4月8日	＝ (マルに天) 店 大塚	＝ (マルにメ) 金原様	状	1	封筒あり、KM-44-1～63紐一括
KM-44-21 (1)	明治三十三年木曾与川出材経費予算表	明治33年5月	信濃国西筑摩郡大桑村野尻 鈴木亀吉 (印)・名古屋市伊倉町乙四拾六番戸 伊藤源三郎 (印)	＝ (マルにメ) 名古屋材木出張店御中	縦	1	KM-44-21 (1) ～ (6) 一綴、KM-44-1～63紐一括
KM-44-21 (2)	明治三十二年と全三十三年に渉り木曾黒澤地方出材経費予算表	明治33年5月	信濃国西筑摩郡大桑村野尻 鈴木亀吉 (印)・名古屋市伊倉町乙四拾六番戸 伊藤源三郎 (印)	＝ (マルにメ) 名古屋材木出張店御中	縦	1	KM-44-21 (1) ～ (6) 一綴、KM-44-1～63紐一括
KM-44-21 (3)	三十三年度樋口半蔵仕出材買受黒澤出材へ合せ持下け見積り表	(明治33年度)	—	—	状	1	KM-44-21 (1) ～ (6) 一綴、KM-44-1～63紐一括
KM-44-21 (4)	三十四年度出材越木之部	(明治34年度)	—	—	状	1	KM-44-21 (1) ～ (6) 一綴、KM-44-1～63紐一括
KM-44-21 (5)	月割繰込予定 (与川出材之部・黒澤材之部・樋口仕出材之部)	(明治)	—	—	縦	1	KM-44-21 (1) ～ (6) 一綴、KM-44-1～63紐一括
KM-44-21 (6)	月割合計表	(明治)	—	—	状	1	KM-44-21 (1) ～ (6) 一綴、KM-44-1～63紐一括
KM-44-22	〔縦角・梅角材木代金書上〕	—	—	—	状	1	破損、KM-44-1～63紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-23	〔木曾与川周辺流域絵図〕	—	—	—	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-24	〔木曾与川周辺流域絵図〕	—	—	—	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-25	分部林中ニ立木分 京丸山槻 塩地栗玉調	—	—	—	堅	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-26	玉付（材木本数書上）	—	—	—	堅	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-27	〔滝原山・文地山等に付書 簡〕	—	池田（印）	—	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-28	御荷物仕切書（榎樫代金に 付）	4月16日	遠州浜名郡和田村半場 合資 天龍製材会社（印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-29	玉付キ（榎角材木代金に付）	2月14日	＝（マルに正）にて青葉	金原様	状	1	破損、KM-44-1～63組一括
KM-44-30	一記（マル大御支払金として 渡すに付）	（明治）32年7月1日	伊藤甚七	金原明徳様	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-31	玉付（大庭仙三郎へ引渡榎角 に付）	12月	＝（マルに正）にて青葉 拝	金原様	状	1	破損、KM-44-1～63組一括
KM-44-32	記（榎角代金本日お届けに 付）	9月4日	大庭仙三郎（印 遠州浜松板 屋町 〓（ヤマに三）大庭材 木商店）	金原様	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-33-1	玉付（伊豆行木材に付）	11月9日	＝（マルに正）にて 青葉利 平	金原明徳様	状	1	封筒あり（ただし11月3 日付金原明徳差出、青 葉武平宛）、KM-44-33- 2・3を同封、KM-44-1～ 63組一括
KM-44-33-2	玉付	11月3日	青葉材木店	＝（マルにメ）材木店 金原明徳様	状	1	KM-44-33-1と同封、KM- 44-1～63組一括
KM-44-33-3	玉付	11月3日	＝（マルに正）半場出張所に て 青葉利平	金原明徳様	状	1	KM-44-33-1と同封、KM- 44-1～63組一括
KM-44-34	〔材木本数書上〕	—	—	—	綴	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-35	槻桧角材明細書	—	—	—	綴	1	「天龍運輸会社」界 紙、KM-44-1～63組一括
KM-44-36 (1)	証（金20円受取に付）	（明治）32年11月2日	＝（マルにメ）出材会所池田 紋次郎代理 早川菊次郎	小野間傳次郎殿	状	1	KM-44-36（1）～（8） 一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-36 (2)	記（金3円88銭請取に付）	（明治）10月22日	浦川 田中司作	小野間傳二郎殿	状	1	KM-44-36（1）～（8） 一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-36 (3)	証（金3円88銭受取に付）	（明治）10月22日	井ノシマ 金原会所（印 早 川）	福田屋方 池田紋次郎 殿	状	1	KM-44-36（1）～（8） 一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-36 (4)	〔運賃金に付書簡〕	（明治）10月22日	井ノシマ 金原会所 早川菊 次郎（印）	福田屋様 貴下	状	1	KM-44-36（1）～（8） 一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-36 (5)	証（金130円受取に付）	（明治）10月20日	伊藤甚七代員 池田紋次郎 （印）	小野間傳治郎様	状	1	「天龍運輸会社」界紙 を天地逆に使用、KM- 44-36（1）～（8）一 綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-36 (6)	證（金400円請取に付）	明治32年10月4日	北設楽郡本郷 原田幾太郎 （角印）	名古屋市 伊藤甚七殿	状	1	KM-44-36（1）～（8） 一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-36 (7)	受取記（分地山木挽前金5円 受取に付）	（明治）32年10月10日	鈴木藤吉（印）	小野間傳次郎殿	状	1	KM-44-36（1）～（8） 一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-36 (8)	依頼之条件（山林管理に付）	（近代）	—	—	状	1	KM-44-36（1）～（8） 一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-37	玉付記（木起代金に付）	（明治）33年12月	鈴木愛平	金原明善様	状	1	KM-44-37・38巻込、KM- 44-1～63組一括
KM-44-38	〔松丸太代金に付書付〕	—	—	—	状	1	KM-44-37・38巻込、KM- 44-1～63組一括
KM-44-39	〔松丸太御金の儀宮澤氏より 困難の事情申立に付書簡〕	1月29日	鈴木愛平	金原明善様	状	1	KM-44-37・38に巻込ま れる、KM-44-1～63組一括
KM-44-40	〔八盛山周辺絵図〕	—	—	—	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-41	製紙槻（本数書上）	—	—	—	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-42	領収証（契約木材代金に付）	明治33年1月22日	中部製紙分社会計係	伊藤甚七殿	状	1	「中部製紙分社」界 紙、KM-44-1～63組一括
KM-44-43	木材売買契約証	明治33年1月15日	王子製紙株式会社 中部分社 長筑紫三郎代理 売渡人 松 尾保次郎（印）	—	状	1	買受者空欄、KM-44-1～ 63組一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-44	玉付調（木材種目本数書上）	—	—	—	綴	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-45	玉付記（檜丸太・槻角本数書上）	—	—	—	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-46 (1)	〔社長出張に付書簡〕	明治33年6月25日	中部分社 山村係（印 坂井）	—	状	1	「王子製紙株式会社中部分社」便箋、KM-44-46（1）～（7）一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-46 (2)	尺縮検尺法	—	—	—	綴	1	KM-44-46（1）～（7）一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-46 (3)	上島積置商材調書（角材・丸太本数に付）	（明治）33年5月30日	—	—	堅	1	KM-44-46（1）～（7）一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-46 (4)	構内貯蔵古木商材調書（丸太材・角材本数に付）	—	—	—	堅	1	KM-44-46（1）～（7）一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-46 (5)	構内貯蔵商材調書（丸太材・角材・角丸太材混合本数に付）	—	—	—	堅	1	KM-44-46（1）～（7）一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-46 (6)	本谷商材調書（丸太材・角材本数に付）	—	—	—	状	1	KM-44-46（1）～（7）一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-46 (7)	池口商材長所（丸太材・角材本数に付）	—	—	—	状	1	KM-44-46（1）～（7）一綴、KM-44-1～63組一括
KM-44-47	〔本日皇太子通行のため大須賀警察署長出張に付出頭を求める通知〕	明治33年6月3日	和田村役場ニテ 林一郎	金原明德殿	状	1	「和田村役場」界紙、KM-44-1～63組一括
KM-44-48 (1)	〔大見村鈴木勘吉賃金請求書〕	11月25日	三ツセ山ニテ 小長井忠八（印）	安間 金原明德様	状	1	KM-44-48（1）～（4）一綴（糊綴）、KM-44-49を巻込む、KM-44-1～63組一括
KM-44-48 (2)	記（一式村飯田善吉賃金請求に付）	11月25日	三ツセ山ニテ 小長井忠八（印）	安間 金原明德様	状	1	KM-44-48（1）～（4）一綴（糊綴）、KM-44-49を巻込む、KM-44-1～63組一括
KM-44-48 (3)	記（竹山元吉賃金請求に付）	11月1日	三ツセ山ニテ 小長井忠八（印）	金原明德様	状	1	KM-44-48（1）～（4）一綴（糊綴）、KM-44-49を巻込む、KM-44-1～63組一括
KM-44-48 (4)	記（竹山元吉賃金請求に付）	11月27日	三ツセ山ニテ 小長井忠八（印）	和田村 金原明德様	状	1	KM-44-48（1）～（4）一綴（糊綴）、KM-44-49を巻込む、KM-44-1～63組一括
KM-44-49	記（木曾出材経費金受取に付）	明治34年1月17日	伊藤源三郎（印）	金原明德殿	状	1	KM-44-48に巻込まれる、KM-44-1～63組一括
KM-44-50	〔木材本数書上綴〕	—	—	—	綴	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-51	記（鍛梅柜代金に付入帳願）	7月26日	㊦（マルに天）会社（印 和田村半場木挽器械工場 ㊦（マルに天）合資天龍製材会社）	金原明德殿	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-52	仕切書（杉木材荷物代金に付）	明治33年5月	鎌田屋 政太郎（印）	金原明德様	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-53	御荷物仕切書	明治33年4月	近江屋喜助（印）	金原明德殿	横	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-54	御荷物仕切	明治33年4月23日	東京深川東平野町 井上金次郎（印）	金原殿分 伊藤甚七殿 ㊦（マルに正）支店殿 扱ヒ	横	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-55	〔人名等書上〕	—	—	—	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-56	〔木材本数書上〕	—	—	—	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-57	記（支出記録）	1月27日	鈴木愛平	金原様	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-58	下伊那郡千代村字法全寺小字馬小屋（売渡反別に付絵図）	—	—	—	舗	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-59	鑑定書（伊藤甚太郎山林立木処分権に付）	明治33年3月5日	弁護士 佐藤静（印）	—	堅	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-60	鑑定書（伊藤甚太郎與川山林売戻に付）	明治33年3月8日	弁護士 安東敏之（印）	—	堅	1	「法学博士菊池武夫用紙」、KM-44-1～63組一括
KM-44-61	〔木材本数書上〕	—	—	—	状	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-62	記（木材売買に付）	—	—	—	横	1	KM-44-1～63組一括
KM-44-63	キンバラ材受渡間尺	—	—	—	横	1	KM-44-1～63組一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-64	入札規定（遠江国磐田郡龍川村大嶺字北山御料地雑立木に付）	明治30年	磐田郡山香村瀬尻植樹事務所 鈴木信一	—	堅	1	KM-44-64・65紐一括
KM-44-65	北山御料地入札記	明治30年11月27日	鈴木信一	—	横	1	KM-44-64・65紐一括
KM-44-66	〔熨斗袋〕「遺物」	(近代)	金原明善	—	袋	1	封筒（「金参百円」）を封入、封筒は中身なし
KM-44-67 (1)	記（塔婆料・野菜料ほか代金書上）	(近代)	—	—	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (2)	記（代金請取に付）	11月16日	八百屋 金原	安間村 金原様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (3)	記（酒代金請取に付）	11月23日	金原酒店	金原明徳様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (4)	記（定吉ほか人名別代金書上）	(近代)	—	—	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (5)	記（けんちんまき・きんかんあげほか代金受取に付）	11月21日	自笑亭 八十八	金原様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (6)	記（代金請取に付）	11月18日	八百屋 金原（印）	金原様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (7)	記（油皿代金受取に付）	11月18日	鍋五（印 浜松田町 鍋屋五郎七）	上	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (8)	記（角あけ代金受取に付）	11月19日	鈴木音吉	上様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (9)	記（カイギ代金受取に付）	11月18日	檜物屋八十吉	八百屋様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (10)	記（代金請取に付）	11月18日	宮阪屋菓子舗（印 宮阪米吉 静岡県浜松町菓子舗）	金原様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (11)	記（洋蠟・洋蠟立代金受取に付）	11月19日	遠江国浜松町神明洋物小間物店 蛭子屋磯部忠三郎	上	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (12)	記（ならづけ・みつば代金請取に付）	11月19日	八百金（印）	金原様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (13)	記（ならつけほか代金請取に付）	11月20日	八百屋金原（印）	金原様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (14)	記（ちだい代金受取に付）	11月22日	自笑亭 八十八（印 遠州 浜松成子 自笑亭）	金原様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (15)	記（朱肉代金受取に付）	11月20日	岡本（印）	上	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-67 (16)	記（大こち・大たこほか代金請取に付）	11月20日	新場屋 半四郎（印）	安間村 金原明善様	状	1	KM-44-67 (1) ～ (16) 一綴
KM-44-68	風損修繕費扣	明治25年9月	半場器械所 共龍塵	—	横	1	
KM-44-69	筵売上扣帳	明治23年12月吉日	金原持分	—	横	1	
KM-44-70	〔袋〕「明治廿五年第四月長上郡和田村半場抜線書類入金原事務所」	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-71～80を一括
KM-44-71	地代金勘定書（1町1反3畝15歩の代金1800円を請取に付）	(明治) 25年12月31日	—	—	状	1	KM-44-71～74巻込、KM-44-71～80袋（KM-44-70）一括
KM-44-72	〔封筒〕	(近代)	—	—	封筒	1	上部欠、芳川村三河嶋借用人渡辺藤太他1名の名前あり、KM-44-71～74巻込、KM-44-71～80袋（KM-44-70）一括
KM-44-73	委任状（家督相続のため宅地譲渡に付）	明治26年3月22日	長上郡河輪村弥助新田 太田三代吉	—	状	1	紙背に書込みあり、KM-44-71～74巻込、KM-44-71～80袋（KM-44-70）一括
KM-44-74	記（人名別反別書上）	—	—	—	状	1	KM-44-71～74巻込、KM-44-71～80袋（KM-44-70）一括
KM-44-75	金原方売渡口（人名別反別書上）	—	—	—	状	1	KM-44-71～80袋（KM-44-70）一括
KM-44-76	運輸会社へ買入口（反別・売買代金・登記料・売渡人一覧表）	(近代)	—	—	堅	1	KM-44-71～80袋（KM-44-70）一括
KM-44-77	〔反別・売買代金・登記料・売渡人一覧表〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-76と関連、KM-44-71～80袋（KM-44-70）一括
KM-44-78	地代金勘定書（長上郡和田村半場地所に付）	明治25年12月31日	長上郡和田村安間金原明善代理 高柳彌平	天龍運輸会社副支配人 相場長平殿	状	1	KM-44-71～80袋（KM-44-70）一括
KM-44-79	地代金勘定書（長上郡和田村半場地所に付）	明治25年12月31日	長上郡和田村安間金原明善代理 高柳彌平	天龍運輸会社副支配人 相場長平殿	状	1	KM-44-71～80袋（KM-44-70）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-80 (1)	委任状（和田村半場堤塘の使用契約に付）	明治26年4月12日	天竜運輸会社々長 金原明善	—	状	1	KM-44-80 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-71～80袋 (KM-44-70) 一括
KM-44-80 (2)	使用契約書（和田村半場堤塘を軌道敷設・荷物置場に使用に付）	明治26年4月13日	使用許可人静岡県知事 小松原英太郎外3名	—	堅	1	KM-44-80 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-71～80袋 (KM-44-70) 一括
KM-44-80 (3)	〔遠江国長上郡和田村半場堤塘使用地図面〕	(明治)	(遠江国長上郡和田村半場八番地天竜運輸会社々長金原明善代り 全国全郡安間新田使用人 高柳弥平)	—	状	1	KM-44-80 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-71～80袋 (KM-44-70) 一括
KM-44-81	〔封筒〕「殖民関係書類 三月 支部」	(近代)	—	—	封筒	1	KM-44-82～103を一括
KM-44-82	〔移住民2名希望に付ハガキ〕	(明治29年4月4日)	富士郡須津村増川 柳下卓示	遠州長上郡和田村安間金原明德様	葉書	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-83	〔移住民2名出発に付ハガキ〕	明治29年4月15日	柳下卓示	県下浜名郡和田村字安間 金原明德様	葉書	1	富士郡須津村柳下精一の年賀状を使用、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-84	〔北海道移住民に若干数の応募あるに付ハガキ〕	(明治29年3月2日)	富士郡須津村増川 柳下卓示	本県長上郡和田村安間金原明德様	葉書	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-85	〔浅野萬三郎名刺〕	(近代)	—	—	札	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-86	〔天理教会教師齋藤多久名刺〕	(近代)	—	—	札	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-87	〔大井小三郎名刺〕	(近代)	—	—	札	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-88	〔北海道移住の儀に付書簡〕	(明治29年) 4月13日	(磐田郡) 井通村 浅野萬三郎	(当国浜名郡和田村) 金原明德殿	状	1	封筒あり、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-89	〔移住の手続きに付書簡〕	明治29年3月3日	駿河国駿東郡原町 井口諦三	(遠江国長上郡和田村安間一番地) 金原明德殿	状	1	封筒あり、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-90	〔移住希望により規約等伺うに付書簡〕	(明治29年) 3月14日	(全県富士郡原田村原田製材株式会社内二面) 川口鐘三郎	(静岡県遠江国長上郡和田村安間老番地) 金原明德様	状	1	封筒あり、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-91	〔移住希望により規約等伺うに付書簡〕	(明治29年) 3月5日	駿州志太郡瀧戸谷村市之瀬 黒山廣次 (印)	(遠江国長上郡和田村安間老番地 金原明德殿)	状	1	封筒あり、受取は封筒から、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-92	〔移住の方法を照会するに付書簡〕	明治29年3月7日	静岡県榛原郡川崎町静波 山塚弥作	遠江国長上郡和田村安間老番地移住民申込所 金原明德様	状	1	封筒あり、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-93	〔移住の手続を尋ねるに付ハガキ〕	(明治29年カ) 4月4日	同郡美島村西美堂 富永孫平 拜	長上郡和田村安間一番地移住民申込所 金原明德殿	葉書	1	消印は明治29年3月4日、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-94	〔移住の手続を照会するに付ハガキ〕	(明治29年カ) 3月10日	庵原郡松野村北松野 宇佐美 傳作	静岡県長上郡和田村安間老番地移住民申込所 金原明德様	葉書	1	往復ハガキ発信面、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-95	〔移住希望により規約書を送付を願うに付ハガキ〕	(明治29年) 3月13日	同県庵原郡旧江尻町辻老番地ノ中第一 加藤隆	静岡県遠江国長上郡和田村安間老番地 金原明德殿	葉書	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-96	〔移住の手続等を尋ねるに付ハガキ〕	(明治) 29年3月14日	静岡県安倍郡南藁科村二番地 浅井銀蔵	遠江国長上郡和田村安間一番地移住民申込所 金原明德 閣下	葉書	1	往復ハガキ発信面、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-97	〔移住の規約を伺うに付ハガキ〕	(明治29年) 3月14日	榛原郡川崎町静波 山塚弥作	遠州長上郡和田村 金原明德君	葉書	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-98	〔移住志願により旅費に関し伺うに付ハガキ〕	(明治29年) 3月3日	駿州富士郡大宮町黒田 宮野 金太郎	遠州長上郡和田村字安間一番地移主 (ママ) 申込所 金原明德様	葉書	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-99	〔移住希望により該地の産物等尋ねるに付書簡〕	(明治) 29年3月21日	(周智郡) 熊切村杵 増田長八	(遠江国長上郡和田村安間 [] 地移住民申込所) 金原明德殿	状	1	封筒あり、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-100	〔移住の方法を伺うに付書簡〕	(明治) 29年3月15日	静岡県志太郡豊田村五ヶ堀之内 金原直右エ門 拜	遠江国長上郡和田村安間一番地 金原明德様	状	1	封筒あり、KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-101	移民申込扣 (山名郡田原村松袋井八番地 村松瀧吉 人名のみ)	(明治)	—	—	堅	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括
KM-44-102	契約書 (金原明善・鈴木友平と移住民との契約に付 人名未記入)	(明治)	—	—	堅	1	KM-44-82～103封筒 (KM-44-81) 一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-103	契約書（資本金原明善・鈴木友平と事業主鈴木幾太郎との契約に付）	（明治）	—	—	堅	1	KM-44-82～103封筒（KM-44-81）一括
KM-44-104	〔包紙〕「奉公人証証」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-105～156を一括、紐あり
KM-44-105	〔付箋〕「小笠郡土方村川久保 赤堀源五郎 娘かね 十八才」	（近代）	—	—	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-106	被傭契約証（金33円に付）	明治42年1月14日	浜名郡天王村中田拾八番地 本人 大橋つぎ（印）外4名	和田村安間 金原明德殿	堅	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-107	被傭契約証（金25円に付）	明治41年12月26日	浜名郡中ノ町村中ノ町 本人 高橋まさ（印）外2名	和田村安間老番地 金原明德殿	堅	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-108	歎願（娘ふでの傭入契約取消により岩滑村後藤あやより給金返金に付）	明治43年5月20日	浜名郡和田村安間一番地 金原明德	—	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-109	被傭契約証（金50円に付）	明治41年12月23日	浜名郡積志村下大瀬三十六番地 本人 坪井兼吉外2名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	堅	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-110	預り金証（金37円に付）	明治41年2月23日	浜名郡和田村安間 金原明德（印）	小笠郡西山口村 平松榮八殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-111	被傭契約証（金50円に付）	明治41年2月21日	静岡県小笠郡西山口村字成瀧四拾貳番地 本人 平松榮八（印）外3名	浜名郡和田村安間 傭主 金原明德殿	堅	1	付箋2点挿入、KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-112	記（代金受取に付）	明治42年2月9日	遠州浜名郡天王村天王新田十二番地 松本太郎吉（印）	金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-113	被傭契約証（金50円に付）	明治41年12月25日	磐田郡富岡村鴨六番地 本人 金子兼吉（印）外2名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	堅	1	挿入文書5点あり、KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-114	御請書（奉公人規則に付）	明治39年5月4日	本人 鈴木久作（印）・保証人 松山芳次郎（印）	金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-115	奉公契約証（金23円に付）	明治28年12月28日	長上郡芳川村参野式百三十四番地 奉公人 松本和吉（印）外3名	長上郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-116	契約証（奉公に付）	明治33年12月28日	浜名郡天王村天王 石津榮蔵（印）外2名	全郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-117	奉公契約（金11円に付）	明治30年12月24日	和田村天王村 本人 鈴木しん外2名	全 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-118	契約証（金16円で奉公に付）	明治37年12月31日	浜名郡中の町村字茅場 本人 小池きん（印）外2名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-119	被傭契約証（金40円に付）	明治39年12月	浜名郡和田村字篠ヶ瀬五十三番地 本人 川口七蔵（印）外2名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	金 状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-120	被傭契約証（金35円に付）	明治41年12月26日	本人 鈴木さく（拇印）外3名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	金 堅	1	付箋2点挿入、KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-121	被傭契約証（金5円に付）	明治39年12月31日	浜名郡中ノ町村中野町 伊藤政吉（印）外2名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	金 状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-122	契約証（金20円で被傭に付）	明治31年12月 日	浜名郡笠井町本町三百三拾八番地 鈴木清三郎次女まさ（拇印）外2名	和田村 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-123	奉公契約（金5円に付）	明治28年12月25日	遠江国長上郡和田村安間 本人 鈴木しん外2名	全郡全村全字 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-124	契約証（金48円で被傭に付）	明治38年12月30日	浜名郡飯田村上飯田四拾八番地 本人 加藤久作（印）外3名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	金 状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-125	約定証（金2円受取に付）	明治35年12月15日	浜名郡天王村天王新田 松本太郎吉（印）・全芳川村立野中津川すゑ（拇印）	浜名郡和田村安間 金原明德殿	金 状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-126	奉公人契約証（金23円に付下書）	（明治）	—	長上郡和田村安間老番地 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-127	奉公人契約証（金5円83銭3厘）	明治27年3月1日	遠江国豊田郡中ノ町村中ノ町百七番地之内老番地 伊藤作次郎（印）外2名	全国長上郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-128	記（下女中・上女中など代金に付）	（近代）	—	—	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-129	契約証（金35円で被傭に付）	明治39年3月14日	引佐郡龜玉村新原式百六番地戸主 本人 平柳保平（印）外2名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-130	奉公契約（金18円に付）	明治32年12月25日	浜名郡和田村安間 本人 しん（拇印）外2名	全郡全村全 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-131-1	〔成田えつ給金前借金請取証送付に付書簡〕	明治29年11月22日	成田重吉（印）＝（ヤマに十）成田	金原明德様	状	1	KM-44-66-28-1・2封筒同封、KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-131-2	請取証（成田えつ給金10円に付）	明治29年11月22日	成田重吉（印）＝（ヤマに十）成田	金原明德様	状	1	KM-44-66-28-1・2封筒同封、KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-132	契約証（金20円50銭で奉公に付）	（明治）	浜名郡市野村字上石田四拾壹番地 鈴木まき（拇印）外2名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-133	奉公人契約証（金28円に付）	明治31年12月28日	浜名郡吉野村段子川村九番地和田新作（印）外2名	全郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-134	預り証（天竜運輸会社株券25枚に付）	明治28年4月15日	長上郡和田村安間新田 高柳弥平（印）	全郡全村安間 金原明德様	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-135	契約証（金42円で被傭に付）	明治37年12月28日	浜名郡中郡村下大瀬三拾六番地 本人 坪井兼吉（拇印）外2名	全郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-136	契約証（金30円で奉公に付）	明治37年12月25日	浜名郡伊佐見村伊左見百七拾壹番地 本人 松原幸太郎（拇印）外2名	全郡和田村安間 金原明德殿	豎	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-137	約定証（平柳安平奉公に付）	明治27年2月	長上郡中郡村橋爪廿四番地引受証人 石川幸吉（拇印）	長上郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-138	〔ハガキ〕	3月13日	長上郡中郡村橋爪 石川幸吉	長上郡和田村安間 金原明善様 貴下	葉書	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-139	契約証（奉公に付雛形）	（明治）	郡村字 本人・全 引受連帯証人一・全 実父一	浜名郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-140	奉公人契約証（金38円に付）	明治33年12月25日	浜名郡入野村入野八拾番地引受証人 生駒吉蔵（印）外3名	全郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-141	雇人御受證券（金33円に付）	明治33年1月5日	愛知郡熱田町大字羽城二十六番 実母連借人 山田かま（印）・愛知郡熱田町大字神戸百三十六番戸 雇人口入丹羽高（印）	金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-142	奉公人契約証（金45円に付）	明治36年12月25日	浜名郡入野村入野三十式番地本人 生駒喜作（拇印）外3名	全郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-143	奉公人契約証（金28円に付）	明治29年12月24日	浜名郡神久呂村神ヶ谷 本人 嶋村浅吉（拇印）外2名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-144	奉公人契約証（金10円に付）	明治36年1月1日	浜名郡市野村上石田四十番地本人 鈴木まき外2名	浜名郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-145	奉公人契約証（金43円に付）	（明治）	浜名郡入野村入野八拾番地引受証人 生駒吉蔵（印）外3名	全郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-146	記（蔵米預り置くに付）	2月26日	＝（マルに天）（印）遠江豊田＝（マルに天）天龍川西之渡口漕店	金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-147	当座預り金記書（金14円85銭に付）	明治24年7月31日	長上郡飯田村新貝 大隅治平（印）	金原明善殿	状	1	虫損、KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-148	奉公人契約証（金9円に付）	明治26年12月23日	遠江国敷知郡なぐり二十三番地 実父 原田源作（印）・本人 原田をせん・遠江国敷知郡浜松町伝馬 引受証人 玉川重五郎（印）	全国長上郡和田村安間 金原明德殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括
KM-44-149	〔おせんに衣類を持たせ返すよう願うに付書簡〕	3月4日	伝馬町 県みせ方	安間村 金原明善様 貴下	状	1	KM-44-105～156紐・包紙（KM-44-104）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-150	〔当人の勤所定まり次第勘定するに付書簡〕	3月14日	浜松町伝馬 県みせ	安間村 金原明徳様 貴下	状	1	KM-44-105～156紐・包紙 (KM-44-104) 一括
KM-44-151	記 (世話料25銭請取に付)	12月23日	伝馬町 玉川重五郎 (印)	安間村 金原様	状	1	KM-44-105～156紐・包紙 (KM-44-104) 一括
KM-44-152	記 (米12俵出荷願い 車夫ヤクシ與太郎)	明治28年3月8日	遠州中野町 丸三商店 (印) 遠州中ノ町 = (マルに三) 商店)	安間 金原明徳殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙 (KM-44-104) 一括
KM-44-153	雇人引請證券 (愛知郡廣路村成田兵吉長女ゑつに付)	明治29年11月16日	名古屋市八百屋町二丁目雇人口入所 = (ヤマに十) 成田重吉 (印 = (ヤマに十) 成田)	金原明徳殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙 (KM-44-104) 一括
KM-44-154	借入金証券 (金6円に付)	明治36年8月13日	全郡 (ママ) 和田村薬師 借用人 澤山トヨ (印)	全郡和田村安間 金原明徳殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙 (KM-44-104) 一括
KM-44-155	奉公人契約証 (金45円に付)	明治35年12月25日	浜名郡入野村入野 番地 本人 生駒喜作 (拇印) 外3名	遠江国浜名郡和田村安間 金原明徳殿	状	1	KM-44-105～156紐・包紙 (KM-44-104) 一括
KM-44-156	〔下女・上女中など代金書上〕	(近代)	—	—	状	1	破損、KM-44-105～156紐・包紙 (KM-44-104) 一括
KM-44-157	〔袋〕	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-158～201を一括
KM-44-158	記 (学費勘定記録)	明治	—	—	状	1	「金原銀行」界紙、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-159 (1)	立替明細表 (電車代などに付)	(明治) 38年1月14日	—	金原明君	状	1	KM-44-159 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-159 (2)	證 (綿ニール寸衣など代金領収に付)	明治37年12月27日	東京芝区三田四国町二番地 慶應義塾御用御制服調進所 = (マルにT) 中嶋洋服店 (印)	金原様	状	1	KM-44-159 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-159 (3)	〔代金請求書〕	明治37年12月20日	芝区三田二丁目十四番地 尊生医院会計	金原明様	状	1	KM-44-159 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-160 (1)	領収證書 (12月分学費・11月分立替金領収に付)	明治37年11月12日	慶應義塾会計部 (角印)	金原明君	状	1	KM-44-160 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-160 (2)	立替明細表 (電車代などに付)	(明治) 37年12月28日	—	金原明君	状	1	KM-44-160 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-160 (3)	證 (代金領収に付)	明治37年11月24日	芝区松本町四番地三田通り赤羽根橋際 舍主青山信彦 (印) 東京芝区松本町四番地 金銭不用 帝国同盟造靴場 場主青山信彦)	金原様	状	1	KM-44-160 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-160 (4)	證 (金卸代金領収に付)	明治37年11月26日	東京芝区三田四国町二番地 慶應義塾御用御制服調進所 中嶋洋服店 (印)	金原様	状	1	KM-44-160 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-161 (1)	領収證書 (11月分学費・10月分立替金領収に付)	明治37年11月5日	慶應義塾会計部 (角印)	金原明君	状	1	KM-44-161 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-161 (2)	立替明細表 (ロノード読本代などに付)	(明治)	—	金原明君	状	1	KM-44-161 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-158～163巻込、KM-44-158～201袋 (KM-44-157) 一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-161 (3)	證（運動シャツ代金など領収に付）	明治37年10月26日	東京芝区三田四国町二番地 慶應義塾御用御制服調進所＝ （マルにT）中嶋洋服店	金原様	状	1	KM-44-161（1）～（3） 一綴、KM-44-158～163 巻込、KM-44-158～201 袋（KM-44-157）一括
KM-44-162 (1)	領収證書（10月分学費・9月 分立替金領収に付）	明治37年10月11日	慶應義塾会計部（角印）	金原明君	状	1	KM-44-162（1）～（3） 一綴、KM-44-158～163 巻込、KM-44-158～201 袋（KM-44-157）一括
KM-44-162 (2)	立替明細表（手拭代などに 付）	（明治）	—	金原明君	状	1	KM-44-162（1）～（3） 一綴、KM-44-158～163 巻込、KM-44-158～201 袋（KM-44-157）一括
KM-44-162 (3)	證（冬服上下代金など領収に 付）	明治37年9月28日	東京芝区三田四国町二番地 慶應義塾御用御制服調進所＝ （マルにT）中嶋洋服店（印）	金原様	状	1	KM-44-162（1）～（3） 一綴、KM-44-158～163 巻込、KM-44-158～201 袋（KM-44-157）一括
KM-44-163 (1)	領収證書（9月分学費・7月分 立替金領収に付）	明治37年9月14日	慶應義塾会計部（角印）	金原明君	状	1	KM-44-163（1）・（2） 一綴、KM-44-158～163 巻込、KM-44-158～201 袋（KM-44-157）一括
KM-44-163 (2)	立替明細表（電車代などに 付）	（明治）	—	金原明君	状	1	KM-44-163（1）・（2） 一綴、KM-44-158～163 巻込、KM-44-158～201 袋（KM-44-157）一括
KM-44-164	〔第4年級利組金原善友前学 年通知表ハガキ〕	明治38年3月31日	東京私立京華中学校	静岡県浜名郡和田村大 字安間一 金原明德殿	葉書	1	KM-44-158～201袋（KM- 44-157）一括
KM-44-165	〔金原玉恵収支計算書〕	4月30日	浜松高等女学校（角印 浜松 高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM- 44-157）一括
KM-44-166 (1)	報告書（貸付金通知に付）	明治38年6月5日	東京市京橋区北鞘町五番地 合名会社金原銀行	—	状	1	KM-44-166（1）～（3） 一綴、ホチキス留、KM- 44-158～201袋（KM-44- 157）一括
KM-44-166 (2)	記（金原明学資を学資口へ払 込みに付）	（明治）	金原巳三郎	金原明德様	状	1	「金原銀行」界紙、KM- 44-166（1）～（3）一 綴、ホチキス留、KM- 44-158～201袋（KM-44- 157）一括
KM-44-166 (3)	〔今後は徳次・明兩人をいま とめに記帳するに付書簡〕	（明治）38年6月5日	東京市日本橋区北鞘町五番地 合名会社金原銀行（角印）	金原明德様	状	1	「金原銀行」界紙、KM- 44-166（1）～（3）一 綴、ホチキス留、KM- 44-158～201袋（KM-44- 157）一括
KM-44-167	〔金原てる5月分収支計算 書〕	5月30日	浜松高等女学校（角印 浜松 高等女学校寄宿舎印）	—	状	1	KM-44-167・168巻込、 KM-44-158～201袋（KM- 44-157）一括
KM-44-168	〔金原玉恵収支計算書〕	4月30日	浜松高等女学校（角印 浜松 高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-167・168巻込、 KM-44-158～201袋（KM- 44-157）一括
KM-44-169- 1	〔徳次試験成績に付書簡〕	3月29日	甘露寺永宇	金原巳三郎殿	状	1	封筒あり（「私立東京 中学校封筒」）、KM- 44-169-2を同封、KM- 44-158～201袋（KM-44- 157）一括
KM-44-169- 2	学年試験成績表（第三年級金 原徳次）	明治38年3月	私立東京中学校	—	状	1	KM-44-169-1と同封、 KM-44-158～201袋（KM- 44-157）一括
KM-44-170	〔金原玉恵収支計算書〕	（明治）38年6月30日	浜松高等女学校（角印 浜松 高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-170・171巻込、 KM-44-158～201袋（KM- 44-157）一括
KM-44-171	〔金原照6月分収支計算書〕	（明治）38年6月30日	浜松高等女学校（角印 浜松 高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-170・171巻込、 KM-44-158～201袋（KM- 44-157）一括
KM-44-172	〔第5年級元組金原善友第1学 期通知表ハガキ〕	明治38年7月	東京私立京華中学校	静岡県浜名郡和田村大 字安間一番地 金原明 徳殿	葉書	1	KM-44-158～201袋（KM- 44-157）一括
KM-44-173	〔金原照11月分収支計算書〕	11月30日	浜松高等女学校（角印 浜松 高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-173・174巻込、 KM-44-158～201袋（KM- 44-157）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-174	〔金原玉恵11月分収支計算書〕	11月30日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-173・174巻込、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-175	記（学費勘定記録）	明治	—	—	綴	1	「金原銀行」界紙、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-176	〔徴兵猶予証書〕	明治38年4月20日	豊橋聯隊区徴兵署（角印）	静岡県浜名郡和田村明德長男 金原徳次	葉書	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-177	〔金原照4月分収支計算書〕	5月1日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-178	〔金原玉恵収支計算書〕	1月31日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-179	〔金原照1月分収支計算書〕	1月31日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-180	〔金原玉恵収支計算書〕	2月28日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-181	〔金原照2月分収支計算書〕	2月28日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-182	〔金原玉恵収支計算書〕	5月	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-183	〔金原照3月分収支計算書〕	（明治）	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-184	〔金原玉恵収支計算書〕	7月20日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-185	〔金原玉子（ママ）収支計算書〕	6月30日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-186	〔金原玉恵収支計算書〕	9月30日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-187	〔金原玉恵収支計算書〕	10月31日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-188	〔金原玉恵収支計算書〕	11月30日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-189	〔金原玉恵2月分収支計算書〕	3月21日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-190	〔夏季休業に付書簡〕	明治38年7月16日	慶應義塾幼稚舎 舎長森常樹	金原明德殿	状	1	宛名以外印刷、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-191	〔金原照10月分収支計算書〕	10月31日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-192	〔第5年級元組金原善友第2学期通知表ハガキ〕	明治38年12月	東京私立京華中学校	静岡県浜名郡和田村大字安間 金原明德殿	葉書	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-193	〔補習科金原善友第2学期通知表ハガキ〕	明治39年12月	東京私立京華中学校	静岡県浜名郡和田村安間一 金原明德殿	葉書	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-194	〔金原玉恵12月分収支計算書〕	12月23日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-195	〔金原照3月分収支計算書〕	3月26日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-195・196巻込、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-196	〔金原玉恵3月分収支計算書〕	3月26日	浜松高等女学校（角印 浜松高等女学校寄宿舎印）	金原明德殿	状	1	KM-44-195・196巻込、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-197	記（金原明学資勘定に付）	4月7日	巳三郎	父上様	状	1	「金原銀行」界紙、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-198	〔徳次試験結果に付書簡〕	3月29日	甘露寺永宇	金原巳三郎殿	状	1	KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-199	〔書上〕「三月分受取書ハ後便」	（近代）	—	—	状	1	「金原銀行」界紙、KM-44-199～201巻込、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-200（1）	領収證書（2月分学費・1月分立替金領収に付）	明治38年2月2日	慶應義塾会計部（角印）	金原明君	状	1	KM-44-200（1）・（2）一綴、KM-44-199～201巻込、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-200（2）	立替明細表（赤白麻裏・色鉛筆代に付）	（明治）	—	金原明君	状	1	破損、KM-44-200（1）・（2）一綴、KM-44-199～201巻込、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括
KM-44-201（1）	領収證書（3月分学費・2月分立替金領収に付）	明治38年3月6日	慶應義塾会計部（角印）	金原明君	状	1	KM-44-201（1）～（4）一綴、KM-44-199～201巻込、KM-44-158～201袋（KM-44-157）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-201 (2)	立替明細表（電車賃・麻裏代などに付）	(3月3日支払)	—	金原明君	状	1	KM-44-201 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-199～201 巻込、KM-44-158～201 袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-201 (3)	證（ズボン大直し・カーラ代金領収に付）	明治38年2月22日	東京芝区三田四国町二番地 慶應義塾御用御制服調進所 ニ（マルにT）中嶋洋服店 (印)	金原様	状	1	KM-44-201 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-199～201 巻込、KM-44-158～201 袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-201 (4)	〔代金請求書〕	明治38年2月23日	芝区三田二丁目十四番地 尊生医院会計	金原明様	状	1	KM-44-201 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-199～201 巻込、KM-44-158～201 袋 (KM-44-157) 一括
KM-44-202	〔未開封文書〕「贈物」	(近代)	神奈川県隠倉郡川口村片瀬龍口寺 書務員 中山■者 山中日治	—	袋	1	
KM-44-203	〔袋〕「東京各店半期勘定表」	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-204～206を一括
KM-44-204	油店・香油店 明治三十年上半期損益勘定	明治30年7月	小野田松一郎 (印) 外2名	—	綴	1	KM-44-204～206袋 (KM-44-203) 一括
KM-44-205	第九期営業報告 (明治30年上半期)	(明治30年7月)	中屋商店 金原巳三郎	—	堅	1	KM-44-204～206袋 (KM-44-203) 一括
KM-44-206 (1)	明治三十年自一月至六月 第二十五期営業報告書	(明治30年)	東里為替店 営業主 金原明善	—	堅	1	KM-44-206 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-204～206 袋 (KM-44-203) 一括
KM-44-206 (2)	第二十五期貸借対照表	明治30年6月30日	東京府東京市日本橋区北鞆町五番地 東里為替店	—	綴	1	KM-44-206 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-204～206 袋 (KM-44-203) 一括
KM-44-207	〔袋〕「山名郡堀越村所有地絵図面 八枚之内七枚 但第壹番ハ所有地無之ニ付不写」	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-208～213を一括
KM-44-208	山名郡堀越村絵図面八枚之内第六	(明治19年7月写)	(金原明善)	—	舗	1	KM-44-208～213袋 (KM-44-207) 一括
KM-44-209	山名郡堀越村絵図面八枚之内第七	(明治19年7月写)	(金原明善)	—	舗	1	KM-44-208～213袋 (KM-44-207) 一括
KM-44-210	山名郡堀越村絵図面八枚之内第貳	(明治19年7月写)	(金原明善)	—	舗	1	KM-44-208～213袋 (KM-44-207) 一括
KM-44-211	山名郡堀越村絵図面八枚之内第三	(明治19年7月写)	(金原明善)	—	舗	1	KM-44-208～213袋 (KM-44-207) 一括
KM-44-212	山名郡堀越村絵図面八枚之内第四	(明治19年7月写)	(金原明善)	—	舗	1	KM-44-208～213袋 (KM-44-207) 一括
KM-44-213	山名郡堀越村絵図面八枚之内大尾	(明治19年7月写)	(金原明善)	—	舗	1	KM-44-208～213袋 (KM-44-207) 一括
KM-44-214	決定（申請人中野利三郎・被申請人金原明德・同熊谷常光当事者間の仮処分取消に付）	明治41年7月30日	奈良地方裁判所休暇部 裁判長判事 丸山精三外2名	—	状	1	正本作成に付裁判所書記田宮禎一郎奥印、「奈良地方裁判所」「判決用紙」、KM-44-214・215折込一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-215	決定（申請人中野利三郎・被申請人金原明德・同熊谷常光当事者間の仮処分取消に付）	明治41年7月30日	奈良地方裁判所休暇部 裁判長判事 丸山精三外2名	—	堅	1	正本作成に付裁判所書記田宮禎一郎奥印、「奈良地方裁判所」「判決用紙」、KM-44-214・215折込一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-216-1 (1)	契約書（吉野郡川上村大字神ノ谷の山林の立木・小家の所有などに付）	明治41年7月8日	中野利三郎外2名	—	堅	1	朱書「扣」とあり、同日付の南宇智村北幾多太良外4名の奥書あり、KM-44-216-1 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-216-1・2帯封（「大和泰澤示談の契約書写」）一括、KM-44-214～262紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-216-1 (2)	証（金原明德・熊谷常光と中野利三郎間の訴訟示談により中野より受取る金17500円の分配に付）	明治41年7月14日	熊谷常光	金原明德殿	状	1	KM-44-216-1 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-216-1・2帯封（「大和泰澤示談の契約書写」）一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-216-2	委任状（梅澤良吉を部理代人に定めるに付）	明治41年7月16日	金原明德	—	状	1	梅澤良吉の印影あり、「金原支店」便箋、KM-44-216-1・2帯封（「大和泰澤示談の契約書写」）一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-217-1	〔鍵谷仙太郎に係る出材受負金を取調べ送付するに付書簡〕	（明治41年）6月18日	（名古屋市中区正木町六七七）梅澤良吉	（遠江国浜名郡和田村安間）本店御中（金原明德）	状	1	「金原支店」便箋、封筒あり（封筒の年代・消印は6月17日）、KM-44-217-2を同封、KM-44-214～262紐一括
KM-44-217-2	明治四拾老年 上谷出材鍵谷請負金渡計算記	明治41年6月18日	梅澤良吉（印）	本店御中	縦	1	KM-44-217-1と同封
KM-44-218	〔ハガキ〕	（明治41年）8月7日	—	遠州浜名郡和田村安間 金原明德殿	葉書	1	KM-44-214～262紐一括
KM-44-219	〔書簡〕	7月21日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262紐一括
KM-44-220	電話加入者名義変更請求書	明治41年	名古屋市中区正木町甲六百七拾老番地 金原明德（角印）	—	状	1	KM-44-214～262紐一括
KM-44-221	領収證（41年度国税附加市税・営業税附加・前半期分）	明治41年	名古屋市中区長 丹羽中成（角印 名古屋市中区長印）	名古屋市中区正木町 金原明德殿納	状	1	KM-44-221・222折込一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-222	領収證書（41年度租税・営業税・41年前半期分）	明治41年	領収者 名古屋市中区長 丹羽中成（角印 名古屋市中区長印）	名古屋市中区正木町 金原明德納	状	1	KM-44-221・222折込一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-223	〔ハガキ〕	（明治41年）7月20日	名古屋市中区正木町六七七 梅澤良吉	遠州浜名郡和田村安間 金原明德殿	葉書	1	KM-44-214～262紐一括
KM-44-224	〔ハガキ〕	（明治41年）7月18日	名古屋市中区正木町六七七番戸 梅澤良吉	遠州浜名郡和田村安間 金原明德殿	葉書	1	KM-44-214～262紐一括
KM-44-225	〔書簡〕	7月2日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262紐一括
KM-44-226	〔書簡〕	7月14日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262紐一括
KM-44-227	〔熊谷氏との金額交渉に付書簡〕	（明治41年）7月1日	（大和五条町）林平造	（名古屋市中区正木町）金原支店ニテ 梅沢様	状	1	封筒あり、KM-44-214～262紐一括
KM-44-228	預り證（身元保証金15円預かりに付）	明治39年6月30日	金原支店主 金原明德（角印）	伊藤庄太郎殿	状	1	KM-44-228～232折込一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-229	〔書簡〕	—	—	—	状	1	KM-44-228～232折込一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-230	金借用証券	明治33年11月28日	古渡町三百式拾三番戸 松浦善武（印）・全義三郎（印）	静岡県浜名郡和田村字安間 伊藤甚太郎殿	状	1	KM-44-228～232折込一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-231	証（立木買入金200円借用に付）	明治33年12月15日	名古屋市中区古渡町三百式拾三番戸 松浦善武（印）	金原明德様	状	1	KM-44-228～232折込一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-232	借入金証券	明治35年9月13日	名古屋市中区伊勢山町百八十二番戸 本人 加藤慎次郎（印）・証人 全千代次郎（印）	名古屋市中区正木町 金原明德殿	状	1	KM-44-228～232折込一括、KM-44-214～262紐一括
KM-44-233	〔ハガキ〕	（明治41年）6月22日	名古屋市中区正木町六七七番戸 梅澤良吉	遠州浜名郡和田村安間 金原明德殿	葉書	1	KM-44-214～262紐一括
KM-44-234	〔御礼および借入金々利其他利益配当金に付書簡〕	（明治41年）7月2日	（名古屋市中区長島町清駒旅館）中越治郎吉	（遠江浜名郡和田村安間）金原明德様	状	1	前欠、封筒あり、KM-44-214～262紐一括
KM-44-235	〔書簡〕	7月1日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262紐一括
KM-44-236	記（金127円50銭請取に付）	（明治）41年7月1日	名古屋市中区正木町覺馬橋詰（カクに今）角今商店	金原様	状	1	KM-44-214～262紐一括
KM-44-237	〔封筒〕	（明治41年）6月27日	大坂南区久左衛門町 吉岡旅館方 梅澤良吉（印）	静岡県遠江国浜名郡和田村安間 金原明德殿	封筒	1	KM-44-214～262紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-238	〔封筒〕	(明治41年) 7月6日	和歌山市九番町 山本福太郎 氏方ニテ 服部規矩二〇	静岡県遠江国浜名郡和田村 金原明徳様 至急親展	封筒	1	KM-44-214～262組一括
KM-44-239	〔書簡〕	(明治41年) 7月7日	(名古屋市中区正木町六七七番) 梅澤良吉	(遠州浜名郡和田村安間) 本店御中 (金原明徳)	状	1	「金原支店」便箋、封筒あり、KM-44-214～262組一括
KM-44-240	〔書簡〕	(明治) 41年7月10日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-241	〔書簡〕	7月3日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-242	〔書簡〕	7月4日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-243	証 (同業組合信用金領収に付)	明治41年	静岡県浜名郡和田村大字安間 金原保次郎 (印)	吉野材木川上浪同業組合御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-244	〔書簡〕	7月27日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-245	〔書簡〕	8月3日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-246	〔書簡〕	(明治41年) 5月31日	(名古屋市中区正木町六七七番戸) 梅澤良吉	(遠州浜名郡和田村安間) 本店御中 (金原明徳)	状	1	「金原支店」便箋、封筒あり、KM-44-214～262組一括
KM-44-247	誤納税金還付請求書	明治41年	静岡県遠江国浜名郡和田村大字安間老番地 金原明徳	名古屋税務署御中	状	1	KM-44-247・248折込一括、KM-44-214～262組一括
KM-44-248	誤納税金還付請求書	明治41年	静岡県遠江国浜名郡和田村大字安間老番地 金原明徳	名古屋市中区長 丹羽中成殿	状	1	KM-44-247・248折込一括、KM-44-214～262組一括
KM-44-249-1	〔書簡〕	(明治41年) 5月31日	(名古屋市中区正木町六七七番戸) 梅澤良吉	(遠州浜名郡和田村安間) 本店御中 (金原明徳)	状	1	「金原支店」便箋、封筒あり、KM-44-214～262組一括
KM-44-249-2	記 (金20円を慰労として進呈に付)	明治40年12月28日	金原明徳 (印)	伊藤銀次郎殿	状	1	KM-44-249-1と同封
KM-44-250-1	〔前期決算報告の一覧を願うに付書簡〕	明治42年7月3日	(東京市日本橋区北鞘町五番地) 合名会社金原銀行	(遠州浜名郡和田村) 金原明善様・同明徳様	状	1	「金原銀行」便箋、封筒あり、封筒の宛先は金原明徳のみ、KM-44-214～262組一括
KM-44-250-2	合名会社金原銀行第十九期決算報告	(明治) 42年7月	東京市日本橋区北鞘町五番地 合名会社金原銀行業務執行社員 金原巳三郎	—	縦	1	ホチキス留・酸化
KM-44-250-3 (1)	報告書 (配当金支払いに付)	明治42年7月3日	東京市合名会社金原銀行 (角印)	金原明徳殿	状	1	KM-44-250-3 (1) ～ (3) ホチキスにて一綴
KM-44-250-3 (2)	〔金原明学資金額に付書簡〕	明治42年7月3日	東京市日本橋区北鞘町五番地 合名会社金原銀行 (角印)	金原明徳殿	状	1	KM-44-250-3 (1) ～ (3) ホチキスにて一綴
KM-44-250-3 (3)	借入金証 (金1676円67銭に付)	明治42年6月30日	—	合名会社金原銀行御中	状	1	借主・保証人は未記入、KM-44-250-3 (1) ～ (3) ホチキスにて一綴
KM-44-251	〔書簡〕	6月17日	名古屋ニ於テ 梅澤良吉	本店主人様	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-252を巻込み、KM-44-214～262組一括
KM-44-252	〔ハガキ〕	(明治41年) 6月15日	大阪市西区境川町 茨木喜兵衛	名古屋市正木町 金原支店御中	葉書	1	KM-44-251に巻込まれる、KM-44-214～262組一括
KM-44-253	〔書簡〕	6月4日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-254	〔書簡〕	(明治41年) 6月2日	名古屋市中区正木町 梅澤良吉	(遠州浜名郡和田村安間) 本店御中 (金原明徳)	状	1	「金原支店」便箋、封筒あり、KM-44-214～262組一括
KM-44-255	〔ハガキ〕	(明治41年6月7日)	名古屋市中区正木町 梅澤良吉	遠州浜名郡和田村安間 金原明徳殿	葉書	1	KM-44-214～262組一括
KM-44-256	〔書簡〕	6月8日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-257	〔書簡〕	6月27日	大坂南区久左衛門町吉岡方 梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-258	〔書簡〕	6月13日	梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-259	〔書簡〕	6月25日	大和五条町表屋方 梅澤良吉	本店御中	状	1	「金原支店」便箋、KM-44-214～262組一括
KM-44-260	日表内訳書	明治41年7月31日	名古屋正木町 金原材木店	—	縦	1	KM-44-214～262組一括
KM-44-261	日表内訳書	明治41年5月31日	尾州名古屋市正木町木場 (マルにメ) 金原支店	—	縦	1	KM-44-214～262組一括
KM-44-262	証(金原・熊谷と中野利三郎間の訴訟示談に付)	明治41年7月14日	熊谷常光(印)	金原明德殿	状	1	KM-44-214～262組一括
KM-44-263	〈五條三山北持有地ノ北俣山林部尺ノ見積〉	明治38年12月5日	久々野安之助調査積	—	状	1	
KM-44-264	〔山落し等代金書上〕	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-265	十月二日着久々野安之助検山報告之享(木材本数、代金書上)	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-266	〔新宮川流域絵図〕	(近代)	—	—	舗	1	
KM-44-267	〔字タイサシ等四筆丈量絵図・反別・木数書上〕	(近代)	—	—	舗	1	
KM-44-268	〔封筒〕	(明治31年) 12月13日	長野県西筑摩郡大桑村 西口正松	静岡県浜名郡和田村安間老番地 金原明德様 貴下	封筒	1	封筒のみ
KM-44-269-1	〔書簡〕	(明治30年) 12月17日	(和歌山県日高郡藤井) 小池雄三郎	(静岡県浜名郡和田村) 金原明德大君 侍曹御中	状	1	封筒あり、KM-44-269-2～5を同封
KM-44-269-2	〔日高郡真妻村大字川又字唐尾国有林予定価に付書簡〕	12月16日	田辺上屋敷町 隈井鞆吉(印)	小池雄三郎様	綴	1	KM-44-269-1と同封
KM-44-269-3	〔田辺小林区署払下一件に付書簡〕	(明治27年) 12月14日	(大阪より) 三田(正豊)	(和歌山県日高郡藤井村) 小池様(小池雄三郎)	状	1	封筒あり、KM-44-269-1と同封
KM-44-269-4	〔書簡〕	12月9日	金澤房吉	小池老台 榻下	状	1	前欠、KM-44-269-1と同封
KM-44-269-5	〔紀州日高郡下山路村大字甲斐野川字玉谷反別書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-269-1と同封
KM-44-270	〔絵図〕	(近代)	—	—	舗	1	
KM-44-271	御荷物仕切書	(明治) 31年6月	近江屋喜助(印 東京深川大和町近江屋喜助)	金原明德様	横	1	
KM-44-272	山林上木売却・樹木種類・出材費江積り	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-273	〔絵図 木材本数書上〕	(近代)	吉野郡川上村大字上谷 鍵谷仙太郎	—	状	1	KM-44-273・274折込
KM-44-274	〔絵図 木材本数・代金書上〕	(近代)	吉野郡川上村中奥北赤谷山守小久保長太郎	—	状	1	KM-44-273・274折込
KM-44-275	樽沢山見込(木材本数・代金書上)	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-276	鹹川林道払下木(木材本数・代金書上)	(近代)	—	—	状	1	KM-44-275と関連
KM-44-277	〔西野川・木曽川流域絵図〕	(近代)	—	—	舗	1	
KM-44-278	越前街道概況図 自美濃国郡上郡八幡町達越前国大里郡大里町	—	—	—	舗	1	
KM-44-279-1	〔青山氏所有山林売却に付書簡〕	(明治) 10月2日	(中泉町) 青山ニテ 茅野乾次郎	(遠江国浜名郡中ノ町村中野町押造天理教会寄集所) 山田善一郎君 閣下	状	1	封筒あり、KM-44-279-2・3を同封
KM-44-279-2	〔引佐郡領王村久留米木山林ほか土地面積書上〕	(近代)	宮口教会 茅野乾次郎	—	状	1	KM-44-279-1と同封
KM-44-279-3	〔遠江国引佐郡領王村久留米木字西灰山絵図〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-279-1と同封
KM-44-280	板挽物(船別代金書上)	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-281	〔土地面積・人名書上〕	(近代)	—	—	状	1	鉛筆書
KM-44-282	天竜川木材輸送取扱之儀ニ付陳情	明治27年10月	金原明善	—	縦	1	包紙あり
KM-44-283	東牟婁郡小川村大字宇筒井山林拾一ヶ所見取全図	(近代)	—	—	舗	1	
KM-44-284	〔書簡〕	(明治37年) 5月17日	(紀州日高郡藤井) 小池雄三郎	(静岡県浜名郡和田村) 金原明德様	状	1	封筒あり、封筒の日付は5月18日

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-285	〔和歌山県山林絵図および立木本数書上〕	(近代)	和歌山県日高郡龍神村山林持主 龍神啓三郎外2名	—	舗	1	
KM-44-286	〔絵図 尾通老百六拾式町〕	—	—	—	舗	1	
KM-44-287	〔福沢山測量図差上の件に付書簡〕	明治 9月22日	鈴木寛剛 拝	金原明徳様 侍史	状	1	「瀬尻金原林業所」界紙
KM-44-288	記 (木材本数・代金書上)	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-289	〔日高郡亀谷山林の図面と立木の明細の送付を願うに付書簡〕	(明治37年) 1月20日	兵庫県川辺郡尼ヶ崎西町五丁目貳千六十四番屋敷 新銀常吉	(静岡県遠国 (ママ) 浜名郡和田村字安間) 金原明徳殿	状	1	封筒あり
KM-44-290	別紙一筆限調書 (岐阜県飛騨国益田郡馬瀬村川上地内)	(近代)	—	—	状	1	KM-44-291を巻込み
KM-44-291	飛騨国益田郡馬瀬村大字川上山林略図	—	—	—	舗	1	KM-44-290に巻込まれる
KM-44-292	委任状	明治33年6月28日	静岡県浜名郡和田村安間老番地 金原明徳 (印)	—	状	1	代人名空欄、紙片を包む、包紙
KM-44-293	買物御通帳	明治31年8月	—	安間 金原明徳殿	横半	1	付属文書あり
KM-44-294	四条畷神社渡御行列之図	明治30年3月27日	大阪府西成郡北野村八十二番邸 著作兼発行者 野村昌言・大坂府大阪市北区五江町一丁目百廿一番邸 印刷者 石西尚一	—	葉	1	KM-44-294・295組一括
KM-44-295	〔楠公肖像画 かえらしとかねておもへば梓弓なき数に入名をそととむる〕	明治33年9月1日	大阪府讃良郡甲可村 著作兼発行者 四条畷神社・大坂府茨田郡枚方町大字岡新町十五番屋敷 右代表者 俣野景孝・東京日本橋葦屋町六番地印刷者 吾妻健三郎	—	葉	1	KM-44-294・295組一括
KM-44-296	〔金原明徳名刺〕	(近代)	—	—	札	1	
KM-44-297	〔包紙〕「一 金原幸平分家願」	(近代)	—	—	包紙	1	KM-44-298・299を一括
KM-44-298	分家御願 (金原幸平)	明治19年5月10日	長上郡安間村老番地 願人 金原明善 (印) 外3名	—	堅	1	KM-44-298・299包紙 (KM-44-297) 一括
KM-44-299	金原幸平夫婦分家ニ付資産請願証	明治24年12月15日	和田村安間幸平相続人 金原邦一郎代 鹿野文平 (印)	金原明善殿代 高柳弥平殿	状	1	KM-44-298・299包紙 (KM-44-297) 一括
KM-44-300	〔黒田伯へ貴兄訪問を申入れるに付書簡〕	(明治27年) 11月14日	(複本) 武揚	(日本橋区北サヤ町五番地) 金原明善殿	状	1	封筒あり
KM-44-301	〔天竜運輸会社一件は鉄道局長へ書面を送るに付書簡〕	(明治27年) 11月6日	(静岡 小松原) 善蔵	(東京日本橋区北鞆町六番地) 金原様 (金原明善) 侍史	状	1	封筒あり
KM-44-302	鉄運調第六八八号 (天竜川貨物取扱発送木材類運賃低減特約に付)	明治27年11月13日	鉄道局運輸課	天竜運輸株式会社専務取締役 金原明善殿	堅	1	
KM-44-303	記 (金賃借用に付)	明治37年2月15日	河原源太郎 (印)	金原支店御中	状	1	
KM-44-304-1	〔金蘭会脱会届差上に付書簡〕	明治 (42年) 3月20日	(静岡県浜名郡和田村安間) 金原明徳	(東京日本橋区北鞆町五番地 金原銀行内) 金原巳三郎殿・阿部弥三郎様	状	1	封筒あり、KM-44-304-2を同封
KM-44-304-2	脱会御届	明治42年3月20日	金原明徳 (角印)	金蘭会御中	状	1	KM-44-304-1と同封
KM-44-305-1	〔延期証の通り利息割合変更に付通知〕	明治41年4月28日	浜松町 株式会社資産銀行	(浜名郡和田村安間) 金原殿 (金原明徳)	状	1	封筒あり、KM-44-305-2～4を同封
KM-44-305-2	借入金延期証 (金2300円に付)	明治	遠江国 郡借用人 金原明徳・保証人	浜松町 株式会社資産銀行御中	状	1	KM-44-305-2～4折込、KM-44-305-1と同封
KM-44-305-3	借入金延期証 (金残5000円に付)	明治	遠江国 郡借用人 金原明徳・保証人	浜松町 株式会社資産銀行御中	状	1	KM-44-305-2～4折込、KM-44-305-1と同封
KM-44-305-4	借入金延期証 (金2300円に付)	明治	遠江国 郡借用人 平野光太郎・保証人	浜松町 株式会社資産銀行御中	状	1	KM-44-305-2～4折込、KM-44-305-1と同封
KM-44-306-1	〔第五回定時総会開会に付通知〕	明治42年10月12日	名古屋市中区正木町四十三番地 名古屋木材株式会社取締役社長 長谷川糾七	(静岡県浜名郡和田村安間老番地) 金原明徳殿	状	1	封筒あり、KM-44-306-2を同封
KM-44-306-2	委任状 (名古屋木材株式会社定時総会に付)	明治42年11月 日	—	—	状	1	未記入、KM-44-306-1と同封
KM-44-307 (1)	〔空知郡絵図〕	(近代)	—	—	舗	1	罫紙を貼継ぎ使用、KM-44-307 (1) ・ (2) 一綴

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-307 (2)	北海道石狩国空知郡（上フラヌ・中フラヌ・下フラヌそれぞれの概況）	(近代)	—	—	綴	1	KM-44-307 (1) ・ (2) 一綴
KM-44-308-1	〔尾嶋氏の鑑定に付書簡〕	(明治27年) 7月27日	(東京日本橋区北鞘町五番地) 金原明善	(遠州長上郡和田村字安間) 金原明德殿	状	1	封筒あり、包紙あり、包紙上書「安間本宅絵図面」、KM-44-308-2～4を同封
KM-44-308-2	〔夏蘭出来方・社長代理の件などに付書簡〕	(明治27年) 7月27日	金原明善	金原明德殿	状	1	KM-44-308-1と同封
KM-44-308-3	〔明德運勢・家相に付〕	(明治) 27年7月27日	小石川表町 尾島碩聞 (角印)	—	状	1	KM-44-308-1と同封
KM-44-308-4	〔普請の日取りの運勢に付〕	(明治) 23年3月18日	尾島 (角印)	—	状	1	KM-44-308-1と同封
KM-44-309	〔包紙〕 「十九年六月廿一日同年同月廿六日届済 寄留書 金原巳三郎・鹿野文平 東京日本橋区松物町十番地」	(近代)	—	—	包紙	1	KM-44-310・311を一括
KM-44-310	寄留届 (金原巳三郎)	明治19年6月21日	長上郡安間村老番地平民 金原明善代理 高柳弥平 (印)	長上郡橋羽村外廿ヶ村戸長石津松太郎殿	状	1	奥印あり、KM-44-310・311包紙 (KM-44-309) 一括
KM-44-311	寄留御届 (鹿野文平)	明治19年6月21日	長上郡安間新田村老番地土族 鹿野文平代理 高柳弥平 (印)	長上郡橋羽村外廿ヶ村戸長石津松太郎殿	状	1	奥印あり、KM-44-310・311包紙 (KM-44-309) 一括
KM-44-312	神道天理教会講社加入御願	明治28年8月23日	静岡県遠江国長上郡和田村安間寄留 平民 竹下きや (印)	—	状	1	KM-44-312～316折込
KM-44-313	神道天理教会講社加入御願	明治28年	静岡県遠江国長上郡掛塚村掛塚 芥田吉平・妻 てつ (印)	—	状	1	KM-44-312～316折込
KM-44-314	神道天理教会講社加入御願	明治28年8月23日	静岡県遠江国長上郡和田村安間 平民 伊藤才次郎同居 竹下きや (印)	—	状	1	KM-44-312～316折込
KM-44-315	神道天理教会講社加入御願	明治28年8月23日	静岡県遠江国長上郡和田村安間寄留 平民 竹下きや (印)	—	状	1	KM-44-312～316折込
KM-44-316	神道天理教会講社加入御願	明治28年8月23日	静岡県遠江国長上郡和田村安間寄留 平民 竹下きや (印)	—	状	1	KM-44-312～316折込
KM-44-317	〔封筒〕 「四十三年度領収証入」	(近代)	—	—	封筒	1	反故紙使用、KM-44-318～340を一括
KM-44-318 (1)	領収証書 (明治42年第6期分地租に付)	明治43年6月1日	浜名郡和田村収入役 梅田亮一郎 (角印)	金原明善納	状	1	KM-44-318 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-318～340 封筒 (KM-44-317) 一括
KM-44-318 (2)	〔明治43年度戸別割1期分領収書〕	明治43年6月1日	浜名郡和田村収入役 梅田亮一郎 (角印)	金原明德納	状	1	KM-44-318 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-318～340 封筒 (KM-44-317) 一括
KM-44-318 (3)	県税領収証 (明治43年度前半期分戸数割に付)	明治43年6月1日	浜名郡和田村収入役 梅田亮一郎 (角印)	金原明德納	状	1	KM-44-318 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-318～340 封筒 (KM-44-317) 一括
KM-44-318 (4)	領収証書 (明治42年第6期分地租に付)	明治43年6月1日	浜名郡和田村収入役 梅田亮一郎 (角印)	金原明德納	状	1	KM-44-318 (1) ～ (4) 一綴、KM-44-318～340 封筒 (KM-44-317) 一括
KM-44-319	領収証書 (明治42年度第6期分地租に付)	明治43年5月28日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊茂作 (角印)	金原明德納	状	1	KM-44-318～340封筒 (KM-44-317) 一括
KM-44-320	県税領収証 (明治43年度地租割に付)	明治43年5月3日	浜名郡和田村収入役 梅田亮一郎代り (印)	金原明德納	状	1	KM-44-320・321折込一括、KM-44-318～340封筒 (KM-44-317) 一括
KM-44-321	県税領収証 (明治43年度地租割に付)	明治43年5月3日	浜名郡和田村収入役 梅田亮一郎代り (印)	金原明善納	状	1	KM-44-320・321折込一括、KM-44-318～340封筒 (KM-44-317) 一括
KM-44-322 (1)	〔明治42年度所得税割第4期分領収書〕	明治43年3月29日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊茂作 (角印)	金原明德	状	1	KM-44-322 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-318～340 封筒 (KM-44-317) 一括
KM-44-322 (2)	領収証書 (明治42年度第5期分地租に付)	明治43年3月29日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊茂作 (角印)	金原明德納	状	1	KM-44-322 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-318～340 封筒 (KM-44-317) 一括
KM-44-323	領収証書 (明治42年度第4期分地租に付)	明治43年2月28日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊茂作 (角印)	金原明德納	状	1	KM-44-318～340封筒 (KM-44-317) 一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-324	記（42年中協議費受取に付）	（明治）42年3月	安間新田区長（印）	金原明德殿	状	1	KM-44-318～340封筒（KM-44-317）一括
KM-44-325	（金91銭領収書）	明治43年2月5日	鈴木長八（印）	金原明德様	状	1	KM-44-318～340封筒（KM-44-317）一括
KM-44-326 (1)	領収証書（明治42年度臨時分 地租に付）	明治43年1月29日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-326（1）～（3） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-326 (2)	〔明治42年度中野町区協議費 後半期分領収書〕	明治43年1月29日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德	状	1	KM-44-326（1）～（3） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-326 (3)	〔明治42年度所得税割第3期 分領収書〕	明治43年1月29日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德	状	1	KM-44-326（1）～（3） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-327	領収証書（明治42年第3期分 地租に付）	明治43年1月15日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明善納	状	1	KM-44-327・328折込一 括、KM-44-318～340封 筒（KM-44-317）一括
KM-44-328	領収証書（明治42年第3期分 地租に付）	明治43年1月15日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-327・328折込一 括、KM-44-318～340封 筒（KM-44-317）一括
KM-44-329	領収証書（明治42年度第3期 分地租に付）	明治43年1月14日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-318～340封筒 （KM-44-317）一括
KM-44-330 (1)	〔明治42年度所得税割後半期 分領収書〕	明治43年1月29日	和田村収入役 梅田亮一郎 （角印）	金原明德納	状	1	KM-44-330（1）～（9） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-330 (2)	〔明治42年度戸別割第4期分 領収書〕	明治43年1月29日	和田村収入役 梅田亮一郎 （角印）	金原明德納	状	1	KM-44-330（1）～（9） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-330 (3)	県税領収証（明治43年度第3 期分所得税附加税に付）	明治43年1月29日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-330（1）～（9） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-330 (4)	領収証書（明治42年第3期分 所得税に付）	明治43年1月29日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-330（1）～（9） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-330 (5)	県税領収証（明治42年度臨時 分地租割に付）	明治43年1月29日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-330（1）～（9） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-330 (6)	県税領収証（明治42年度第3 期分所得税附加税に付）	明治43年1月29日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明善納	状	1	KM-44-330（1）～（9） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-330 (7)	領収証書（明治42年第3期分 所得税に付）	明治43年1月29日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明善納	状	1	KM-44-330（1）～（9） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-330 (8)	県税領収証（明治42年度臨時 分地租割に付）	明治43年1月29日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明善納	状	1	KM-44-330（1）～（9） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-330 (9)	〔明治42年度所得税割後半期 分領収書〕	明治43年1月29日	和田村収入役 梅田亮一郎 （角印）	金原明善納	状	1	KM-44-330（1）～（9） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-331 (1)	領収証書（明治42年第4期分 地租に付）	明治43年3月1日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-331（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-331 (2)	県税領収証（明治42年度臨時 分戸数割に付）	明治43年3月1日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-331（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-331 (3)	〔明治42年度臨時村税戸別割 全額分領収書〕	明治43年3月1日	和田村収入役 梅田亮一郎 （角印）	金原明德納	状	1	KM-44-331（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-331 (4)	領収証書（明治42年第4期分 地租に付）	明治43年3月1日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明善納	状	1	KM-44-331（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-332 (1)	〔明治42年度阿輪村外十六ヶ 町村組合費領収書〕	明治43年3月29日	和田村収入役 梅田亮一郎 （角印）	金原明德	状	1	KM-44-332（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-332 (2)	県税領収証（明治42年度第4 期分所得税附加税に付）	明治43年3月29日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-332（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-332 (3)	領収証書（明治42年第5期分 地租に付）	明治43年3月29日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-332（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-332 (4)	領収証書（明治42年第4期分 所得税に付）	明治43年3月29日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-332（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-333	〔明治43年度長命区協議費前 半期分領収書〕	明治43年4月29日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-333・334折込一 括、KM-44-318～340封 筒（KM-44-317）一括
KM-44-334	〔明治43年度萱場区協議費前 半期分領収書〕	明治43年4月29日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-333・334折込一 括、KM-44-318～340封 筒（KM-44-317）一括
KM-44-335	入金通知書（明治34年10月3 日用達金に対する利息に付）	明治43年6月23日	株式会社資産銀行（角印）	金原明德殿	状	1	KM-44-335・336折込一 括、KM-44-318～340封 筒（KM-44-317）一括
KM-44-336	入金通知書（明治38年2月15 日用達金に対する利息に付）	明治43年6月23日	株式会社資産銀行（角印）	金原明德殿	状	1	KM-44-335・336折込一 括、KM-44-318～340封 筒（KM-44-317）一括
KM-44-337 (1)	〔明治43年度地価割口半期分 領収書〕	明治43年6月28日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德納	状	1	KM-44-337（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-337 (2)	領収証書（明治43年度前半期 分地租割に付）	明治43年6月28日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德	状	1	KM-44-337（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-337 (3)	〔明治43年度天竜川□□諸□ 分前半期分領収書〕	明治43年6月28日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德	状	1	KM-44-337（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-337 (4)	〔明治43年度中野町区協議費 前半期分領収書〕	明治43年6月28日	浜名郡中ノ町村収入役 井熊 茂作（角印）	金原明德	状	1	KM-44-337（1）～（4） 一綴、KM-44-318～340 封筒（KM-44-317）一括
KM-44-338	〔用達金利息払込下されたき に付通知〕	明治43年6月19日	株式会社市野銀行	金原明德殿	状	1	KM-44-318～340封筒 （KM-44-317）一括
KM-44-339	県税領収証書（明治43年度前 半期分地租割に付）	明治43年6月30日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎代り（印）	金原明善納	状	1	KM-44-339・340折込一 括、KM-44-318～340封 筒（KM-44-317）一括
KM-44-340	県税領収証書（明治43年度前 半期分地租割に付）	明治43年6月30日	浜名郡和田村収入役 梅田亮 一郎代り（印）	金原明德納	状	1	KM-44-339・340折込一 括、KM-44-318～340封 筒（KM-44-317）一括
KM-44-341	〔包紙〕「三十六年度所得税 取調 ■抜書入」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-342～346を一括
KM-44-342	所得税申告書（芳川村）	明治36年4月30日	浜名郡和田村安間 金原明德	浜松税務署御中	綴	1	「芳川村」とあり、 「所得金御届」同綴、 KM-44-342～346包紙 （KM-44-341）一括
KM-44-343	所得税申告書（中野町村）	明治36年4月30日	浜名郡和田村安間 金原明德	浜松税務署御中	綴	1	「三十六年中野町村 分」とあり、「所得金 御届」同綴、KM-44-342 ～346包紙（KM-44- 341）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-344	所得税申告書（吉澤村）	明治36年4月30日	浜名郡和田村安間 金原明德	浜松税務署御中	綴	1	「吉澤村龍澤」とあり、「所得金御届」同綴、KM-44-342～346包紙（KM-44-341）一括
KM-44-345	所得金御届（明治36年度）	明治36年	申告者 金原明德	浜松税務署御中	竖	1	「三十六年度扣」とあり、KM-44-342～346包紙（KM-44-341）一括
KM-44-346	注意書（未記入）	明治	—	—	状	1	KM-44-342～346包紙（KM-44-341）一括
KM-44-347	〔未開封封筒〕	（明治41年）4月28日	東京芝区高輪北町 金原巳三郎	遠州浜名郡和田村安間 金原明德様 平安親展	封筒	1	
KM-44-348-1	〔定時総会臨時総会開会に付通知〕	明治42年5月14日	名古屋木材株式会社 取締役社長 長谷川糾七	（静岡県浜名郡和田村安間一番地）金原明德殿	状	1	封筒あり、KM-44-348-2を同封
KM-44-348-2	〔貸借対照表・利益金分配案〕	（近代）	—	—	葉	1	KM-44-348-1と同封
KM-44-349	〔皇居造営金献納褒賞として木盃下賜に付賞状〕	明治18年2月27日	宮内省（印）	静岡県平民 金原明德	状	1	KM-44-349・350折込
KM-44-350	〔皇居造営金献納褒賞として木盃下賜に付賞状〕	明治18年2月27日	宮内省（印）	静岡県平民 金原明善妻 玉城	状	1	KM-44-349・350折込
KM-44-351	〔和歌〕	（近代）	（金原明善）	—	短冊	1	
KM-44-352	土地解除証（和田村薬師新田地内4畝19歩に付）	明治31年11月25日	浜名郡和田村橋羽 株式会社資産銀行和田支店 鈴木半十郎（印）	浜名郡和田村安間 金原明德殿	綴	1	
KM-44-353	〔臨時総会の評決に意見賜り度に付〕	明治28年8月31日	中泉町 興農社	金原明善殿	状	1	KM-44-353・354折込
KM-44-354	〔臨時総会の評決に意見賜り度に付〕	明治28年8月31日	中泉町 興農社	金原邦一郎殿	状	1	KM-44-353・354折込
KM-44-355	〔津波に逢わず目出度事に付書簡〕	（明治）29年6月21日	中野町寄所 大庭十七蔵	（北海道後志国瀬棚郡瀬棚村 金原明善殖民場事務所にて）金原明德様 閣下	状	1	封筒あり
KM-44-356	〔包紙〕	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-357～363を一括
KM-44-357	〔金原明善嗣子明德・同巳三郎と談話したきに付書簡〕	（明治）29年6月11日	（東京九段）やじ（品川弥二郎）	（石狩国雨龍郡雨龍村）長井龍吉様	状	1	封筒あり、KM-44-357～363包紙（KM-44-356）一括
KM-44-358	〔金原明善嗣子明德・同巳三郎と談話したきに付書簡〕	（明治）29年6月11日	（東京九段）やじ（品川弥二郎）	（江差在乙部村千岱野牧場）坂本柴門様	状	1	封筒あり、KM-44-357～363包紙（KM-44-356）一括
KM-44-359	〔電報〕「ユウセンナカー〇九五」	（明治29年6月18日）	カフト丁五ハンチ ホンシマ イタロ	キタニアサヒカン キンハラメイトク	状	1	KM-44-357～363包紙（KM-44-356）一括
KM-44-360	〔電報〕「コチラクニトモブシ」	（明治29年6月18日）	ニホンハンクキタサヤテウ五バンチ キンバラメイゼン	キタニニシ田イチハマチアサヒカンニテ キンバラメイトク	状	1	KM-44-357～363包紙（KM-44-356）一括
KM-44-361	〔人名書上 台湾総督府民政局殖産部拓殖課長技師 柳本通義・北海道庁殖民課技師 内田壽〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-357～363包紙（KM-44-356）一括
KM-44-362	〔絵図〕	（近代）	—	—	状	1	鉛筆書、「旭川殖民課出張員大谷岩太郎」とあり、KM-44-357～363包紙（KM-44-356）一括
KM-44-363	〔曾根静雄名刺〕	（近代）	—	—	札	2	同内容2点、KM-44-357～363包紙（KM-44-356）一括
KM-44-364	〔大異変の時日異状なく安堵に付書簡〕	（明治29年）6月24日	（遠州浜名郡和田村半場）ニ（マルに正）ニ而 鈴木愛平（印）	（北海道後志国瀬棚郡瀬棚村 金原明善殖民場事務所ニ而）金原明德様 座下	状	1	封筒あり、封筒の日付は29年6月22日
KM-44-365	〔出納票綴〕	（明治43年6月23日～29日）	—	—	綴	1	
KM-44-366	〔金原鐵平名刺〕	（近代）	—	—	札	1	
KM-44-367	報告書（送付の配当領収証現金取立入帳に付）	明治34年5月2日	東京市日本橋区北鞆町五番地 合名会社金原銀行	遠州浜名郡和田村安間 金原明德殿	葉書	1	
KM-44-368	〔封筒〕	（近代）	—	—	封筒	1	未記入
KM-44-369	福澤山測量図（縮尺1/5000）	—	—	—	状	1	KM-44-369～373折込・紐一括
KM-44-370	〔山林反別絵図〕	（近代）	—	—	状	1	磐田郡浦川村、天竜川沿い、KM-44-369～373折込・紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-371	〔山林反別絵図〕	(近代)	—	—	状	1	磐田郡浦川村、天竜川沿い、KM-44-369～373折込・紐一括
KM-44-372	〔明治38年7月山林巡視の概況〕	(明治38年7月)	—	—	状	1	KM-44-369～373折込・紐一括
KM-44-373	〔杉檜苗木本数書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-369～373折込・紐一括
KM-44-374	紀州東牟婁郡四木字黒蔵山見積	—	—	—	堅	1	
KM-44-375	約定証(地所売渡に付)	明治23年1月	遠江国長上郡芳川村三河島地主渡邊清一	長上郡橋田村安間 金原明善殿	堅	1	KM-44-375～377紙綴り一括
KM-44-376	地所売渡証券(長上郡芳川村三河島の内反別7反3畝17歩に付)	明治23年1月	遠江国長上郡芳川村三河島売渡人渡邊清一外5名	長上郡橋田村安間 金原明善殿	堅	1	KM-44-375～377紙綴り一括
KM-44-377	地所村名変更二付証明願(長上郡芳川村三河島三河島村)	明治23年5月10日	長上郡芳川村三河島六番地渡邊清一(印)	長上郡芳川村会長 藤田三之丞殿	堅	1	KM-44-375～377紙綴り一括
KM-44-378	証明願(明德戸籍に付)	明治29年6月9日	右(静岡県遠江国浜名郡和田村安間老番地平民農 戸主)金原明德(印)	静岡県浜名郡和田村長 篠ヶ瀬陽一郎殿	状	1	明治29年6月9日篠ヶ瀬奥印
KM-44-379	願(合本興行社共有物件売却に付証明下されたきに付)	年月日	長上郡橋田村半場合本興行社株主 何郡何村何何番地 何之誰印	村長殿	状	1	
KM-44-380	〔証文雛形 作成部分〕	年月日	長上郡橋田村半場合本興行社株主 何郡何村何何番地 何之誰印	—	状	1	KM-44-379と関連
KM-44-381	抵当目録(中野町村の反別10町7反5畝3歩に付)	明治28年5月3日	静岡県長上郡和田村安間老番地 約定人 金原明善・全抵当貸主保証人 金原明德	全県佐野郡掛川町掛川株式会社掛川銀行頭取 岡田良一郎殿	綴	1	
KM-44-382	土地解除証(和田村北島地所に付)	明治29年4月1日	浜名郡和田村橋羽 株式会社和田銀行専務取締役 鈴木半十郎(印)	全郡和田村安間 金原明德殿	堅	1	明治29年4月1日登記済印
KM-44-383	〔袋〕「改良費・水門費仮出金請取帳・端紙請取入 委員渡瀬喜三郎方」	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-384～390を一括
KM-44-384	〔明治22年～31年耕地改良費領収書〕	明治31年4月3日	安間改良委員(印 わたせ)	金原明德殿	状	1	KM-44-384～390袋(KM-383)一括
KM-44-385	受取証(明治24年水門入費の残額に付)	明治25年12月29日	和田村安間区長 渡瀬喜三郎(印抹消)	和田村安間 金原明善殿	状	1	KM-44-385～389折込一括、KM-44-384～390袋(KM-383)一括
KM-44-386	証(水門入費のうち金15円借用に付)	明治24年9月9日	安間区長 渡瀬喜三郎(印抹消)	金原明善殿	状	1	KM-44-385～389折込一括、KM-44-384～390袋(KM-383)一括
KM-44-387	証(水門入費のうち金15円借用に付)	明治24年8月27日	和田村安間区長 渡瀬喜三郎(印抹消)	金原明善殿	状	1	KM-44-385～389折込一括、KM-44-384～390袋(KM-383)一括
KM-44-388	借用証(水門諸入費のうち金15円借用に付)	明治24年6月18日	安間区長 渡瀬喜三郎(印抹消)	金原明善殿	状	1	KM-44-385～389折込一括、KM-44-384～390袋(KM-383)一括
KM-44-389	証(水門入費のうち金20円借用に付)	明治24年8月19日	安間区長 渡瀬喜三郎(印抹消)	金原明善殿	状	1	KM-44-385～389折込一括、KM-44-384～390袋(KM-383)一括
KM-44-390	改良費調書	(近代)	—	—	堅	1	KM-44-384～390袋(KM-383)一括
KM-44-391(1)	七月清算	明治31年9月2日	橋本吉五郎(印)	—	状	1	KM-44-391(1)・(2)は糊で接着
KM-44-391(2)	八月清算	明治31年9月2日	橋本吉五郎(印)	—	状	1	KM-44-391(1)・(2)は糊で接着
KM-44-392	記(御茶料拝受に付)	7月14日	浜松町後道 聴講館(印)	上様	状	1	KM-44-392・393折込
KM-44-393	記(料理・酒など代金請取に付)	7月14日	聴講館(印)	御連中様	状	1	KM-44-392・393折込
KM-44-394	仮領収証(7月よりの手当として金30円に付)	(明治) 31年7月31日	橋本吉五郎(印)	金原明德殿	状	1	
KM-44-395	記(代金領収に付)	明治31年7月31日	浜松町伝馬百十三番地 旅館平野屋盛治(印)	上	状	1	
KM-44-396	天竜川分水計画準備之土地立入測量願	明治31年8月	各町村長連署	静岡県知事宛	状	1	取調書とも
KM-44-397	長上用水計画経費	明治28年8月	金原明德事務所	—	横半	1	
KM-44-398	記(板木代金受取に付)	10月14日	岩佐(印)	安間村 高柳殿	状	1	
KM-44-399	〔数量書上〕	—	—	—	状	1	固着一括
KM-44-400	〔本日帰着、小仏山下手売の分などに付書簡〕	(明治22年) 9月19日	(東京根店) 金原明善	(遠州豊田郡中野町村国吉) 高柳弥平様	状	1	封筒あり

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-401	〔約定取換手形金などに付書簡〕	(明治22年) 9月28日	(東京田所町) 金原明善	(遠州豊田郡中野町村国吉) 金原事務所御中	状	1	封筒あり
KM-44-402	〔図面〕	—	—	—	状	1	開披不能
KM-44-403-1	〔封筒〕	(近代)	長上郡福田村役場	安間村 高柳弥平殿	封筒	1	朱書で「大至急」「即時国吉迄御届ケ相成度候也」とあり、KM-44-403-2を挿入
KM-44-403-2	〔拝借願に付書簡〕	9月29日	中の町 醬油屋徳三郎	国よし 高柳弥平様 貴下御伺	状	1	包紙あり、KM-44-403-1に挿入
KM-44-404	〔水害を開き及び本日出立に付ハガキ〕	(明治22年) 9月15日	東京日本橋区田所町十番地 金原明善	遠州豊田郡中野町村字国吉 高柳弥平様	葉書	1	
KM-44-405	〔公債受取り方に付通知〕	明治22年9月11日	浜松 第三十五国立銀行支店	長上郡橋田村安間 鹿野文平様	葉書	1	虫損
KM-44-406	〈従明治二十一年七月/至全二十一年十二月〉 実際考課表	(明治21年)	遠江 浜名社	金原明善殿	縦	1	印刷、宛名は手描き
KM-44-407	〔数値書上〕	—	—	—	状	1	断簡
KM-44-408	承諾証 (土地解除に付)	明治26年12月5日	佐野郡掛川町掛川五百四十三番地 掛川銀行頭取 岡田良一郎 (印)	長上郡橋田村安間 金原明善殿	状	1	「掛川銀行」界紙
KM-44-409	〔24年12月21日安間川堰費臨時等出費書上〕	(明治24年12月21日)	—	—	状	1	
KM-44-410	契約証 (和田村橋羽地所を貸付金抵当として登記に付)	明治31年11月22日	遠江国磐田郡二俣町二俣 第百三十八国立銀行頭取 坪井源三郎 (印)	浜名郡和田村安間 金原明善殿	縦	1	明治30年(ママ) 11月29日登記済の印あり
KM-44-411	契約証 (和田村橋羽地所を貸付金抵当として登記に付)	明治30年9月28日	遠江国磐田郡二俣町 第百三十八国立銀行頭取坪井源三郎不在ニ付取締役兼支配人 伊藤友五郎 (印)	金原明善殿	縦	1	明治30年10月4日登記済の印あり
KM-44-412	委任状 (地所登記変更願に関する一切の件に付)	明治27年7月10日	長上郡和田村安間一番地 金原明善 (印抹消)	—	縦	1	抹消
KM-44-413	抵当目録 (和田村安間の反別17町3反5畝21歩に付)	(近代)	—	—	縦	1	
KM-44-414-1 (1)	〔大至急野田屋天竜川分水事務所へ送状求めるに付書状〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-414-1 (1) ・ (2) は糊で接着、KM-44-414-1～6封筒一括 (橋本吉五郎差出、金原明徳宛)
KM-44-414-1 (2)	感謝状 (雛形)	明治31年月日	浜名郡和田村長金原明徳外三十二ヶ町村長代表委員 浜名郡和田村長 金原明徳・浜名郡中郡村長 橋本吉五郎	何某殿	状	1	KM-44-414-1 (1) ・ (2) は糊で接着、KM-44-414-1～6封筒一括 (橋本吉五郎差出、金原明徳宛)
KM-44-414-2	十二月清算	明治32年1月2日	橋本吉五郎 (印)	—	状	1	KM-44-414-2・3折込一括、KM-44-414-3～6折込一括、KM-44-414-1～6封筒一括 (橋本吉五郎差出、金原明徳宛)
KM-44-414-3	三十二年一月清算	明治32年2月3日	橋本吉五郎 (印)	—	状	1	KM-44-414-2・3折込一括、KM-44-414-3～6折込一括、KM-44-414-1～6封筒一括 (橋本吉五郎差出、金原明徳宛)
KM-44-414-4	十一月清算	明治31年12月4日	主任 橋本吉五郎 (印)	—	状	1	KM-44-414-4～6折込一括、KM-44-414-3～6折込一括、KM-44-414-1～6封筒一括 (橋本吉五郎差出、金原明徳宛)
KM-44-414-5	九月清算	明治31年10月5日	主任 橋本吉五郎 (印)	—	状	1	KM-44-414-4～6折込一括、KM-44-414-3～6折込一括、KM-44-414-1～6封筒一括 (橋本吉五郎差出、金原明徳宛)
KM-44-414-6	十月清算	明治31年11月14日	橋本吉五郎 (印)	—	状	1	KM-44-414-4～6折込一括、KM-44-414-3～6折込一括、KM-44-414-1～6封筒一括 (橋本吉五郎差出、金原明徳宛)

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-415	〔天竜川西岸決壊浸水に付ハガキ〕	(明治22年) 9月16日	静岡市西草深 川村矯一郎	遠州長上郡安間村 高柳弥平様・原田八弥様	葉書	1	
KM-44-416-1	〔金円請取に罷出たきに付書簡〕	(明治22年) 9月21日	金原明德	国吉村事務所 高柳弥平様	状	1	封筒あり、KM-44-416-2を同封
KM-44-416-2	〔申出次第明德方へ金50円渡すべきに付書簡〕	(明治) 22年9月12日	在東京ニ而 金原明善	金原国吉事務所御中	状	1	KM-44-416-1と同封
KM-44-417	金銭仮出入帳	明治22年3月	高柳手扣	—	横平	1	
KM-44-418	〔預け金の儀預ける程の余金なきに付書簡〕	9月18日	(資産金貸附所ニ於テ) 竹山謙三 (印)	(国吉村ニテ) 金原明善様	状	1	封筒あり
KM-44-419	訂正願 (豊田郡中ノ町村萱場)	明治28年3月18日	長上郡和田村安間老番地 金原明善 (印)	浜松区才判所笠井出張所御中	状	1	
KM-44-420	第三十五国立銀行東京支店へ換当地所番号	(近代)	—	—	縦	1	
KM-44-421	〔金原明善退隠により明德相続に付証明書〕	明治28年	—	長上郡和田村長 篠ヶ瀬陽一郎殿	状	1	前欠 (証明の奥書のみ)、明治28年陽一郎代理助役安間七郎奥印
KM-44-422	抵当目録品	明治19年12月18日	遠江国長上郡安間村一番地 約定人 金原明善 (印)・全国全郡安間新田村 保証人 高柳弥平 (印)	遠江掛川銀行 頭取支配人御中	縦	1	
KM-44-423	利附当座預り金并貸越約定書	明治19年12月18日	遠江掛川銀行頭取 岡田良一郎 (印) 外4名	—	状	1	明治28年3月13日取消
KM-44-424	堰番費 (金銭書上)	—	—	—	状	1	
KM-44-425	〔罫紙〕	—	—	—	罫紙	1	
KM-44-426	利附当座預り金并貸越約定書	明治19年12月18日	遠江掛川銀行頭取 岡田良一郎 (印) 外4名	—	状	1	明治19年12月18日橋羽村外20ヶ村戸長石津松太郎奥印、明治28年4月11日取消
KM-44-427 (1)	借入金証書 (金7000円に付)	明治27年7月6日	遠江国長上郡和田村安間老番地 金原明善代 借主 金原明德 (印)・全国豊田郡山香村 瀬尻小字新開 引受證人 野村三十郎 (印)	第百三十八国立銀行 (頭取/支配人) 御中	状	1	明治27年7月23日登記済印あり、返済に付明治31年3月20日の百三十八国立銀行頭取堀村源三郎代人大嶋清嶋の裏印あり、KM-44-427 (1) ~ (5) 一綴
KM-44-427 (2)	抵当目録 (和田村橋場地内)	(明治)	—	—	縦	1	付箋一部剥離、KM-44-427 (1) ~ (5) 一綴
KM-44-427 (3)	抵当目録 (和田村安間地内)	(明治)	—	—	縦	1	付箋一部剥離、KM-44-427 (1) ~ (5) 一綴
KM-44-427 (4)	抵当目録 (白脇村中田嶋地内)	(明治)	—	—	縦	1	付箋一部剥離、KM-44-427 (1) ~ (5) 一綴
KM-44-427 (5)	抵当目録 (和田村半場地内)	(明治)	—	—	縦	1	付箋一部剥離、KM-44-427 (1) ~ (5) 一綴
KM-44-428 (1)	解除証	明治21年	当座約定人 金原明善代理 高柳彌平 (印)・保証人 原田八彌 (印)	掛川銀行 (頭取/支配人) 御中	状	1	KM-44-428 (1) ~ (6) 一綴
KM-44-428 (2)	抵当目録品	明治19年12月18日	遠江国長上郡安間村老番地 (約定人/抵当主) 金原明善 (印)・全国全郡安間新田村 保証人 高柳彌平 (印)	掛川銀行 (頭取/支配人) 御中	縦	1	KM-44-428 (1) ~ (6) 一綴
KM-44-428 (3)	抵当地所解除約定書	明治24年10月8日	遠江国長上郡和田村安間老番地 金原明善代理全村安間新田十三番地 負債主代 高柳弥平 (印)	掛川銀行御中	縦	1	明治24年10月8日登記、取消済み、KM-44-428 (1) ~ (6) 一綴
KM-44-428 (4)	抵当地所解除約定書	(明治) 24年11月16日	長上郡和田村安間老番地 負債主 金原明善 (印)	掛川銀行御中	縦	1	明治24年11月19日取消、KM-44-428 (1) ~ (6) 一綴
KM-44-428 (5)	抵当地所解除約定書	明治26年12月5日	長上郡橋田村安間老番地 負債主 金原明善代人 全郡全村安間新田十三番地 高柳彌平 (印)	掛川銀行 (頭取/支配人) 御中	縦	1	KM-44-428 (1) ~ (6) 一綴
KM-44-428 (6)	抵当地所解除約定書	明治27年3月23日	長上郡橋田村安間老番地 負債主 金原明善代人 全郡全村安間新田 大石並平 (印)	株式会社掛川銀行御中	縦	1	KM-44-428 (1) ~ (6) 一綴

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-429 (1)	植付明細書	(近代)	売渡人 熊切村石打 松下義 十郎・世話人 全所 藤盛房 次・買受人 三河国北設楽郡 下川村下田 川根源六	—	状	1	KM-44-429 (1) ～ (4) 一綴
KM-44-429 (2)	〔字大向絵図〕	—	—	—	状	1	KM-44-429 (1) ～ (4) 一綴
KM-44-429 (3)	〔字ウツキマ周辺絵図〕	—	—	—	状	1	KM-44-429 (1) ～ (4) 一綴
KM-44-429 (4)	〔植込山林調査書差上に付書 簡〕	(明治) 24年7月7日	清水繁作	金原様	状	1	KM-44-429 (1) ～ (4) 一綴
KM-44-430	木曽和合杉伐出予算	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-431	〔木材本数・金銭書上〕	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-432	〔木材本数書上〕	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-433	〔亀谷山林見積書・亀谷山林 伐採出材費見積計書・売却予 定〕	(近代)	—	—	縦	1	
KM-44-434	地券 (遠江国長上郡安間村 743番地字平塚)	明治13年12月	静岡県 (角印) ・主事 (敷知/ 長上/浜名) 郡長 大塚義一郎 (角印)	同国同郡同村持主 鈴木 木源次郎	地券	1	KM-44-434～440紐一括
KM-44-435	地券 (遠江国長上郡安間村 731番地字平塚)	明治13年12月	静岡県 (角印) ・主事 (敷知/ 長上/浜名) 郡長 大塚義一郎 (角印)	同国同郡同村持主 鈴木 木源次郎	地券	1	KM-44-434～440紐一括
KM-44-436	地券 (遠江国長上郡安間村 765番地字榎根)	明治13年12月	静岡県 (角印) ・主事 (敷知/ 長上/浜名) 郡長 大塚義一郎 (角印)	同国同郡同村持主 鈴木 木源次郎	地券	1	KM-44-434～440紐一括
KM-44-437	地券 (遠江国長上郡安間村 762番地字榎根)	明治13年12月	静岡県 (角印) ・主事 (敷知/ 長上/浜名) 郡長 大塚義一郎 (角印)	同国同郡同村持主 鈴木 木源次郎	地券	1	KM-44-434～440紐一括
KM-44-438	地券 (遠江国長上郡安間村28 番地字道南)	明治13年12月	静岡県 (角印) ・主事 (敷知/ 長上/浜名) 郡長 大塚義一郎 (角印)	同国同郡同村持主 鈴木 木源次郎	地券	1	KM-44-434～440紐一括
KM-44-439	地券 (遠江国長上郡半場村50 番地字上飛立)	明治14年3月	静岡県 (角印) ・主事 (敷知/ 長上/浜名) 郡長 大塚義一郎 (角印)	同国同郡同村持主 鈴木 木甚作	地券	1	KM-44-434～440紐一括
KM-44-440	地券 (遠江国長上郡安間村21 番地字道南)	明治13年12月	静岡県 (角印) ・主事 (敷知/ 長上/浜名) 郡長 大塚義一郎 (角印)	同国同郡同村持主 小 長井三郎	地券	1	裏書あり、明治18年12 月16日安間村金原明善 所有、明治21年1月26日 安間村渡瀬権十所有
KM-44-441	〔木材番号・廻り (寸法) 書 上〕	(近代)	—	—	縦	1	虫損
KM-44-442	立木売渡證 (磐田郡浦川村川 上山林に付)	明治29年11月30日	磐田郡山香村大井 小栗七郎	平野久三郎様	縦	1	「天龍運輸会社」界紙
KM-44-443	繭燥教法	—	—	—	状	1	
KM-44-444	〔白紙〕	—	—	—	白紙	1	
KM-44-445	遠江煙草株式会社設立趣意書	明治29年9月	於愛知県尾張国衣ヶ浦閭舎 富田知泰しるす 遠江煙草株 式会社創立員	通信所	葉	1	「遠江煙草株式会社企 業目録見書」とも、薊 菫版
KM-44-446	〔金原明徳名刺〕	(近代)	—	—	札	2	同内容2点
KM-44-447	マル二材 小谷寸銘書	(明治) 37年2月11日	二 (マルに二) 前田出材会所 (印 前川)	—	横	1	
KM-44-448	〔金原明徳名刺〕	(近代)	—	—	札	1	
KM-44-449	〔東京興信所特派員山本信一 名刺〕	(近代)	—	—	札	1	
KM-44-450	郵便物配達證明書	明治42年9月24日	上野町神国生命保険株式会 社長 千葉禎太郎	遠江国浜名郡和田村 金原明徳殿	状	1	
KM-44-451	返済金甲通帳 (明治24年12月 11日～明治26年2月20日)	(明治)	金原明善代理 高柳彌平 (印)	中村熊市後見人 中村 まき殿・大塚文吉殿	横半	1	
KM-44-452	天龍運輸株式会社定款	明治26年9月	天龍運輸株式会社株主 金原 明善外14名	—	縦	1	「天龍運輸会社」界紙
KM-44-453	〔袋〕「鉄道運輸会社金員取 引書入」	(近代)	—	—	袋	1	上書「普請関係書類 入」を抹消
KM-44-454 (1)	株券売渡證 (浜名社株券60枚 に付)	明治17年12月31日	豊田郡西之島村売渡人 熊谷 三郎馬 (印) 外3名	金原明善殿	縦	1	KM-44-454 (1) ～ (2) 一綴
KM-44-454 (2)	株券売渡證 (浜名社株券60枚 に付)	明治17年12月31日	豊田郡西之島村売渡人 熊谷 三郎馬 (印) 外3名	金原明善殿	縦	1	KM-44-454 (1) ～ (2) 一綴
KM-44-455 (1)	株券売渡證 (浜名社開墾組合 10株に付)	明治17年31日 (ママ)	豊田郡西之島村売渡人 熊谷 三郎馬 (印) 外3名	金原明善殿	縦	1	KM-44-455 (1) ～ (2) 一綴
KM-44-455 (2)	株券売渡證 (浜名社開墾組合 10株に付)	明治17年12月31日	豊田郡西之島村売渡人 熊谷 三郎馬 (印) 外3名	金原明善殿	縦	1	KM-44-455 (1) ～ (2) 一綴
KM-44-456	時事新報清国全図 (明治三十 三年七月一日時事新報第五千 九百六十四号附録)	(明治33年7月1日)	—	—	舗	1	

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-457	競売公告（遠江国周智郡熊切村川上字奥山御料地・周智郡奥山村地頭方字戸中山御料地小字下足毛・周智郡奥山村地頭方字戸中山御料地小字クラガリ山）	明治35年4月	御料局静岡支庁森出張所	—	状	1	破れて2枚
KM-44-458	〔封筒〕	明治41年4月28日	東京市日本橋区北鞘町五番地合名会社金原銀行	遠州浜名郡和田村安間金原明德様 尊下	封筒	1	
KM-44-459(1)	遠江長上郡橋田村安間地図全三葉之内第老号	(近代)	金原明善	—	舗	1	表紙のみ、KM-44-459(1)・(2)は表裏に貼付
KM-44-459(2)	遠江長上郡橋田村安間地図全三葉之内第参号	(近代)	金原明善	—	舗	1	表紙のみ、KM-44-459(1)・(2)は表裏に貼付
KM-44-460	遠江長上郡橋田村安間地図全三葉之内第弐号	(近代)	金原明善	—	舗	1	表紙のみ
KM-44-461	〔白紙〕	—	—	—	白紙	1	
KM-44-462	書留郵便物受取證	(明治29年6月24日)	旭館ニテ 金原明德	遠江国浜名郡和田村橋羽和田銀行 鈴木半十郎	状	1	年代は消印より
KM-44-463	静岡県長上郡橋田村安間旧土地実測千五百分ノ老略図	明治23年5月	—	—	舗	1	虫損
KM-44-464	〔整理後の反別の増減・経費・県補助費など書上〕	(明治)	—	—	状	1	
KM-44-465	〔人名・金額書上〕	(近代)	—	上	状	1	結納金
KM-44-466	〔包紙〕「御祝」	(近代)	諸井清麿	—	包紙	1	「五十銭 渡辺精一・十銭 中村俊太郎・壹円 諸井清麿」とあり
KM-44-467	〔家族・親戚ほか土産品を渡す相手の一覧〕	(近代)	—	—	堅	1	
KM-44-468	地券（遠江国豊田郡中野町村1085番地字東組）	明治13年12月	静岡県（角印）・主事（磐田/豊田/山名）郡長 小野田松一郎（角印）	同国同郡同村（遠江国豊田郡中野町村）持主村越與作	状	1	裏書あり、明治16年11月7日安間新田高柳彌平所有
KM-44-469	地券（遠江国豊田郡中野町村1086番地字東組）	明治13年12月	静岡県（角印）・主事（磐田/豊田/山名）郡長 小野田松一郎（角印）	同国同郡同村（遠江国豊田郡中野町村）持主村越與作	状	1	裏書あり、明治16年11月7日安間新田高柳彌平所有
KM-44-470	地券（遠江国豊田郡中野町村1087番地字東組）	明治13年12月	静岡県（角印）・主事（磐田/豊田/山名）郡長 小野田松一郎（角印）	同国同郡同村（遠江国豊田郡中野町村）持主村越與作	状	1	裏書あり、明治16年11月7日安間新田高柳彌平所有
KM-44-471	地券（遠江国豊田郡中野町村1090番地字東組）	明治13年12月	静岡県（角印）・主事（磐田/豊田/山名）郡長 小野田松一郎（角印）	同国同郡同村（遠江国豊田郡中野町村）持主村越與作	状	1	裏書あり、明治16年11月7日安間新田高柳彌平所有
KM-44-472	地券（遠江国豊田郡中野町村1091番地字東組）	明治13年12月	静岡県（角印）・主事（磐田/豊田/山名）郡長 小野田松一郎（角印）	同国同郡同村（遠江国豊田郡中野町村）持主村越與作	状	1	裏書あり、明治16年11月7日安間新田高柳彌平所有
KM-44-473	地券（遠江国豊田郡中野町村1094番地字東組）	明治13年12月	静岡県（角印）・主事（磐田/豊田/山名）郡長 小野田松一郎（角印）	同国同郡同村（遠江国豊田郡中野町村）持主村越與作	状	1	裏書あり、明治16年11月7日安間新田高柳彌平所有
KM-44-474	地券（遠江国豊田郡中野町村1095番地字東組）	明治13年12月	静岡県（角印）・主事（磐田/豊田/山名）郡長 小野田松一郎（角印）	同国同郡同村（遠江国豊田郡中野町村）持主村越與作	状	1	裏書あり、明治17年11月4日中野町村村越元三郎所有、明治18年4月30日安間新田村高柳彌平所有
KM-44-475	〔木材寸法書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-476	木種調	—	—	—	状	1	
KM-44-477	末川西塾出材当方々受渡場所并ニ直段申入及川狩経費見積表	—	—	—	状	1	
KM-44-478	〔岩家周辺絵図〕	—	—	—	状	1	
KM-44-479-1	〔袋〕「安間村村境・安間新田村同・金原元三郎宅地境・金原明善同・普傳院同 交換地境書類入」	明治19年12月12日	—	—	袋	1	KM-44-479-2～4を一括
KM-44-479-2	〔元安間村・安間新田村境に付絵図面〕	(明治)	—	—	状	1	KM-44-479-2～4袋（KM-44-479-1）一括
KM-44-479-3	〔元明善・普傳院所有地に付絵図面〕	(明治)	—	—	状	1	KM-44-479-2～4袋（KM-44-479-1）一括
KM-44-479-4	〔土地面積など書上〕	(明治)	—	—	状	1	KM-44-479-2～4袋（KM-44-479-1）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-480	キ（第十七・第十八金銭書上）	—	—	—	状	1	
KM-44-481	〔材木一覧〕	—	—	—	状	1	
KM-44-482-1	〔書簡〕	9月12日	小池雄三郎	金原尊君 閣下	状	1	封筒あり、封筒の日付は（明治36年）7月28日、KM-44-482-2～4を同封
KM-44-482-2	〔反別・金額書上〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-482-1と同封
KM-44-482-3	〔書簡〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-482-1と同封
KM-44-482-4	〔書簡〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-482-1と同封
KM-44-483	戸中山官林ノ部（材木種類別本数書上）	—	—	—	状	1	
KM-44-484	覚（飲食代金受取に付）	9月21日	野田よね（印）	金原様・橋本様	状	1	
KM-44-485	〔封筒〕	5月15日	遠州浜名郡和田村 金原明德様	東京日本橋区銀座一金原巳三郎	封筒	1	封筒のみ
KM-44-486	〔番号別材木本数書上〕	—	—	—	状	1	2枚
KM-44-487	〔人名など書上〕	（明治）	—	—	状	1	KM-44-488～496を帯のように一括
KM-44-488-1	〔忠孝節義傳編纂の趣旨〕	明治31年2月紀元節	（東京小石川区水道端町二丁目三十二番地）忠孝節義傳編纂所 國乃礎社	（遠江国長上郡和田村）金原明善殿	葉	1	KM-44-488-1・2封筒同封
KM-44-488-2	〔征清武功鑑第三版の広告〕	（明治）	発行所 東京市小石川区水道端（マヤ）二丁目三十二番 國乃礎社	—	葉	1	両面刷り、KM-44-488-1・2封筒同封
KM-44-489	〔酒恵贈に対する礼状〕	3月10日	只野内	（品川屋方）金原様 みまへに	状	1	封筒あり
KM-44-490	〔大池水試し実施の打合せのため友愛館まで出頭願に付書簡〕	明治31年3月7日	（遠州磐田郡見付町 磐田郡役所ニテ）池田忠一	東京日本橋区北鞘町五番地 東里為替店 金原明善殿	状	1	「静岡県磐田郡役所」便箋、封筒あり、封筒に転送の貼紙あり
KM-44-491	〔書簡〕	3月10日	貞一郎	金原様	状	1	
KM-44-492	〔御厨町地所一件に付書簡〕	（明治31年）3月8日	（駿東郡菅沼村 富士紡績会社ニテ）矢部岩二郎	金原老台 侍史	状	1	封筒あり、封筒に転送の貼紙あり
KM-44-493	〔函南村大字平井の御料林松下の件に付書簡〕	（明治31年）3月9日	仁田大八郎	金原明善様 閣下	状	1	封筒あり、封筒に転送の貼紙あり
KM-44-494	〔氏子惣代ほか人名書上〕	（近代）	—	—	状	1	
KM-44-495-1	御料地御払下願	（明治）	静岡県浜名郡蒲村大蒲廿五番地 蒲神明宮社司 蒲啓次郎 印外6名	—	豎	1	KM-44-495-1～3封筒同封（氏子総代差出、金原明善宛）
KM-44-495-2	〔払下願に付協力依頼〕	明治31年	蒲神明宮社掌 尾藤芳治郎 印外29名	金原明善殿	豎	1	KM-44-495-1～3封筒同封（氏子総代差出、金原明善宛）
KM-44-495-3	〔断簡〕	（明治）	—	—	豎	1	後欠、KM-44-487と関連、封筒あり（野呂良一郎差出、金原明善宛）、KM-44-495-1～3封筒同封（氏子総代差出、金原明善宛）
KM-44-496	〔預け金証書引替したきに付書簡〕	3月10日	（小石川林町 土方）久元	（日本橋区北鞘町五番地）金原翁（金原明善）	状	1	封筒あり
KM-44-497	記（代金書上）	（近代）	—	—	豎	1	
KM-44-498	〔安間村土地図〕	（近代）	—	—	舗	1	
KM-44-499	〔間数・本文書上〕	（明治）	—	—	状	1	「辻徳商廬用箋」
KM-44-500	仕出材売上帳（別口）	明治40年3月	名古屋市正木町 金原材木店	—	横	1	
KM-44-501	工学会誌（第224巻）	明治33年11月13日刊行	—	—	冊	1	
KM-44-502	〔和田村一級選出議員当選通知書〕	明治31年5月1日	静岡県浜名郡和田村役場	（金原明德）	状	1	
KM-44-503	彰善会誌（第35号）	明治34年1月発行	東京市麻布区市兵衛町十三番地	—	冊	1	封筒あり（彰善会本部差出、金原明德宛）
KM-44-504	大日本管轄分地図 和歌山県管内全図	明治34年訂正	発売所鍾美堂本店 大阪市南区心斎橋北結北へ入・発売所鍾美堂支店 東京市日本橋区本銀町三丁目二番地	—	舗	1	
KM-44-505	明治廿七年度（自廿七年七月／至廿八年六月）事蹟報告書	（明治28年6月）	東京火災保険株式会社	—	冊	1	KM-44-505～508折込
KM-44-506	貸借対照表	（明治）	—	—	状	1	KM-44-505～508折込

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-507	当事業年度収支予算書	明治29年3月18日	東京火災保険株式会社	—	状	1	KM-44-505～508折込
KM-44-508	明治廿八年度下半季収支仮勘定書	(明治28年度)	東京市京橋区銀座三丁目二十番地 東京火災保険株式会社	—	状	1	KM-44-505～508折込
KM-44-509	〔材木本数書上〕	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-510	天龍川以西疎水路開鑿計画ニ付キ太田高田両工字士踏査意見摘要	(近代)	—	—	葉	2	同内容2点
KM-44-511	安間穀蔵普請入費仮出帳	明治24年5月31日手始	金原事務所	—	横	1	
KM-44-512	〔袋〕 「殖民場書類」	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-513～516を一括、反故紙使用
KM-44-513	上フラヌ原野 (地図)	(近代)	—	—	状	1	KM-44-513～516袋 (KM-44-512) 一括
KM-44-514	〔製図送付に付書簡〕	明治29年8月23日	(北海道瀬棚郡金原■) 鈴木幾太郎	(静岡県浜名郡和田村安間) 金原明德様	状	1	封筒あり、KM-44-513～516袋 (KM-44-512) 一括
KM-44-515	〔入植地地図〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-515・516折込一括、KM-44-513～516袋 (KM-44-512) 一括
KM-44-516	〔入植地地図〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-515・516折込一括、KM-44-513～516袋 (KM-44-512) 一括
KM-44-517	郡会議員ノ證 (浜名郡会議員当選に付)	明治29年10月22日	静岡県浜名郡長 青沼沃 (角印)	(静岡県浜名郡和田村安間老番地 金原明德)	状	1	
KM-44-518	〔別紙書状本県より下付の分に付通知〕	(明治) 28年4月4日	和田村役場 (角印)	安間 金原明善殿	状	1	「長上郡和田村役場」界紙
KM-44-519-1	〔書簡〕	(明治36年) 11月7日	(和歌山県日高郡藤井) 小池雄三郎	(静岡県浜名郡和田村) 金原明德様 閣下	状	1	封筒あり、KM-44-519-2～4を同封
KM-44-519-2	〔ハガキ〕	(明治36年) 10月20日	東京市芝区田町貳丁目三 清水方	和歌山県日高郡藤田村字藤井 小池雄三郎殿	葉書	1	KM-44-519-1と同封
KM-44-519-3	〔ハガキ〕	(明治36年) 11月4日	東京市芝区田町貳丁目参 清水方	和歌山県日高郡藤田村字藤井 小池雄三郎殿	葉書	1	KM-44-519-1と同封
KM-44-519-4	〔書付〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-519-1と同封
KM-44-520-1	〔但馬国美方郡射添村のうち堺村山林売捌きに付書簡〕	(明治36年10月1日)	(セツ兵庫浜崎通り二丁目二十七番 永字教会所ニテ) 大罵与二郎	(紀伊国東室郡清川村字黒造山ニ (マルにメ) 材木事む所) 九鬼与市殿	状	1	封筒あり、年代は消印より、KM-44-520-2～4を同封
KM-44-520-2	〔但馬国美方郡射添村のうち堺村元共有山林立木運搬ならびに立木器械金額その他説明に付書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-520-2・3折込、KM-44-520-1と同封
KM-44-520-3	〔但馬国美方郡射添村のうち堺村字後山の山林反別・立木種類本数に付書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-520-2・3折込、KM-44-520-1と同封
KM-44-520-4	〔堺村山林絵図〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-520-1と同封
KM-44-521	〔書簡〕	(明治36年) 9月29日	(紀州日高郡藤井) 小池雄三郎	(静岡県浜名郡和田村) 金原明德様 閣下	状	1	封筒あり
KM-44-522-1	〔書簡〕	(明治36年) 8月6日	小池雄三郎	金原尊大人 (金原明德) 梧右	状	1	封筒あり、KM-44-522-2・3を同封
KM-44-522-2	〔書簡〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-522-1と同封
KM-44-522-3	〔伊勢国員弁郡中地 (里) 村大字鼎・鈴鹿郡深井沢村山林書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-522-1と同封
KM-44-523	〔山林周旋の件、金原商店が金原明善管理の店か確かめたきに付書簡〕	(明治35年) 3月1日	(大阪立売堀南通二丁目) 原田利兵衛	(和歌山県伊都郡隅田村下兵庫) 九鬼善右衛門様	状	1	封筒あり
KM-44-524	立木売渡証書 (磐田郡浦川村川上字登気野山林に付)	明治29年5月25日	磐田郡竜川村横山 売渡人 三室藤太郎・同郡熊村熊 全 太田富次郎	磐田郡山香村大井 三井儀平殿	縦	1	三井儀平奥印
KM-44-525 (1)	受払計算書	(近代)	—	—	縦	1	KM-44-525 (1) ・ (2) 一綴、封筒あり (「卅九年福澤山林計算書」)

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-525 (2)	明治三十九年〈自一月/至十二月〉福沢村経費調書	(明治39年12月)	—	—	縦	1	KM-44-525 (1) ・ (2) 一綴、封筒あり (「卅九年福澤山林計算書」)
KM-44-526	〔山内勘五郎ほか人名・日付書上 3月～4月〕	(近代)	—	—	状	1	虫損、前欠、KM-44-526～528折込一括
KM-44-527	〔山内勘五郎ほか人名ごとの金額書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-526～528折込一括
KM-44-528	〔山内きせほか人名ごとの反物数量・金額書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-526～528折込一括
KM-44-529	〔大津波の見舞いに付書簡〕	(明治29年) 6月21日	(遠江国浜名郡和田村安間老番地) 千代 (金原千代)	(北海道後志国瀬棚郡瀬棚村 金原明善殖民場事務所) 金原主人様 (金原明徳)	状	1	封筒あり
KM-44-530 (1)	明治何年〈地目変換/一類地ヨリ二類地へ変換〉届	(明治)	長上郡橋田村半場	—	縦	1	KM-44-530 (1) ・ (2) 一綴
KM-44-530 (2)	野取絵図帳 (長上郡橋田村半場)	明治23年4月	長上郡橋田村安間新田 高柳彌平	静岡県知事 時任為基殿	縦	1	KM-44-530 (1) ・ (2) 一綴
KM-44-531	〔袋〕「貸金請求事件」「長上郡和田村安間老番地平民農金原明善相続人金原明徳代理三浦弁護士」「長上郡天皇村下石田八十番地平民農被告小池伊三郎」「六(ロ)第八〇号」	(近代)	—	—	袋	1	反故紙使用、KM-44-532～538を一括
KM-44-532	〔封筒〕	(明治28年11月30日)	静岡地方裁判所民事部	静岡県長上郡和田村安間老番地 金原明善相続人 金原明徳殿	封筒	1	「訴訟書類」とあり、KM-44-532～538袋 (KM-44-531) 一括
KM-44-533	訴訟代理委任状	明治28年11月15日	静岡県長上郡市野村市野百七十八番地平民飲食業 扣訴人小池伊三郎印	—	縦	1	小池伊三郎訴訟代理人中村盛周奥印、KM-44-532～538袋 (KM-44-531) 一括
KM-44-534	証 (小池伊三郎に係る件により金26銭領収に付)	明治28年8月17日	浜松区裁判所執達吏 久保田轍 (角印)	金原明徳付 三浦義礼殿	状	1	KM-44-532～538袋 (KM-44-531) 一括
KM-44-535	判決正本 (金原明徳より小池伊三郎に係る貸金請求事件に付)	明治28年10月19日	浜松区裁判所判事 小田切英印	—	縦	1	「判決用紙」「浜松区裁判所」界紙、明治28年10月23日裁判所書記小澤恒吉奥印、KM-44-532～538袋 (KM-44-531) 一括
KM-44-536	訴状及期日送達 (貸金請求事件の控訴に付)	明治28年11月20日	静岡地方裁判所民事部裁判所書記 伊部■正 (角印)	長上郡和田村安間 金原明善相続人 金原明徳殿	状	1	KM-44-536・537折込一括、KM-44-532～538袋 (KM-44-531) 一括
KM-44-537	郵便送達證書 (控訴状及期日送達状に付)	明治28年11月20日	中野町郵便局配達人 中村株太郎 (印)	—	状	1	静岡地方裁判所書記課発、金原明徳宛、KM-44-536・537折込一括、KM-44-532～538袋 (KM-44-531) 一括
KM-44-538	貸金請求之控訴状	明治28年11月15日	控訴人小池伊三郎訴訟代理人中村盛周	—	縦	1	「弁護士中村盛周訴訟用紙」、KM-44-532～538袋 (KM-44-531) 一括
KM-44-539	〔袋〕「中野町堤塘拝借地絵図面外使用約定謄本在中」	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-540～560を一括
KM-44-540	〔袋〕「中野町字東組千八拾六番地先天龍川 堤塘使用契約書謄本 反別七畝五歩老ヶ年使用料金七拾老銭七厘」	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-541～560を一括、KM-44-540～560袋 (KM-44-539) 一括
KM-44-541	〔袋〕「廿三年十二月十五日豊田郡中ノ町村中野町堤上拝借地全村ヨリ云々示談済為取換証書及継続願下書 絵図面扣へ」「全村長役場ニ於テ為取換」	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-541～560袋 (KM-44-539・540) 一括
KM-44-542	官地使用願 (5年間使用地の一部を荷物置場として継続使用に付)	(明治)	—	—	状	1	朱書、KM-44-547 (1) の下書カ、KM-44-541～560袋 (KM-44-539・540) 一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-543	庶第九五号（官有地使用地のうち公用に供したるもの以外は満期に至り撤去に付）	明治28年4月29日	静岡県豊田郡中ノ町村役場（角印）	官有使用人 金原明善殿 代り高柳彌平	状	1	KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-544	堤塘拝借地約定証	明治28年11月29日	豊田郡中ノ町村中野町区長 金原賢太郎（印）外3名	長上郡和田村安間金原明善殿代 金原明德殿	縦	1	封筒あり（「金原明德様 為取替約定証」）、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-545	庶第四三号（使用契約書謄本交付に付）	明治28年2月19日	豊田郡中ノ町村役場（角印）	金原明德殿	状	1	「□□□□役場」界紙、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-546	庶第二一号（官有使用継続願許可に付）	明治28年1月28日	豊田郡中ノ町村役場（角印）	安間 金原明善殿	状	1	「□□□□役場」界紙、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-547 (1)	官地使用願（5年間使用の中野町官地のうち一部を荷物置場として継続使用に付）	明治27年11月7日	遠江国長上郡和田村安間老番地 金原明善代理 金原明德（印）	静岡県知事 小松原英太郎殿	状	1	明治28年1月26日付豊田山名磐田郡役所受付印あり、明治27年11月8日付中ノ町村長金原鉄平代理助役磯部恵蔵の奥書あり、KM-44-547（1）～（4）一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-547 (2)	（開届けに付）	明治28年1月25日	静岡県知事 小松原英太郎（角印）	—	状	1	「静岡県」界紙、KM-44-547（1）～（3）一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-547 (3)	〔中ノ町村中野町実測図面〕	明治27年11月7日	願人 金原明善代り 金原明德（印）	—	状	1	KM-44-547（1）～（3）一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-547 (4)	委任状写（官地継続使用願の件を金原明德へ委任に付）	明治27年11月5日	長上郡和田村安間老番地 金原明善印	—	状	1	KM-44-547（1）～（4）一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-548 (1)	〔中ノ町村中野町地内官地に関する盟約〕	明治23年12月15日	長上郡橋田村安間金原明善代理 高柳彌平（印）外3名	—	綴	1	KM-44-548（1）・（2）一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-548 (2)	〔使用願地絵図面〕	（明治）	—	—	状	1	KM-44-548（1）・（2）一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-549	使用契約書（中野町堤塘を宅地として使用に付）	明治	使用許可人 静岡県知事 小松原英太郎外3名	—	縦	1	KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-550 (1)	理由書（中野町堤上を継続使用に付）	明治23年12月13日	長上郡橋田村安間 金原明善代理 高柳弥平	静岡県知事 時任為基殿	状	1	KM-44-550（1）～（3）一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-550 (2)	堤上官有地使用願（中野町堤上を継続使用に付）	明治23年12月13日	遠江国長上郡橋田村安間 金原明善代理 高柳彌平（印）	静岡県知事 時任為基殿	縦	1	KM-44-550（1）～（3）一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-550 (3)	〔実測図面〕	明治23年12月13日	願人金原明善代理 高柳彌平（印）	—	状	1	KM-44-550（1）～（3）一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-551	證（金3円領収に付）	明治23年12月15日	豊田郡中ノ町村中野町 石垣梅吉（印）・同郡同村同所天中社長 高橋桑太郎（印）	長上郡橋田村安間 金原明善代理 原田八彌殿	状	1	KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-552	〔杭の絵〕「宅地水揚場使用拝借地何坪何某/何年月日認可何年月満期」	（近代）	—	—	状	1	KM-44-551に挿入、綴じ穴あり、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-553	〔杭の絵〕「拝借地東西南北何間何某」	（近代）	—	—	状	1	KM-44-551に挿入、綴じ穴あり、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-554	地第七二七号（堤塘使用継続願聞届けるに付）	明治23年12月27日	静岡県知事 時任為基（角印）	長上郡橋田村安間 金原明善	状	1	「静岡県指令用紙」、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-555 (1)	官地使用願（5年間使用中野町官地のうち一部を荷物置場として継続使用に付）	明治27年11月7日	遠江国長上郡和田村安間老番地 金原明善代 金原明德	静岡県知事 小松原英太郎殿	綴	1	KM-44-555 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-555 (2)	〔実測絵図面〕	（明治）27年11月7日	願人金原明善代 金原明德	—	状	1	KM-44-555 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-556	〔堤塘実測絵図面〕	明治26年4月12日	願人金原明善代理 高柳彌平	—	状	2	同内容2点を折込一括、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-557	使用契約書謄本（中野町堤塘を荷物置場として使用に付）	明治28年2月8日	使用許可人 静岡県知事 小松原英太郎（角印）外3名	—	堅	1	KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-558	庶第二一七号（堤塘使用継続願の図面不明瞭のため訂正を求めるに付）	明治27年12月14日	豊田郡中ノ町村役場（角印）	安間 金原明善代り 金原明德殿	状	1	「□□□□役場」界紙、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-559	庶第一八八号（官地使用継続願の追加書類提出を求めるに付）	明治27年11月13日	豊田郡中ノ町村役場（角印）	安間 金原明善代り 金原明德殿	状	1	「□□□□役場」界紙、封筒あり、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-560 (1)	使用契約書謄本（中野町堤塘を宅地として使用に付）	明治26年6月28日	使用許可人 静岡県知事 小松原英太郎（角印）外3名	—	堅	1	年代は4月13日を6月28日に訂正、KM-44-560 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-560 (2)	〔実測絵図面〕	明治26年4月13日	願人金原明善代理 高柳彌平（印）	—	状	1	KM-44-560 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-541～560袋（KM-44-539・540）一括
KM-44-561 (1)	家屋証明願（中ノ町村中野町地内明德所有地に建設に付）	（明治37年1月19日）	浜名郡中ノ町村中野町九番地中野町製材合資会社 担当社員 寺田幸太郎	全郡和田村安間 金原明德殿	状	1	金原明德奥印、年代は奥印から、KM-44-561 (1) ・ (2) 一綴
KM-44-561 (2)	建家絵図面	（明治）	—	—	状	1	KM-44-561 (1) ・ (2) 一綴
KM-44-562	記（車糠代金受取に付）	8月16日	万や井平（印）	金原様	状	1	
KM-44-563	〔袋〕「委託会社書類」	（近代）	—	—	袋	1	KM-44-564・565を一括
KM-44-564	天竜川委託株式会社仮定款	（近代）	—	—	堅	1	KM-44-564・565袋（KM-44-563）一括
KM-44-565	株数申込性名表	（近代）	—	—	堅	1	KM-44-564・565袋（KM-44-563）一括
KM-44-566	貸金滞談判帳	明治22年9月9日	橋田村安間 金原明善	—	横半	1	
KM-44-567	記（郡智院勇檀慈居士三十三回忌追善旁明善玉城両人の遺物として進呈に付）	明治33年11月22日	金原明善 拝	鈴木定吉殿	状	1	包紙あり、包紙上書「遺書 鈴木定吉殿 金原明善」
KM-44-568	東京朝日新聞号外（大孤山沖海戦の一大詳報）	明治27年9月30日	発行兼印刷人 小林環・編輯人 渡井新之介・発行所 東京々々橋区瀧山町四番地 東京朝日新聞社	—	新聞	1	KM-44-569～583を包む
KM-44-569	〔包紙〕	（近代）	（印刷局製造品売捌並諸帳簿製造所）	—	包紙	1	印刷局製造品売捌並諸帳簿製造所「商品目録」を使用、KM-44-570・571を包む、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-570	〔40年金原家へ尽くすに付賞状〕	明治27年11月10日	金原明善	高柳彌兵衛殿	状	1	KM-44-570・571巻込・包紙（KM-44-569）一括、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-571	〔30年金原家へ尽くすに付賞状〕	明治27年11月	金原明善	鈴木伊八殿	状	1	KM-44-570・571巻込・包紙（KM-44-569）一括、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-572	〔ハガキ〕	（明治27年）11月19日	東京東々駒込千駄木五十七戸川方 小林晴直	遠州豊田郡安間村 金原明善様	葉書	1	KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-573	〔封筒〕「金原家明善・明徳・巳三郎契約書 外立会人 野村・小野田・小野氏」	(近代)	—	—	封筒	1	「党報」第44号を使用、中身なし、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-574	〔ハガキ〕	(明治27年) 11月17日	荏原郡(角印 弦巻邑当在寺) 拝	東京日本橋区北鞆町五番地東里為替店 金原明善様	葉書	1	転送の貼紙あり、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-575	〔ハガキ〕	(明治27年) 11月19日	東京北鞆町百五十二銀行 山崎千三郎	遠州長上郡和田村安間 金原明善様	葉書	1	KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-576	行政裁判論 全	明治26年12月14日発行	著作兼発行者 島根県松江市外中原町八番地平民 山口松五郎・印刷者 神田区小川町老番地 宮本敦・印刷所 神田区小川町老番地 愛善社・売捌所 神田区裏神保町七番地 明法堂・日本橋区通三丁目八番地 岡嶋支店・芝区今入町二十四番地 高知堂	—	冊	1	KM-44-576・577はKM-44-578～582を巻込む、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-577	帝権論 完	明治26年11月1日発行	著作兼発行者 島根県松江市外中原町八番地平民 山口松五郎・印刷者 神田区小川町老番地 宮本敦・印刷所 神田区小川町老番地 愛善社・売捌所 神田区表神保町一番地 八尾書店・日本橋区通三丁目八番地 岡嶋支店・芝区今入町二十四番地 高知堂・神田区雉子町三十四番地 旭昇堂	—	冊	1	KM-44-576・577はKM-44-578～582を巻込む、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-578	〔封筒〕「献上拙著」	(近代)	山口松五郎	—	封筒	1	KM-44-576・577に巻込まれる、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-579	〔すぐさま来光願うに付書簡〕	11月20日	(中泉友愛館ニ而) 川瀧瀧蔵	(安間ニテ) 金原明善様	状	1	封筒あり、KM-44-576・577に巻込まれる、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-580	〔〈桓武天皇/平安遷都〉千百年記念祭協賛会〕	明治27年5月10日発行	編輯者 京都市上京区堺町通二条上ル亀屋町 紀成常喜・印刷者 京都市上京区東洞院通三条上ル曇華院前之町 村上勘兵衛	—	舗	1	3枚一組、KM-44-576・577に巻込まれる、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-581	〔西遠銀行より金を受取り二俣銀行へ払込みを願うに付書簡〕	(明治) 27年11月19日	(東京日本橋区北鞆町五番地東里) 為替店	(遠州長上郡和田村安間) 御主人様 (金原明善)	状	1	「東里為替店」界紙、封筒あり、年代は封筒から、KM-44-576・577に巻込まれる、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-582	〔昨日1車、本日5車廻車に付書簡〕	(明治) 27年11月20日	(半場) 天龍運輸株式会社【印】	(安間) 社長金原明善様	状	1	封筒あり、KM-44-576・577に巻込まれる、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-583	〔願入れの山林名義聞済に付書簡〕	(明治27年) 11月14日	(遠江国見付町) 山内禮太郎	(東京市日本橋区北鞆町東里為替店) 金原様閣下 (金原明善)	状	1	封筒あり、KM-44-569～583はKM-44-568に包まれる
KM-44-584	地所売渡証 (和田村橋羽内合反別8反3畝11歩に付)	明治24年12月14日	長上郡和田村橋場羽売渡人 玉木伊三郎 (印)・長上郡和田村橋羽証人 玉木仁三郎 (印)	長上郡和田村安間 金原明善殿	堅	1	明治24年12月15日登記済の印あり、紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-584～589紐一括
KM-44-585 (1)	参ヶ年季質地證券 (半場村内合反別6反歩に付)	明治21年8月3日	長上郡安間村一番地金原明善代理 全郡安間新田村拾三番地 高柳弥平 (印)	長上郡鶴見村 伊藤平四郎殿	堅	1	6筆解除に付明治25年6月23日奥印 (印 森田)、返済に付明治28年4月15日伊東平四郎代大嶋清嶋奥印、KM-44-585 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-585・586折込一括、KM-44-584～589紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-585 (2)	〔質入畑1畝3歩に付絵図面〕	(明治)	—	—	状	1	KM-44-585 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-585・586 折込一括、KM-44-584～ 589紐一括
KM-44-585 (3)	〔質入田3畝4歩に付絵図面〕	(明治)	—	—	状	1	KM-44-585 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-585・586 折込一括、KM-44-584～ 589紐一括
KM-44-586 (1)	三ヶ年季質地証券 (半場村内 合反別1反5畝19歩に付)	明治21年10月30日	長上郡安間村一番地金原明善 代理質地主 高柳彌平 (印)・全郡永田村証人 高 柳啓三 (印)	長上郡半場村 鈴木七 蔵殿	縦	1	返済に付明治28年4月15 日鈴木七蔵代人大嶋清 嶋奥印、KM-44-586 (1) ～ (3) 一綴、KM- 44-585・586折込一括、 KM-44-584～589紐一括
KM-44-586 (2)	〔質入畑2反6畝7歩に付絵図 面〕	明治21年10月30日	長上郡安間村老番地金原明善 代人質入人 高柳弥平 (印)	—	状	1	KM-44-586 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-585・586 折込一括、KM-44-584～ 589紐一括
KM-44-586 (3)	〔質入田29歩に付絵図面〕	明治21年10月30日	長上郡安間村老番地金原明善 代人質入人 高柳弥平 (印)	—	状	1	KM-44-586 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-585・586 折込一括、KM-44-584～ 589紐一括
KM-44-587	〔包紙〕「明治廿年一月廿七 日 一家屋七棟 買代金百円 也 橋羽村玉木伊三郎」	(近代)	—	—	包紙	1	KM-44-588・589を包 む、KM-44-584～589紐 一括
KM-44-588 (1)	建物売渡証券 (橋羽村建物7 棟に付)	明治20年1月27日	長上郡橋場羽村建物売渡人 玉木伊三郎 (印)・証人 玉 木仁三郎 (印)	長上郡安間村 金原明 善殿	縦	1	明治20年1月27日長上郡 橋羽村外廿ヶ村戸長石 津松太郎奥印、KM-44- 588 (1) ・ (2) 一綴、 KM-44-588・589包紙 (KM-44-587) 一括、 KM-44-584～589紐一括
KM-44-588 (2)	〔建物絵図面〕	(明治)	静岡県遠江国長上郡橋場羽村 廿八番地居住建物売渡人 玉 木伊三郎 (印)・証人 玉木 仁三郎 (印)	長上郡安間村 金原明 善殿	状	1	KM-44-588 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-588・589 包紙 (KM-44-587) 一 括、KM-44-584～589紐 一括
KM-44-589	建物登記済下付願 (橋羽村建 物7棟に付)	明治24年10月21日	長上郡和田村安間金原明善代 理 高柳弥平 (印)	浜松区裁判所御中	縦	1	明治24年10月21日登記 済の印あり、KM-44- 588・589包紙 (KM-44- 587) 一括、KM-44-584 ～589紐一括
KM-44-590	約定証	—	—	—	縦	1	開披不能、包紙あり
KM-44-591	〔妙法蓮華経の一節 「治世 語言資生業等皆順正法」〕	(近代)	七十九翁明善書	—	状	1	
KM-44-592 (1)	記 (50銭領収に付)	(明治38年) 8月6日	棒寅 (印 遠浜田町ニ (ヤマ に中) 棒寅)	上様	状	1	KM-44-592 (1) ～ (8) 一綴、KM-44-593を巻込 む
KM-44-592 (2)	記 (権茸他代金37銭5厘請取 に付)	(明治38年) 8月6日	■■■ (印 浜松□□ □八 百屋)	金原様	状	1	KM-44-592 (1) ～ (8) 一綴、KM-44-593を巻込 む
KM-44-592 (3)	覚 (肴代金57銭5厘受取に 付)	(明治38年) 8月6日	肴丁 ニ (ヤマに彦) (印 ニ (ヤマに彦) 浜松肴町三輪 屋彦 [])	上様	状	1	KM-44-592 (1) ～ (8) 一綴、KM-44-593を巻込 む
KM-44-592 (4)	記 (1円請取に付)	(明治38年) 8月6日	松作店 (印 遠州浜松 松作 商店 和洋砂糖力饅素麵)	上様	状	1	KM-44-592 (1) ～ (8) 一綴、KM-44-593を巻込 む
KM-44-592 (5)	記 (代金30銭5厘受取に付)	(明治38年) 8月6日	なへや (印 銅鉄卸商ニ (ヤ マにメ) 田中五郎七錦屋本店 浜松町田街壱丁目)	上	状	1	KM-44-592 (1) ～ (8) 一綴、KM-44-593を巻込 む
KM-44-592 (6)	キ (キヤマン代金計76銭領収 に付)	明治38年8月6日	浜松町田三丁目 絞屋小吉 (印)	金原様	状	1	KM-44-592 (1) ～ (8) 一綴、KM-44-593を巻込 む
KM-44-592 (7)	キ (チョセン他代金55銭請取 に付)	(明治38年) 8月6日	鈴木市郎 (印 豊表荒物卸商 □ 鈴木市郎 遠州浜松板屋 町)	上様	状	1	KM-44-592 (1) ～ (8) 一綴、KM-44-593を巻込 む

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-592 (8)	記（金4円10銭領収書）	（明治38年）8月6日	婉安商店	金原様	状	1	KM-44-592（1）～（8）一綴、KM-44-593を巻込む
KM-44-593	記（代金勘定書）	（近代）	—	—	状	1	新聞紙使用、KM-44-592に巻込まれる
KM-44-594	彰善会誌（第33号）	明治33年11月発行	発行所 東京市麻布区市兵衛町十三番地 彰善会本部	—	冊	1	
KM-44-595	記（砂糖代金受取に付）	8月16日	金原きよ（印）	金原様	状	1	
KM-44-596	記（代金受取に付）	8月16日	木葉や（印）	安間 金原明徳様	状	1	
KM-44-597	〔白紙〕	—	—	—	白紙	1	
KM-44-598	記（演武館建設寄附金領収書）	明治40年5月31日	武徳会静岡支部浜松演武館建設発起人（角印）	和田村 金原明徳殿	状	1	
KM-44-599	約束手形（金200円に付）	明治40年4月4日	浜名郡曳馬村野口六百六十三番地 田邊政太郎（角印）	正木町 金原保次郎殿	状	1	
KM-44-600	〔紙〕	（近代）	—	—	白紙	1	「天龍停車場前口天龍運輸口会社之印」の捺印あり
KM-44-601	〔清算書の遅延および保治郎の件に付書簡〕	（明治41年）7月1日	（名古屋市小市場町）長谷川武七	（遠州浜名郡和田村安間）金原明徳様	状	1	封筒あり、封筒の日付は7月4日
KM-44-602	〔湖山老人と明善合作の書一葉送付に付書簡〕	明治41年7月22日	巳三郎	父上様	状	1	「合名会社金原銀行」便箋
KM-44-603	〔品物個数書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-604	〔紙紐〕	—	—	—	紐	1	
KM-44-605	〔袋〕 「盆祭諸費受取書」	（近代）	—	—	袋	1	反故紙使用、606～613を一括
KM-44-606	記（3円22銭請取に付）	8月16日	酒屋（印 遠州小野村ニ酒屋）	安間 金原様	状	1	KM-44-606～613袋（KM-44-605）一括
KM-44-607	記（幃幡等代金11円60銭請取に付）	8月22日	大工町 す之子や	金原明徳様	状	1	KM-44-606～613袋（KM-44-605）一括
KM-44-608	記（金2円5銭請取に付）	8月13日	安間新田 酒屋（印 遠州安間ニ（ヤマに三）酒屋）	安間 金原明徳様	状	1	KM-44-606～613袋（KM-44-605）一括
KM-44-609	キ（37銭5厘請取に付）	（明治）8月16日	すし子 とうふや	金原様	状	1	報知新聞明治38年8月11日号を使用、KM-44-609～611折込一括、KM-44-606～613袋（KM-44-605）一括
KM-44-610	記（金1円64銭請取に付）	8月11日	松作（印 遠州浜松肴町 松作商店 和洋砂糖鯉節素麺）	上様	状	1	KM-44-609～611折込一括、KM-44-606～613袋（KM-44-605）一括
KM-44-611	記（椎茸・白玉等代金2円49銭5厘請取に付）	8月11日	遠州浜松町田二丁目八百藤商店（印）	上様	状	1	KM-44-609～611折込一括、KM-44-606～613袋（KM-44-605）一括
KM-44-612	記（裸タンク代金2円92銭請取に付）	8月10日	安間新田 酒屋（印 遠州安間ニ（ヤマに三）酒屋）	安間 金原明徳様	状	1	KM-44-606～613袋（KM-44-605）一括
KM-44-613	記（代金勘定に付）	8月20日	松作	金原様	状	1	KM-44-606～613袋（KM-44-605）一括
KM-44-614	〔包紙〕	—	—	—	包紙	1	書込みあり
KM-44-615	〔断簡〕 「金四円・金七円・金拾円」	（近代）	—	—	状	1	
KM-44-616	〔書き損じ書状〕	（近代）	—	—	状	1	紙片を包む
KM-44-617	西遠肥料株式会社発起趣旨	（近代）	—	—	状	1	
KM-44-618	明治四十年年度 学校家庭通告簿	（明治40年度）	和田尋常小学校	第三学年 金原重郎 明治三十一年八月廿一日生	縦	1	
KM-44-619	和歌山県東牟婁郡小川村大字字筒井山林ノ手板	（近代）	—	—	縦	1	
KM-44-620	奥山村奥領家小畑酒屋山林立木書付	—	—	—	綴	1	
KM-44-621	〔山林の絵図〕	—	—	—	状	1	
KM-44-622	〔山林絵図・立木本数書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-623	記（糶代金請求書）	8月14日	遠州浜松町龍禅寺ニ（ヤマに叶）糶屋重五郎	金原様	状	1	KM-44-623・624巻込
KM-44-624	記（糶代金請求書）	（明治）38年8月14日	浜松龍禅寺 斉藤伊三郎	金原明徳様	状	1	KM-44-623・624巻込
KM-44-625	〔山井絵図面送付に付書簡〕	4月7日	よしのや（吉の伊藤三郎）	（浜名郡仲ノ町村 青木屋根方）高井兄上様（高井弁弥）	状	1	封筒あり
KM-44-626	彰善会誌（第31号）	明治33年9月25日発行	発行所 東京市麹町永田町口丁目三十三番地 彰善会本部	—	冊	1	
KM-44-627	〔安間村地籍図〕	（近代）	—	—	舗	1	

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-628	〔安間新田耕地周辺絵図〕	—	—	—	舗	1	
KM-44-629	〔袋〕「長上郡橋田村（旧土地丈量・改良丈量）絵図面式枚」	明治23年5月調整	大字安間	—	袋	1	
KM-44-630	〔東海道ほか道路の絵図〕	（明治）31年3月9日	辻徳平外3名	—	舗	1	
KM-44-631 (1)	証明書（区画里道改良土地交換願の件、高柳彌平を金原明善の代理として）	明治23年11月7日	長上郡橋田村長 篠ヶ瀬陽一郎（角印）	—	状	1	「長上郡橋田村役場」界紙、KM-44-631（1）・631（2）一綴
KM-44-631 (2)	委任状（区画里道改良土地交換願の件、高柳彌平に委任に付）	明治23年11月4日	長上郡橋田村安間老番地 金原明善印	—	状	1	明治23年11月7日高柳彌平奥印、KM-44-631（1）・631（2）一綴
KM-44-632 (1)	証明書（区画里道改良土地交換願の件、高柳彌平を金原明善の代理として）	明治23年11月7日	長上郡橋田村長 篠ヶ瀬陽一郎（角印）	—	状	1	「長上郡橋田村役場」界紙、KM-44-632（1）・632（2）一綴
KM-44-632 (2)	委任状（区画里道改良土地交換願の件、高柳彌平に委任に付）	明治23年11月4日	長上郡橋田村安間老番地 金原明善印	—	状	1	明治23年11月7日高柳彌平奥印、KM-44-632（1）・632（2）一綴
KM-44-633 (1)	証明書（区画里道改良土地交換願の件、高柳彌平を金原明善の代理として）	明治23年11月7日	長上郡橋田村長 篠ヶ瀬陽一郎（角印）	—	状	1	「長上郡橋田村役場」界紙、KM-44-633（1）・633（2）一綴
KM-44-633 (2)	委任状（区画里道改良土地交換願の件、高柳彌平に委任に付）	明治23年11月4日	長上郡橋田村安間老番地 金原明善印	—	状	1	明治23年11月7日高柳彌平奥印、KM-44-633（1）・633（2）一綴
KM-44-634	日本女子大学校規則 並附属高等女学校規則、附属豊明小学校規則、附属豊明幼稚園規則	（近代）	東京市小石川区高田豊川町十八番地 日本女子大学校	—	冊	1	
KM-44-635	慶応義塾規則摘要	（近代）	（三田印刷所印行）	—	冊	1	
KM-44-636	女子修身鑑附録（身をたつる木・身をやぶる木）	（近代）	—	—	葉	1	
KM-44-637	担保品明細書（遠江国長上郡和田村安間地内）	（近代）	—	—	縦	1	
KM-44-638	〔担保品明細書〕	（近代）	—	—	縦		
KM-44-639	抵当地所解除願	明治31年9月10日	浜名郡和田村安間老番地金原明善代 金原明徳	二俣第百三十八国立銀行御中	綴	1	
KM-44-640	抵当目録（長上郡和田村北畠・長上郡和田村薬師新田・長上郡和田村龍光）	（近代）	—	—	縦	1	
KM-44-641	車道軌道新設反対ニ関スル陳情書	（近代）	浜名郡和田村安間地主 金原明徳（印）・浜名郡和田村安間四拾番地地主 小長井久徳（印）	—	縦	1	
KM-44-642	〔金原明善・高柳弥平ほか所持地の地図〕	（近代）	—	—	舗	1	
KM-44-643	〔袋〕「十九年十二月 米預証 酒造店 諸井清 影山徳三郎 堀越村」	（近代）	—	—	袋	1	KM-44-644～648を一括
KM-44-644	蔵米渡方帳	明治10年10月	金原明善	—	横半	1	付属文書2点あり、KM-44-644～648折込一括、KM-44-644～648袋（KM-44-643）一括
KM-44-645	〔書簡〕	6月20日	大石六郎	鈴木定吉様	状	1	KM-44-644～648折込一括、KM-44-644～648袋（KM-44-643）一括
KM-44-646	記（斗立米8斗1升2合請取に付）	（明治）22年6月7日	安間質店ニテ 鈴木新関（印）	金原明善様 事務取扱御中	状	1	KM-44-644～648折込一括、KM-44-644～648袋（KM-44-643）一括
KM-44-647	預り証（蔵米1俵受取に付）	（明治）23年12月25日	中の町 影山徳三郎（印 遠州中野町ニ（ヤマにト）醬徳）	安間新田 高柳弥平殿	状	1	KM-44-644～648折込一括、KM-44-644～648袋（KM-44-643）一括
KM-44-648 (1)	預り米証（本米3斗2升8合に付）	（明治）21年12月20日	中の町 醬油屋徳三郎	安間 高柳弥平様	状	1	KM-44-648（1）～（3）一綴、KM-44-644～648折込一括、KM-44-644～648袋（KM-44-643）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-648 (2)	米預り米証（米1俵8分3厘に付）	（明治）21年12月28日	中の町 影山徳三郎（印 遠州中野町ニ（ヤマにト）醬徳）	安間新田村 高柳弥平殿	状	1	KM-44-648（1）～（3）一綴、KM-44-644～648折込一括、KM-44-644～648袋（KM-44-643）一括
KM-44-648 (3)	記（預り田畑年貢米に付）	（明治）21年12月31日	高柳弥平	金原明善様	状	1	KM-44-648（1）～（3）一綴、KM-44-644～648折込一括、KM-44-644～648袋（KM-44-643）一括
KM-44-649	〔間取り図〕	—	—	—	状	1	KM-44-650を折込む
KM-44-650	〔間取り図〕	—	—	—	状	1	KM-44-649に折込まれる
KM-44-651	記（金7円請取に付）	明治18年8月6日	周泰■ 渡辺清一（印）	金原豊蔵殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-651～663紐一括
KM-44-652	証（清水越留学中賄入用金25円拝借に付）	明治15年4月9日	治河協力社生徒 清水越留学 金原豊蔵（印）	社長 金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-651～663紐一括
KM-44-653	拝借金証文（千葉県下今上村留学中臨時入用金12円拝借に付）	明治12年10月15日	千葉県下東葛飾郡今上村滞在 治河協力社生徒 秋鹿邦三郎（印）・金原豊蔵（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、包紙は「治河協力社」界紙の反故紙、KM-44-651～663紐一括
KM-44-654	借用証証（埼玉県下荒川筋留学中金10円借用に付）	明治13年5月7日	生徒 金原豊蔵（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-651～663紐一括
KM-44-655	借用証証（千葉県下関宿留学中金15円借用に付）	（明治）13年9月2日	治河協力社生徒 金原豊蔵（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、包紙は「治河協力社」界紙、KM-44-651～663紐一括
KM-44-656	拝借金証券（関宿留学中臨時入用金20円拝借に付）	明治14年3月	関宿留学 治河協力社生徒 金原豊蔵（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-652～664紐一括
KM-44-657	拝借証券（清水越留学中金30円拝借に付）	明治16年3月9日	清水越留学 治河協力社生徒 金原豊蔵（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-651～663紐一括
KM-44-658	証（千葉県下関宿留学中金15円借用に付）	明治13年12月30日	生徒 金原豊蔵（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、包紙は「治河協力社」界紙、KM-44-651～663紐一括
KM-44-659	拝借証券（上野国高崎駅留学中臨時入用金10円拝借に付）	明治14年5月16日	上州高崎駅留学 治河協力社生徒 金原豊蔵（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	封筒あり（「十四年五月十六日 金拾円也 証書之通 金原豊蔵」）、封筒は反故紙使用、KM-44-651～663紐一括
KM-44-660	拝借証券（上州湯檜曾村留学中臨時入用金10円拝借に付）	（明治）14年6月18日	上州湯檜曾村留学 治河協力社生徒 金原豊蔵（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-651～663紐一括
KM-44-661	証（金20円拝借に付）	明治18年9月22日	金原豊蔵（印）	東里為替店 金原明善殿	状	1	封筒あり（「十八年九月廿二日 金式拾円也 金原豊蔵 利根川ヨリ帰国ニ付貸」）、封筒は印刷物の裏紙を使用、KM-44-651～663紐一括
KM-44-662	証（金10円拝借に付）	明治18年6月14日	金原豊蔵（印）	金原明善殿	状	1	封筒あり（「十八年六月十四日 金拾円也 金原豊蔵 かし」）、封筒は印刷物の裏紙を使用、KM-44-651～663紐一括
KM-44-663	〔未開封文書〕「十八年九月十四日 金式拾円也 金原豊蔵 貸」	（明治）18年9月14日	（金原豊蔵）	—	封筒	1	封筒は印刷物の裏紙を使用、KM-44-651～663紐一括
KM-44-664-1	〔新宮町田中勇太郎の件実地概況に付書簡〕	（明治25年2月5日）	（和歌山県伊都郡隅田村大字下兵庫）九鬼（善右エ門）	（名古屋市正木町）ニ（マルにメ）（材木出張店）様方	状	1	封筒あり、年代は封筒から、KM-44-664-2を同封
KM-44-664-2	〔和歌山県日高郡龍神村山林に付書上〕	（明治）	新宮上熊野地 田中勇太郎	—	状	1	KM-44-664-1と同封
KM-44-665	〔松丸太杉丸太長・斤厚・員数書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-666	〔槻角玉付本数など書上〕	—	—	—	状	1	

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-667-1	〔山林手板写を差上げ実地検 覧を願うに付書簡〕	(明治37年) 5月16日	(田邊町) 堀 (政吉)	(和歌山県日高郡藤井 村) 瀬戸直吉様	状	1	封筒あり、KM-44-667-2 を同封
KM-44-667-2	〔大字添之川字高野向伐木山 見積記〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-667-1と同封
KM-44-668	〔人名書付〕「岡崎町大字中 村柴田乾燥所ニテ 柴田正 厚・大工町 清水正作」	—	—	—	状	1	罫紙を切り取り使用
KM-44-669	〔材木種類別本数書上〕	明治34年9月21日	高井長四郎	—	綴	1	
KM-44-670	〔材木種類別本数書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-671	〔ケヤキ・モミ・ツガ・雑木 立木本数書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-672	尺貫計算法	(近代)	—	—	状	1	「王子製紙株式会社天 竜川出張所」界紙
KM-44-673	〈三岳/王滝〉玉材箇所明細 表 (絵図)	—	—	—	舗	1	
KM-44-674	〔袋〕「共龍慶関係書類入」	明治25年7月	金原事務所	—	袋	1	KM-44-675～704を一括
KM-44-675 (1)	地所建物売渡証書	明治23年3月3日	長上郡橋田村半場三拾八番地 合本興業社残務員 全郡掛塚 村豊岡六拾三番地売渡人 中 村熊蔵 (印)	長上郡橋田村安間老番 地 金原明善殿	堅	1	登記に付奥印あり (印 中山)、KM-44-675 (1)・(2)一綴、包 紙あり、包紙上書あ り、KM-44-675～704袋 (KM-44-703) 一括
KM-44-675 (2)	〔地所建物の絵図面〕	明治23年3月3日	長上郡橋田村半場三拾八番地 合本興業社残務員 掛塚村豊 岡六拾三番地 中村熊蔵 (印)	—	状	1	KM-44-675 (1)・(2) 一綴、包紙あり、包紙 上書あり、KM-44-675～ 704袋 (KM-44-703) 一 括
KM-44-676	記 (代金書上)	(近代)	—	—	状	1	KM-44-676・677を折 込、KM-44-675～704袋 (KM-44-703) 一括
KM-44-677	〔金銭書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-676・677を折 込、KM-44-675～704袋 (KM-44-703) 一括
KM-44-678	為取替約定書 (半場村に設置 ある木挽機械及び家屋の賃貸 借に付)	明治25年2月12日	静岡県長上郡和田村安間老番 地 金原明善外2名	—	綴	1	KM-44-678・679折込、 KM-44-675～704袋 (KM- 44-703) 一括
KM-44-679	木挽器械品及諸道具売渡証	明治27年3月17日	長上郡和田村安間老番地 金 原明善代理 金原明徳	—	綴	1	KM-44-678・679折込、 KM-44-675～704袋 (KM- 44-703) 一括
KM-44-680	為取替約定書 (木挽機械及び 家屋地所気賀賀子治に売渡に 付写)	明治27年3月17日	静岡県長上郡和田村安間老番 地 金原明善代理 金原明徳 印・全国引佐郡気賀町気賀五 百六十式番地 気賀賀子治代 理 長上郡掛塚村掛塚式百七 十参番地 林文吉印	—	堅	1	「天龍運輸会社」界 紙、KM-44-675～704袋 (KM-44-703) 一括
KM-44-681	〔包紙〕「明治廿五年二月廿 八日 半場設置木挽機械及び 諸物品明細調 大井梅三郎殿 為取換書 金原明善代理 貸 渡人高柳彌平 立会人中村熊 蔵 借受人大井梅之助」	(近代)	—	—	包紙	1	KM-44-675～704袋 (KM- 44-703) 一括
KM-44-682	木挽機械品及諸道具売渡証	明治23年3月2日	長上郡橋田村半場旧合本興業 社残務委員売渡人 中村熊蔵 (印)	長上郡橋田村安間 金 原明善殿	堅	1	KM-44-675～704袋 (KM- 44-703) 一括
KM-44-683	期日呼出状 (大井梅三郎より 金原明善・気賀賀子治に係る 木挽器械及び家屋敷地賃借の 和解事件に付)	明治28年5月1日	浜松区裁判所裁判所書記 中 澤恒吉 (角印)	静岡県長上郡和田村安 間老番地 金原明善殿	状	1	KM-44-675～704袋 (KM- 44-703) 一括
KM-44-684	〔大井梅三郎と金原氏との為 取替約定に付依頼状〕	(明治) 25年8月19日	東里為替店	金原事務所 高橋弥兵 衛様	綴	1	KM-44-675～704袋 (KM- 44-703) 一括
KM-44-685	〔封筒〕「興業店関係東里為 替店ヨリ 大井梅三郎へ賃金証 券并ニ附属書類在中」	(近代)	—	—	封筒	1	「相済」の印あり、KM- 44-675～704袋 (KM-44- 703) 一括
KM-44-686	委任状 (本文なし)	(近代)	金原明善 (印)	—	状	1	KM-44-675～704袋 (KM- 44-703) 一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-687	金預り証券（下書）	（近代）	長上郡和田村安間金原明善 代理 高柳弥平	長上郡和田村半場 共 龍麿小林助三郎殿代理 斉藤清太郎殿	状	1	KM-44-688の下書き、 KM-44-687・688折込一 括、KM-44-675～704袋 （KM-44-703）一括
KM-44-688	金預り証（金300円に付）	明治25年7月28日	長上郡和田村安間金原明善 代理 高柳弥平（印）	全郡全村半場 共龍麿 小林助三郎代理 斉藤 清太郎殿	状	1	KM-44-687・688折込一 括、KM-44-675～704袋 （KM-44-703）一括
KM-44-689	〔堤塘周辺の土地の絵図面及 び坪数書上〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-675～704袋（KM- 44-703）一括
KM-44-690	委任状（和田村半場鋸器械場 にて木材営業をなす権限を親 父大井長太郎へ委任するに 付）	明治25年7月20日	当国周知郡奥山村奥領家 大 井梅三郎（印）・被任者 大 井長太郎（印）	金原明善殿	状	1	封筒あり（「大井梅三 郎占全長太郎え委任状 壱通」）、KM-44-675～ 704袋（KM-44-703）一 括
KM-44-691 (1)	借入金之證（金200円に付）	明治25年2月12日	静岡県遠江国周知郡奥山村奥 領家二百廿番地 大井梅三郎 （印）・静岡市宮ヶ崎町百五 十番地 山村乙吉（印）	東里為替店御中	状	1	KM-44-691（1）・（2） 一綴、KM-44-675～704 袋（KM-44-703）一括
KM-44-691 (2)	延期証書（借入金200円に 付）	明治25年4月30日	静岡県周知郡奥山村水窪 大 井梅三郎代理 大井長太郎 （印）	東里為替店御中	状	1	KM-44-691（1）・（2） 一綴、KM-44-675～704 袋（KM-44-703）一括
KM-44-692	売渡約定書（地所・建家・蒸 気機械売渡しに付）	（明治）27年3月7日	長上郡和田村安間老番地 金 原明善代理 金原明德	平野又十郎殿外2名	状	1	KM-44-675～704袋（KM- 44-703）一括
KM-44-693	〔東里為替店より大井梅太郎 への貸付金取立に付書簡〕	（明治25年）8月15日	（東京北鞆町五 東里為換 店）金原明善	〔遠州豊田郡中之町村 国吉金原事務所〕高柳 弥平様	状	1	封筒あり、封筒は反故 紙使用、KM-44-675～ 704袋（KM-44-703）一 括
KM-44-694	委任状（大井梅三郎・山村乙 吉へ貸付たる金200円の受取 方に付）	明治	東里為替店支配人 小池太代 二（印）	—	状	1	「東里為替店印章」あ り、KM-44-675～704袋 （KM-44-703）一括
KM-44-695	送達証書（動不動産引渡調書 謄本1通に付）	明治27年9月10日	浜松区裁判所 執達吏 久保 田轍（角印）	長上郡和田村安間 金 原明善殿	状	1	受取人は水野為吉（拇 印）、KM-44-696を折 込、KM-44-697を巻込 み、KM-44-675～704袋 （KM-44-703）一括
KM-44-696	動不動産引渡執行調書謄本 （和田村半場の土地・建家・ 器械ほか物品に付）	明治28年9月9日謄本作 成	浜松区裁判所 執達吏 久保 田轍（角印）	—	縦	1	9月7日原本作成、長上 郡和田村長篠ヶ瀬湯一 郎代理書記森岩太郎・ 浜松区裁判所執達吏久 保田轍、「浜松区裁判 所執達吏役場」界紙、 KM-44-675～704袋（KM- 44-703）一括
KM-44-697	〔担当中の大井梅太郎一件の 判決に付書簡〕	（明治28年）8月28日	（静岡県浜松町元魚 井上） 剛一 生	〔遠州長上郡和田村〕 金原賢台（金原明德） 侍史	状	1	封筒あり、KM-44-675～ 704袋（KM-44-703）一 括
KM-44-698	〔封筒〕「金原明善気賀子 次ニ関ル示談書類」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-699～703を一 括、KM-44-675～704袋 （KM-44-703）一括
KM-44-699	證（大井梅三郎外2名に対し 器械請渡しに付）	明治28年10月3日	林文吉（印）	金原明德殿	状	1	KM-44-699～701折込一 括、KM-44-699～703封 筒（KM-44-698）一 括、KM-44-675～704袋 （KM-44-703）一括
KM-44-700	借入金証書（金750円に付）	明治28年5月20日	引佐郡気賀町気賀五百六拾二 番地 借用人 気賀賀子次 （印抹消）・長上郡和田村安 間老番地 全 金原明善 （印）	株式会社西遠銀行頭取 気賀敬太郎殿	状	1	KM-44-699～701折込一 括、KM-44-699～703封 筒（KM-44-698）一 括、KM-44-675～704袋 （KM-44-703）一括
KM-44-701	〔利子書付〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-699～701折込一 括、KM-44-699～703封 筒（KM-44-698）一 括、KM-44-675～704袋 （KM-44-703）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-702	示談為取替證（金原明善より 気賀賀子治へ買請の鋸器械請 渡しに付）	明治28年10月3日	気賀賀子治代理 買請人 林 文吉（印）外3名	—	縦	1	明治28年10月3日林外3 名奥印、KM-44-702・ 703折込一括、KM-44- 699～703封筒（KM-44- 698）一括、KM-44-675 ～704袋（KM-44-703） 一括
KM-44-703	請取證（器械請渡し延期の補 償として金100円請取りに 付）	明治28年10月3日	林文吉（印）	金原明善殿	状	1	KM-44-702・703折込一 括、KM-44-699～703封 筒（KM-44-698）一 括、KM-44-675～704袋 （KM-44-703）一括
KM-44-704- 1（1）	売渡証（鋸器械に附属諸器械 および家屋増設分とも代金 450両で売渡しに付）	明治28年9月12日	周智郡奥山村水窪 大井梅三 郎代理 大井長太郎（印）	長上郡和田村安間 金 原明徳殿	状	1	KM-44-704-1（1）・ （2）一綴、KM-44-704- 1～5封筒同封（天龍運 輸会社差出、榎本方相 場長平宛）、KM-44-675 ～704袋（KM-44-703） 一括
KM-44-704- 1（2）	売渡品目録	明治28年9月12日	周智郡奥山村水窪 大井梅三 郎代理 大井長太郎（印）	長上郡和田村安間 金 原明徳殿	縦	1	KM-44-704-1（1）・ （2）一綴、KM-44-704- 1～5封筒同封（天龍運 輸会社差出、榎本方相 場長平宛）、KM-44-675 ～704袋（KM-44-703） 一括
KM-44-704- 2	追加（鋸器械貸借約定解約に 付）	明治28年9月12日	大井梅三郎代理 大井長太郎 （印）・金原明善代理 金原 明徳（印）	—	状	1	KM-44-704-1～5封筒同 封（天龍運輸会社差 出、榎本方相場長平 宛）、KM-44-675～704 袋（KM-44-703）一括
KM-44-704- 3	為取換示談約定書（鋸器械貸 借使用満期に際し貸借者双方 間に詮議を生じるに付）	明治28年9月12日	周智郡奥山村水窪大井梅三郎 代理 売渡人 大井長太郎 （印）外5名	—	縦	1	KM-44-704-1～5封筒同 封（天龍運輸会社差 出、榎本方相場長平 宛）、KM-44-675～704 袋（KM-44-703）一括
KM-44-704- 4	委任状（器械類や家屋の売 却・代金請取に関する権限を 実父大井長太郎へ委任するに 付）	明治28年9月12日	当国周知郡奥山村奥領家 大 井梅三郎（印）	—	状	1	KM-44-704-1～5封筒同 封（天龍運輸会社差 出、榎本方相場長平 宛）、KM-44-675～704 袋（KM-44-703）一括
KM-44-704- 5	為取換示談約定書（鋸器械貸 借使用満期に際し貸借者双方 間に詮議を生じるに付）	（明治）	周智郡奥山村水窪大井梅三郎 代理 売渡人 大井長太郎 （印）外5名	—	縦	1	KM-44-704-1～5封筒同 封（天龍運輸会社差 出、榎本方相場長平 宛）、KM-44-675～704 袋（KM-44-703）一括
KM-44-705	雑記（諸勘定記録）	（明治）	—	—	冊	1	挿入文書あり
KM-44-706	改正官員録甲	明治23年12月26日改正 増補再販	著作発行者兼印刷者 東京京 橋区八官町拾三番地 彦根正 三・発行所 東京京橋区八官 町拾三番地 博公書院	—	和	1	
KM-44-707	改正官員録乙	明治23年12月26日増補 再販	発行者兼印刷者 彦根正三 京橋区八官町拾三番地	—	和	1	
KM-44-708	第四北海道移住案内	明治28年11月20日発行	北海道庁	—	冊	1	
KM-44-709	当用日記（明治27年1月1日 ～）	（明治）	—	—	冊	1	
KM-44-710	〔従三位関口君之碑の絵〕	（近代）	—	—	葉	1	印刷、紐あり
KM-44-711	日誌	明治25年1月	金原事務所	—	縦	1	
KM-44-712	公私雑誌并書状控	明治19年2月	金原明善	—	縦	1	虫損
KM-44-713	明治十九年日誌	紀元2546年（明治19 年）	金原明善	—	縦	1	虫損
KM-44-714	金銭請渡帳（明治25年3月22 日～10月26日）	明治25年3月	金原喜一	—	縦	1	
KM-44-715	〔田畑反別書上〕	—	—	—	縦	1	
KM-44-716	和田村〈北島/半場〉田畑名 寄帳写	（近代）	—	—	縦	1	

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-717	〔作人別田畑反別書上 北島地〕	(近代)	—	—	綴	1	
KM-44-718	〔作人別田畑反別書上 橋羽地〕	(近代)	—	—	綴	1	
KM-44-719	〔作人別田畑反別書上 半場地・一色地〕	(近代)	—	—	綴	1	
KM-44-720	〔作人別田畑反別書上 中ノ町地〕	(近代)	—	—	綴	1	
KM-44-721	〔袋〕「海軍水路部長海軍大佐 肝付兼行君・鉄道局監理課長工学博士 平井晴二郎君・日本郵船会社副社長 加藤正義君校閲 手塚猛昌著作 木崎盛政製図 日本交通全図 附世界交通図」	(近代)	〈汽車/汽船〉旅行案内発行所 庚寅新誌社出版	—	袋	1	
KM-44-722	〔浜松周辺の地図のメモ〕	—	—	—	状	1	「金邊鉄道株式会社」 「債権台帳」の裏紙を使用
KM-44-723	記（小作証文）	明治8年1月	第一大区四小区長上郡北嶺村地主 大橋亀七（印）・請合人 大橋庄平（印）	同区同郡安間村 金原明善殿	状	1	戸長大橋島太郎奥印
KM-44-724	〔包紙〕「明治八亥年一月買求 地券反別畑九畝廿五歩 第一大区四小区北嶺村大橋亀七 実地反別老反老畝廿八歩 高四斗七升七合三勺六才 当亥年〆卯迄五ヶ年季明卯老月限り流地之事」	(明治8年)	—	—	包紙	1	
KM-44-725	質地證文之事（畑9畝25歩に付）	明治8年1月	第一大区四小区長上郡北嶺村地主 大橋亀七（印）・請合人 大橋庄平（印）	同区同郡安間村 金原明善殿	状	1	戸長大橋島太郎奥印
KM-44-726	時事新報北清地図（明治三十三年七月一日時事新報第五千九百六十四号附録）	(明治33年7月1日)	—	—	舗	1	
KM-44-727	御祝儀	明治27年3月11日	金原喜一	—	横	1	附属文書あり
KM-44-728	〔封筒〕「三十年五月六日 山林買付證書 小栗七郎 代金老千九百七拾五円也」	(近代)	—	—	封筒	1	破損、KM44-968の封筒カ
KM-44-729	身元引受証（静岡県浜名郡平貴村貴布祢平野定六を雇い入れに付）	明治30年6月13日	静岡県浜名郡平貴村貴布祢外山吉十郎（印）	金原明德殿	状	1	
KM-44-730	約定証書（別紙証書類を借金の抵当代用として預けるに付）	明治30年3月25日	磐田郡山香村大井式百九拾六番 小栗七郎（印）	浜名郡和田村安間 金原明德殿	状	1	「天龍運輸会社」界紙
KM-44-731	〔出張面会の件および山林買付証書の件延引に付書簡〕	(明治30年) 4月18日	小栗七郎	金原明德様	状	1	下部破損、封筒あり、 ただし明治30年4月9日 相場長平宛、本来はKM- 44-733の封筒カ
KM-44-732	立木売渡証書（磐田郡蒲川村川上字登記野山山林に付）	明治29年11月30日	磐田郡山香村大井 三井儀平（印） 式儀	小栗七郎殿	堅	1	
KM-44-733	〔明德へ出張の件猶予を願うに付書簡〕	(明治30年) 4月9日	小栗七郎	相場長平様	状	1	
KM-44-734	修業証書（第一学年課程修了に付）	明治43年3月25日	静岡県浜松町立浜松高等女学校	静岡県平民 金原義子	状	1	
KM-44-735	修業証書（第三学年課程修了に付）	明治39年3月26日	静岡県浜松町立浜松高等女学校	静岡県平民 金原玉恵	状	1	
KM-44-736	修業証書（尋常小学校第一学年課程修了に付）	明治41年3月25日	静岡県浜名郡和田村立和田尋常小学校校長 河合教平（角印）	金原艶子	状	1	
KM-44-737	卒業証書（尋常小学校教科卒業に付）	明治39年3月24日	静岡県浜名郡和田村立和田尋常小学校校長 河合教平（角印）	静岡県平民 明德六女 金原義子	状	1	
KM-44-738	修業証書（尋常小学校第一学年課程修了に付）	明治39年3月24日	静岡県浜名郡和田村立和田尋常小学校校長 河合教平（角印）	金原重郎	状	1	
KM-44-739	明治三十八年度 〈学校／家庭〉 通告表	(明治38年度)	和田〈尋常/高等〉小学校	尋常小学科第 学年 金原重郎 明治三十一年八月二十一日生	リーフレット	1	表紙に「修業」印あり

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-740	修業證書（高等小学校第二学年課程修了に付）	明治41年3月25日	静岡県浜名郡與進高等小学校長 松本圭次（角印）	金原義子	状	1	
KM-44-741	賞状（学業優等にて二等賞授与）	明治40年3月24日	静岡県浜松高等女学校	金原玉恵	状	1	
KM-44-742	修業證書（尋常小学校第三学年課程修了に付）	明治41年3月25日	静岡県浜名郡和田村立和田尋常小学校長 河合教平（角印）	金原重郎	状	1	
KM-44-743	明治三十八年度第一学期学業成績・第二学期学業成績・第三学期学業成績	（明治38年度）	東京市芝三田慶応義塾小学校幼稚舎	第六学年 金原明	状	1	
KM-44-744	修業證書（高等小学校第一学年課程修了に付）	明治40年3月25日	静岡県浜名郡與進高等小学校長 松本圭次（角印）	金原義子	状	1	
KM-44-745	明治三十六年度（学校／家庭）通告表	（明治36年度）	和田（尋常／高等）小学校	尋常小学科第四学年 金原明 明治廿七年四月生	リーフレット	1	
KM-44-746	明治三十七年度第一学期学業成績・第二学期学業成績・第三学期学業成績	（明治37年度）	東京市芝三田慶応義塾小学校幼稚舎	第五学年 金原明	状	1	
KM-44-747	明治三十九年度（学校／家庭）通告表	（明治39年度）	和田尋常小学校	第二学年 金原重郎 明治卅一年八月廿一日生	リーフレット	1	表紙に「修業」印あり
KM-44-748	修業證書（尋常小学校第二学年課程修了に付）	明治40年3月25日	静岡県浜名郡和田村立和田尋常小学校長 河合教平（角印）	金原重郎	状	1	
KM-44-749	〔封筒〕「金原明德殿」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-750～756を一括
KM-44-750	〔試験解答用紙 桶狭間の戦〕	（明治38年）7月6日	第六年生 金原明	—	状	1	KM-44-750～756折込・袋（KM-44-749）一括
KM-44-751	〔試験解答用紙 地理科〕	（明治38年）7月8日	第六年生 金原明	—	状	1	KM-44-750～756折込・袋（KM-44-749）一括
KM-44-752	〔試験解答用紙 国語科〕	（明治38年）6月5日	第六年生 金原明	—	状	1	KM-44-750～756折込・袋（KM-44-749）一括
KM-44-753	〔書道〕「七十余年間の都美術歴史の参考」	明治38年6月4日	第六年生 金原明	—	状	1	KM-44-750～756折込・袋（KM-44-749）一括
KM-44-754	〔試験解答用紙 歴史科〕	（明治38年）7月7日	第六年生 金原明	—	状	1	KM-44-750～756折込・袋（KM-44-749）一括
KM-44-755	〔試験解答用紙 理科〕	（明治38年）7月10日	第六年生 金原明	—	状	1	KM-44-750～756折込・袋（KM-44-749）一括
KM-44-756	〔試験解答用紙 算術科〕	（明治38年）7月8日	第六年生 金原明	—	状	1	KM-44-750～756折込・袋（KM-44-749）一括
KM-44-757	〔大日本消防協会静岡県支部委員囑託に付任命状〕	明治40年1月15日	大日本消防協会会頭 正二位勲一等子爵芳川顕正（角印）	金原明德氏	状	1	
KM-44-758	学業成績表 第六年級	（近代）	—	—	綴	1	
KM-44-759	承諾書（金原明善より抵当解除申込に付）	（明治）	金原明德	—	状	1	
KM-44-760	〔浜名郡中ノ町村外三ヶ村所得税調査委員及補欠員町村選挙人当選に付通知〕	明治30年5月20日	静岡県浜名郡長 青沼沃（角印）	金原明德	状	1	
KM-44-761	両替手形之事（勘定残金当地興業店において松山千代吉より受取に付）	（明治）19年6月23日	於東京 金原明善（印）	金原家支配人 高柳弥平殿	状	1	包紙・紐あり
KM-44-762	借入金証書（金400円に付）	明治16年9月28日	磐田郡見付宿西坂 借用主 栗田茂平（印）・長上郡下石田村 引受証人 金子彥蔵（印）	治河協力社社長 金原明善殿	状	1	KM-44-762・763紐・折込一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-763	委任状（白紙）	（近代）	磐田郡見付宿 栗田茂平（印）	—	状	1	「証券界紙」、KM-44-762・763紐・折込一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-764	副證書（110円借用に付）	明治16年4月27日	長上郡天王村 借主 竹山孫八郎（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	「証券界紙」、KM-44-764～766紐・折込一括、KM-44-762～795紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-765	添書（借入金に付）	明治16年4月27日	長上郡天王村 借主 竹山孫八郎（印）	治河協力社社長 金原明善殿	状	1	KM-44-764～766紐・折込一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-766	〔包紙〕「十六年四月廿八日 一金百拾円也 長上郡天王邨 竹山孫八郎 此抵当反別三反九畝六歩 地価金百四拾貳円拾貳銭六厘」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-764・765の包紙カ、KM-44-764～766紐・折込一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-767	三ヶ年季質地証券	明治13年10月4日	静岡県下遠江国長上郡半場村 質地主 鈴木清四郎（印）外2名	治河協力社々長 金原明善殿	堅	1	戸長小国源一郎奥印、KM-44-762～795紐一括
KM-44-768	月賦金借用証書（金15円に付）	明治15年7月18日	長上郡半場村借用人 鈴木源五郎（印）・引請証人 小国源一郎（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-762～795紐一括
KM-44-769	借入金証書（金150円に付）	明治15年5月1日	長上郡上飯田村借用人 杉山平六（印）・引請証人 馬淵鉄藏（印）	治河協力社々長 金原明善殿	堅	1	用係加藤熊次郎奥印、紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-762～795紐一括
KM-44-770	借入金証書（金45円50銭に付）	明治20年8月5日	豊田郡中野町村 渥美常太郎（印）・同はま（拇印）	長上郡安間村 金原明善殿	状	1	KM-44-762～795紐一括
KM-44-771	〔未開封文書〕「合金四百円也 半場運輸会社」	（近代）	—	—	封筒	1	朱書「返還証券」、KM-44-762～795紐一括
KM-44-772	封金預証（金15円に付）	明治21年2月7日	長上郡東金折村預主 足立源六（印）	長上郡安間村 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-772・773紐一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-773	当座預り金証書（金20円に付）	明治20年11月4日	長上郡東金折村金子預り人 足立源六（印）	安間村 金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-772・773紐一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-774	〔包紙〕「十三年一月三十日 金六拾六円内 廿貳円・廿貳円・廿貳円 安田英太郎・秋鹿邦三郎・金原豊藏」	（明治）	—	—	包紙	1	「水位日表」を使用、KM-44-774～776紐一括、KM-44-775・776を包む、KM-44-762～795紐一括
KM-44-775	〔書簡〕	（明治13年）1月29日	安田英太郎外2名	金原社長（金原明善）足下	状	1	封筒あり（差出人は秋鹿邦三郎）、KM-44-775・776包紙（KM-44-774）・紐一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-776	借用證（樋ノ口村留学中製図器械購入のため金66円借用に付）	（明治）13年1月30日	協力社生徒 安田英太郎（印）外2名	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	KM-44-775・776包紙（KM-44-774）・紐一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-777	〔包紙〕「貸金根抵当約定書 笠井栄笠社」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-778・779を包む、777～779紐一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-778	記（約定書雛形）	明治	—	—	堅	1	KM-44-778・779包紙（KM-44-777）・紐一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-779	借入金約定証（雛形下書）	明治	—	—	堅	1	KM-44-778の下書、KM-44-778・779包紙（KM-44-777）・紐一括、KM-44-762～795紐一括
KM-44-780	借入金確証（金4円85銭3厘に付）	明治13年4月20日	静岡県遠江国長上郡半場村借用人 内田甚四郎（印）外2名	治河協力社社長 金原明善殿	状	1	「証券界紙」、紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-762～795紐一括
KM-44-781	約定書（半場村地内田畑を賃物に受取るに付）	明治12年4月5日	長上郡鶴見村 伊藤七三郎（印）・証人 伊藤角十郎（印）病氣ニ付代書伊藤七三郎	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	「証券界紙」、包紙あり、包紙上書あり、KM-44-762～795紐一括
KM-44-782	借入金証書（金150円に付）	明治16年9月23日	長上郡笠井村借主 加藤直治郎（印）	治河協力社社長 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-762～795紐一括
KM-44-783	借入金確証（金3円50銭に付）	明治14年1月5日	静岡県遠江国半場村借用人 鈴木幸七（印）外2名	治河協力社社長 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-762～795紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-784	〔包紙〕「廿一年二月廿九日 一金百円也 下石田村金子衆 蔵 廿一年六月廿日改 抵当 藍玉四拾瓶外ニ醬油預リ証老 通認 委任状添」	(近代)	—	—	包紙	1	KM-44-785～787を包 む、KM-44-762～795紐 一括
KM-44-785	借入金証書（金100円に付）	明治21年2月29日	長上郡下石田村借主 金子 久米蔵（印）外2名	長上郡安間新田村 高 柳彌平殿	縦	1	KM-44-785～787包紙 （KM-44-784）一括、 KM-44-762～795紐一括
KM-44-786	委任状（本文なし）	(近代)	長上郡下石田村借主 金子 衆蔵（印）	—	状	1	KM-44-785～787包紙 （KM-44-784）一括、 KM-44-762～795紐一括
KM-44-787	荷物預り証（玉藍40瓶に付）	明治21年2月29日	長上郡下石田村 馬淵長十 （印）	全郡同村 金子衆蔵殿	状	1	KM-44-785～787包紙 （KM-44-784）一括、 KM-44-762～795紐一括
KM-44-788 (1)	借入金証書（金100円に付）	明治15年2月27日	長上郡橋羽村借用人 金原源 次郎（印）・引請証人 安藤 弥五郎（印）	治河協力社々長 金原 明善殿	縦	1	橋羽村戸長柳澤角蔵奥 印、KM-44-788 (1)・ (2)一綴、紐・包紙あ り、包紙上書あり、KM- 44-762～795紐一括
KM-44-788 (2)	〔建物絵図面〕	(明治)	静岡県遠江国長上郡橋羽村三 拾三番地住居 金原源次郎 （印）	治河協力社々長 金原 明善殿	状	1	KM-44-788 (1)・(2) 一綴、紐・包紙あり、 包紙上書あり、KM-44- 762～795紐一括
KM-44-789	借入金証（金2円に付）	明治23年7月13日	中ノ町村茅場 鈴木兼次郎 （印）	金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上 書あり、KM-44-762～ 795紐一括
KM-44-790	抵当目録（山名郡福田村の土 地抵当に付）	明治19年2月9日	山名郡福田村借用人 寺田彦 八郎・證人父 寺田彦太郎	金原明善殿	縦	1	KM-44-790～794紐一 括、紐に付箋（「寺田 彦八郎旧抵当之写」） 付属、KM-44-762～795 紐一括
KM-44-791- 1	〔開墾地前途の方針への意見 を父へ申聞かすに付書簡〕	(明治22年) 9月24日	寺田彦八郎	金原明善様 侍史	状	1	KM-44-791-1・2同封、 KM-44-791～793紐一括 （紐切れ）、KM-44-790 ～794紐一括、紐に付箋 （「寺田彦八郎旧抵当 之写」）付属、KM-44- 762～795紐一括
KM-44-791- 2	〔教示の礼に付書簡〕	(明治) 22年9月24日	寺田彦太郎（印）	金原明善様 侍史	状	1	KM-44-791-1・2同封、 KM-44-791～793紐一括 （紐切れ）、KM-44-790 ～794紐一括、紐に付箋 （「寺田彦八郎旧抵当 之写」）付属、KM-44- 762～795紐一括
KM-44-792	〔借入金証書草案に付書簡〕	(明治22年) 10月3日	(遠江山名郡福田港) 寺田彦 八郎 拝	(東京日本橋区田所町 東里為換店) 金原様 (金原明善) 侍史	状	1	封筒あり、KM-44-791～ 793紐一括（紐切れ）、 KM-44-790～794紐一 括、紐に付箋（「寺田 彦八郎旧抵当之写」） 付属、KM-44-762～795 紐一括
KM-44-793	〔彦八郎参罷に付書簡〕	(明治) 10月13日	(福田) 寺田彦太郎・同彦八 郎	(国吉) 金原様（金原 明善）侍史	状	1	封筒あり、KM-44-791～ 793紐一括（紐切れ）、 KM-44-790～794紐一 括、紐に付箋（「寺田 彦八郎旧抵当之写」） 付属、KM-44-762～795 紐一括
KM-44-794	〔拝借金抵当の地券書換に付 書簡〕	(明治) 5月30日	(福田村) 寺田彦八郎（印）	(国吉村酒造店) 高柳 弥平様	状	1	封筒あり、KM-44-790～ 794紐一括、紐に付箋 （「寺田彦八郎旧抵当 之写」）付属、KM-44- 762～795紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-795	借入金證書（金63円に付）	明治13年2月25日	国吉村借用人 鈴木源六（印）外2名	治河協力社 金原明善殿	縦	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、包紙は「浜松県下第一大区四小区東金折村」「水位日表」を使用、KM-44-762～795紐一括
KM-44-796	約定証（地所敷知郡中田島村大石竹治郎へ売渡しに付）	明治13年11月24日	敷知郡中田島村小作地租立人 大石六郎（印）	治河協力社社長 金原明善殿	状	1	包紙あり
KM-44-797	〔包紙〕「明治廿二年一月三十一日 古証文老通 北寫村大橋芳太郎 是者明治十六年三月一日付此五田請取約定与引替之事」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-798・799を包む・紐あり
KM-44-798	記（金子借用に付）	明治16年3月27日	長上郡北嶋村 大橋芳太郎（印）	治河協力社々々 金原明善殿	状	1	KM-44-798・799包紙（KM-44-797）一括
KM-44-799	〔借入金返済に付書付〕	（明治23年1月31日）	—	—	状	1	KM-44-798・799包紙（KM-44-797）一括
KM-44-800	連借入金証書（金500円に付）	明治20年10月4日	遠江国長上郡鶴見村借用人 辻徳平（印）・東京深川区西平野町拾五番地 野口美三郎代全断 山口儀三郎（印）	金原明善殿代理 高柳弥平殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-800～812紐一括
KM-44-801	預り金之証（金200円に付）	明治22年1月1日	長上郡鶴見村 辻徳平（印）	金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-800～812紐一括
KM-44-802	当座預り金之証（金300円に付）	明治21年10月20日	長上郡鶴見村 辻徳平（印）	長上郡安間村金原明善殿代理 上村清平殿・高柳弥平殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、虫損、KM-44-800～812紐一括
KM-44-803	記（千草山入用金20円請取に付）	明治19年9月7日	興業店 辻五平（印）	金原明善様代理 高柳弥平様	状	1	包紙あり、包紙上書あり、虫損、KM-44-800～812紐一括
KM-44-804	記（千草村字龍子山下茹入用金20円請取に付）	明治19年9月15日	長上郡半場村興業店 辻五平（印）	金原明善様代理 高柳弥平様	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-800～812紐一括
KM-44-805	〔封筒〕「辻徳平委託証書入」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-806～812を一括、KM-44-800～812紐一括
KM-44-806	借入金証書（辻徳平委託口瀬尻山代金のうち金170円請取に付）	明治21年12月2日	興業店 中村熊蔵（印）	金原家事務所 高柳弥平殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-806～812包紙（KM-44-805）一括、KM-44-800～812紐一括
KM-44-807	借入金領収書（辻徳平依託山林買入のため金300円請取に付）	明治21年11月9日	興業店 中村熊蔵（印）	金原事務所 高柳弥平殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-806～812包紙（KM-44-805）一括、KM-44-800～812紐一括
KM-44-808	仮借入金証書（辻徳平依託材木出のため金100円請取に付）	（明治）21年8月12日	興業店 中村熊蔵（印）	金原家事務所 高柳弥平殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-806～812包紙（KM-44-805）一括、KM-44-800～812紐一括
KM-44-809	借入金証書（辻徳平依託口のため金500円請取に付）	明治21年10月25日	興業店 中村熊蔵（印）	金原家事務所 高柳弥平殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-806～812包紙（KM-44-805）一括、KM-44-800～812紐一括
KM-44-810	仮借入金証書（辻徳平委託瀬尻山仕入金と70円請取に付）	明治22年1月7日	興業店 中村熊蔵（印）	金原家事務所 高柳彌平殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-806～812包紙（KM-44-805）一括、KM-44-800～812紐一括
KM-44-811	証（金50円借用に付）	（明治）21年11月28日	興業店 中村熊蔵（印）	金原家事務所 高柳弥平殿	状	1	熊蔵より原田八弥宛の追伸あり、包紙あり、包紙上書あり、KM-44-806～812包紙（KM-44-805）一括、KM-44-800～812紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-812	借入金証書（辻徳平委託口瀬尻口材木仕入金として金35円請取に付）	明治22年1月19日	興業店 中村熊蔵（印）	金原家事務所 高柳弥平殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-806～812包紙（KM-44-805）一括、KM-44-800～812紐一括
KM-44-813	〔包紙〕「半場中飛立鉄道仮線路 一使用料請求書扣 静岡県 明治廿二年十月廿九日」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-814～816を包む、紐あり
KM-44-814 (1)	使用料請求書（鉄道仮線路布設に付）	明治22年	右（長上郡橋田村安間）持主 金原明善代理 高柳彌平	静岡県事知（ママ） 時任為基殿	堅	1	KM-44-814（1）～（3）一綴、KM-44-814～816紐・包紙（KM-44-813）一括
KM-44-814 (2)	〔鉄道仮線路敷に付野取絵図面〕	明治22年9月29日	遠江国長上郡橋田村安間金原明善代理 高柳弥平	静岡県事知事 時任為基殿	堅	1	KM-44-814（1）～（3）一綴、KM-44-814～816紐・包紙（KM-44-813）一括
KM-44-814 (3)	〔土地絵図面〕	（明治）	—	—	状	1	KM-44-814（1）～（3）一綴、KM-44-814～816紐・包紙（KM-44-813）一括
KM-44-815	鉄第三百廿三号（鉄道用地使用料に付畑値や人夫賃の見積もりを求るに付）	（明治）22年10月11日	静岡県第二部印	長上郡橋田村役場	状	1	写、「長上郡橋田村役場」界紙、KM-44-814～816紐・包紙（KM-44-813）一括
KM-44-816	使用料請求書（使用料・復旧費に付雛形）	（明治）	—	—	状	1	KM-44-814～816紐・包紙（KM-44-813）一括
KM-44-817	借入金証書（金80円に付）	明治15年11月27日	長上郡北長十郎新田 借用主 瀧川良三郎（印）・全郡東金折 引受証人 足立源八（印）	治河協力社社長 金原明善殿	状	1	戸長青池六郎次奥印、KM-44-818・819を包む
KM-44-818	抵当目録（畑5反4畝9歩に付）	（明治）	長上郡北長十郎新田持主 瀧川良三郎（印）	—	状	1	KM-44-817に包まれる
KM-44-819	添書（借入金淹滞時の使賃に付）	明治16年11月27日	借主長上郡北長十郎新田 瀧川良三郎（印）	治河協力社社長 金原明善殿	状	1	KM-44-817に包まれる
KM-44-820	借用証書（金50円に付）	明治19年1月29日	金原明德（印）	金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-820～823紐一括
KM-44-821	記（金100円領収書）	（明治）5月25日	金原明德（印）	原田八弥殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-820～823紐一括
KM-44-822	證（金100円借用に付）	明治25年9月23日	金原明德（印）	国吉事務所主事 高柳弥平殿	状	1	封筒あり（「廿五日九月廿三日 金百円也貸金原明德」）、KM-44-820～823紐一括
KM-44-823	證（金200円借用に付）	明治25年3月5日	金原明德（印）	金原明善殿	状	1	封筒あり（「廿五日三月五日 金貳百円也貸金原明德」）、KM-44-820～823紐一括
KM-44-824	〔包紙〕「明治十六年一月三日 一金六百五拾円也 中田嶋村 大石盛太郎 十六年六月廿日限り抵当請六拾五石」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-825・826を包む、紐一括、KM-44-824～829紐一括
KM-44-825	御普請御備金拝借証券（酒造元手金に差支え金650円借用に付）	明治16年1月3日	遠江国敷知郡中田島村借用人 大石盛太郎（印）外3名	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	KM-44-825・826紐・包紙（KM-44-824）一括、KM-44-824～829紐一括
KM-44-826	副證書（金650円借用の手数料に付）	明治16年1月3日	借主 大石盛太郎（印）	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	KM-44-825・826紐・包紙（KM-44-824）一括、KM-44-824～829紐一括
KM-44-827	御普請御備金拝借証券（酒造元手金に差支え金300円借用に付）	明治16年1月3日	遠江国敷知郡中田島村借用人 大石盛太郎（印）外3名	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-824～829紐一括
KM-44-828	御普請御備金拝借証券（酒造元手金に差支え金500円借用に付）	明治16年1月3日	遠江国敷知郡中田島村借用人 大石盛太郎（印）外3名	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-824～829紐一括
KM-44-829	御普請御備金拝借証券（酒造元手金に差支え金130円借用に付）	明治16年1月3日	遠江国敷知郡中田島村借用人 大石盛太郎（印）外3名	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-824～829紐一括
KM-44-830	天竜川分水計画費概項調	明治31年7月	主事員 橋本吉五郎（印）	金原明德殿・平野又十郎殿	状	1	

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-831	貸借対象表	(近代)	静岡県浜名郡浜松町元城五十一番地 遠江煙株式会社	—	綴	1	
KM-44-832	〔周知郡気多村地内絵図〕	—	—	—	状	2	2点折込
KM-44-833-1	〔明德より金100円借用に付書簡〕	12月2日	(国よし) 鈴木愛平	(安間) 金原様ニテ 金原定吉様	状	1	封筒あり、KM-44-833-2～6を同封
KM-44-833-2	〔黒木山売買契約の件に付書簡〕	12月3日	鈴木愛平	金原明德様 侍史御中	状	1	KM-44-833-1と同封
KM-44-833-3	〔封筒〕	12月3日	鈴木愛平	金原明德様 侍史親展	封筒	1	KM-44-833-2の封筒カ、KM-44-833-1と同封
KM-44-833-4	証 (立木買受代金受取に付)	(明治) 33年12月2日	静岡県浜名郡中野町村国吉ニ (デヤマガタにイ) 鈴木愛平 (印)	金原明德殿	状	1	KM-44-833-1と同封
KM-44-833-5	電報送達紙 (カネオクリシカヘシマツ スズキ)	(明治33年) 12月11日	(鈴木)	ハマナグンワタムラアンマ キンパラメイトク (浜名郡和田村安間 金原明德)	状	1	KM-44-833-1と同封
KM-44-834	石狩原野殖民地撰定概図	(近代)	—	—	舗	1	
KM-44-835	千草村龍子山 (下蒨/拔伐) 勘定帳	明治19年10月	—	—	縦	1	
KM-44-836	時事新報 (第4771号)	明治29年12月8日	(時事新報社)	—	新聞	1	
KM-44-837	高反坪付帳 (北畠村) (安政5年12月～明治)	安政5年12月吉日	遠州安間 金原久右衛門	—	縦	1	
KM-44-838	地所売渡証書 (白脇村中田嶋地内に付)	明治26年2月28日	敷知郡白脇村中田嶋六十一番地売渡人 大石盛太郎 (印)	金原明善殿	状	1	同日付登記印あり、封筒あり (「敷知郡白脇村中田嶋地所式千三百拾二番字新古 一田荒老反式畝拾九歩 全大石盛太郎ヨリ 明治廿六年二月廿八日買入」)、KM-44-838～846紐一括
KM-44-839	〔包紙〕「明治廿一年六月九日 一約定書 中田嶋村大石盛太郎」	(近代)	—	—	包紙	1	KM-44-840～843を包む、紐あり、KM-44-838～846紐一括
KM-44-840	記 (御下ケ金返済に付)	(明治) 17年7月30日	国吉村 大石盛太郎 (印)	金原明善殿	状	1	KM-44-841～843折込一括、KM-44-840～843包紙 (KM-44-839) 一括、KM-44-838～846紐一括
KM-44-841	〔金銭土地面積書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-841～843折込一括、KM-44-840～843包紙 (KM-44-839) 一括、KM-44-838～846紐一括
KM-44-842	〔借入金返済に付保証人連印証文写〕	(明治)	大石盛太郎・保証人—	—	状	1	KM-44-843と同内容、KM-44-841～843折込一括、KM-44-840～843包紙 (KM-44-839) 一括、KM-44-838～846紐一括
KM-44-843	〔借入金返済に付保証人連印証文〕	明治21年6月9日	敷知郡中田嶋村 大石盛太郎 (印) 外2名	金原明善殿	縦	1	KM-44-840～843包紙 (KM-44-839) 一括、KM-44-838～846紐一括
KM-44-844 (1)	建物売渡証券 (中田嶋村建物3棟に付)	明治18年1月21日	遠江国敷知郡中田嶋村六拾番地建物主売渡人 大石盛太郎 (印)・証人 大石幸太郎 (印)	安間村 金原明善殿	縦	1	敷知郡寺脇村組戸長坂本直信奥印、KM-44-844 (1)・(2)一綴、包紙あり、包紙上書あり、KM-44-838～846紐一括
KM-44-844 (2)	〔建物絵図面〕	明治18年1月21日	遠江国敷知郡中田嶋村建物主売渡人 大石盛太郎 (印)・証人 大石幸太郎 (印)	金原明善殿	状	1	KM-44-844 (1)・(2)一綴、包紙あり、包紙上書あり、KM-44-838～846紐一括
KM-44-845	建物売渡証券 (中田嶋村反別4町8反8畝29歩に付)	明治18年1月13日	遠江国敷知郡中田嶋村六十番地売渡人 大石盛太郎 (印) 外2名	金原明善殿	縦	1	敷知郡寺脇村組戸長坂本直信代理用係大石熊吉奥印、包紙あり、包紙上書あり、KM-44-838～846紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-846	建物売渡証券（中田島村反別6町1反8歩に付）	明治18年1月13日	遠江国敷知郡中田島村六十番地売渡人 大石盛太郎（印）外2名	金原明善殿	縦	1	敷知郡寺脇村組戸長坂本直信代理用係大石熊吉奥印、包紙あり、包紙上書あり、KM-44-838～846組一括
KM-44-847	〔日本体育会定款・定款施行規則・地方委員部規則・支会規則〕	（明治）	東京市麹町区九段牛ヶ淵 日本体育会	—	葉	1	KM-44-848・849を巻込む
KM-44-848	日本体育会会員徽章贈与証状	明治34年12月13日	日本体育会会長従三位勲一等男爵 黒川通軌（角印）	金原明德	賞状	1	KM-44-847に巻込まれる
KM-44-849	〔通常賛助会員へ金5円寄贈に付書状〕	明治34年12月13日	日本体育会会長男爵 黒川通軌（角印）	金原明德殿	状	1	KM-44-847に巻込まれる
KM-44-850	〔ハガキ〕	（明治20年2月27日）	宮城県志田郡志田村塚ノ目五十八番地神道天理教会志田布教所 山田善吉 拝	静岡県長上郡和田村字安間 金原明德様	葉書	1	
KM-44-851	証（二俣銀行売買契約保証金5円受取に付）	（明治）29年1月24日	長上郡和田村安間 金原明德	宮口村 竹内理吉様	状	1	
KM-44-852	下伊那郡大鹿村大字大河原山林原野一覽図	（近代）	—	—	舗	1	
KM-44-853	記（材木売渡に付）	明治27年9月29日	長上郡和田村安間 小長井治郎（拇印）	豊田郡龍池村善地 鈴木定次郎殿	状	1	封筒あり（「廿七年九月廿九日 一金彦円拾式錢五厘 安間村小長井治郎 元三郎平事屋敷柱附木草モリ買受証」）
KM-44-854	〔入用の黒木の調達に付書簡〕	（明治）38年1月31日	（和歌山県日高郡藤田村）小池雄三郎 拝	（遠江国浜名郡和田村）金原明德様 侍史	状	1	封筒あり
KM-44-855	〔封筒〕「本川寺山林明細入」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-856～858を一括
KM-44-856	〔材木本数等書上〕	（近代）	—	—	状	1	鉛筆書、紙背には英文（インク書）あり、「1906, 6, 10」、KM-44-856～858封筒（KM-44-855）一括
KM-44-857	〔杉・檜・榎・式尺竿・雑木本数・代金書上〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-856～858封筒（KM-44-855）一括
KM-44-858	〔遠州飯田村鶴見辻徳平約定山林本数書上〕	（近代）	田方郡中郡村大輪 佐野孫七	—	状	1	KM-44-856～858封筒（KM-44-855）一括
KM-44-859	〔東海道周辺宅地・道路などの絵図〕	—	—	—	舗	1	
KM-44-860-1	〔書簡〕	（明治36年）11月29日	（紀州日高郡藤井）小池雄三郎	（静岡県浜名郡和田村）金原明德様閣下 御侍書御中	状	1	封筒あり、KM-44-860-2を同封
KM-44-860-2	〔書簡〕	（明治36年）11月12日	（東京市芝区田町貳丁目三）清水方（清水武治）	（和歌山県日高郡藤田村藤井）小池老台（小池雄三郎） 玉案下	状	1	封筒あり、KM-44-860-3を挿入、KM-44-860-1と同封
KM-44-860-3	〔ハガキ〕	（明治36年）11月26日	東京市芝区田町貳ノ三 清水	和歌山県日高郡藤田村字藤井 小池雄三郎殿	葉書	1	KM-44-860-2の封筒に挿入されていた
KM-44-861	〔書簡〕	（明治36年）8月23日	（紀州日高郡藤井）小池雄三郎	（静岡県浜名郡和田村）金原明德様 閣下	状	1	封筒あり
KM-44-862	〔山林絵図〕	（明治）37年4月	柚代人 大山芳三郎（印）	—	状	1	
KM-44-863	〔山林絵図〕	明治37年3月21日	柚代人 大山芳三郎（印）	—	状	1	KM-44-863～865折込、元一綴
KM-44-864	〔山林絵図〕	明治37年3月21日	柚代人 大山芳三郎（印）	—	状	1	KM-44-863～865折込、元一綴
KM-44-865	〔山林絵図〕	明治37年3月	柚代人 大山芳三郎（印）	—	状	1	KM-44-863～865折込、元一綴
KM-44-866	〔周智郡奥山村地頭方字時原絵図〕	（近代）	（持主 庵原郡西大平村字平山 瀧寛一）	—	状	1	
KM-44-867	〔周智郡奥山村奥領家字草木山林絵図〕	（明治）	—	—	舗	1	
KM-44-868	吉の川品山本山林（材木本数書上）	（近代）	—	—	状	1	
KM-44-869	〔周智郡奥山村奥領家草木山林反別・材木本数など書上〕	（近代）	—	—	状	1	
KM-44-870	〔戸中川山周辺山林絵図〕	—	—	—	舗	1	部分欠
KM-44-871	〔御馬ヶ池村周辺絵図〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-872を折込む
KM-44-872	〔材木本数書上〕	—	—	—	状	1	KM-44-871に折り込まれる

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-873	〔開披不能文書〕	—	—	—	開披不能	1	
KM-44-874	〔長野県下伊那郡飯田町六百拾式番地内一番 主税町 前澤由次郎の印影〕	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-875	記(北海道全図代金受取に付)	明治29年3月21日	東京市日本橋区通三丁目 丸善株式会社書店(印)	中屋 金原様	状	1	KM-44-876を折込む
KM-44-876	記(ブランドー代金受取に付)	明治21年6月11日	東京日本橋区通三丁目丸善株式会社唐物店(印)	上様	状	1	KM-44-875を折込まれる
KM-44-877-1	〔小野田氏からの明細玉付書を送付に付書簡〕	(明治39年)9月12日	(掛塚)池田望七	(浜名郡和田村安間)金原明徳様 貴下	状	1	封筒あり、KM-44-877-2～4を同封
KM-44-877-2	記(大石原・千谷原総本数・代価に付)	(近代)	大石寺林部 水谷秀道	—	状	1	KM-44-877-1と同封
KM-44-877-3	玉付書(檜・杉本数・寸法に付)	(近代)	—	—	状	1	KM-44-877-1と同封
KM-44-877-4	〔寸法・本数書上〕	(近代)	—	—	状	1	KM-44-877-1と同封
KM-44-878	記(代金見積に付)	明治23年12月27日	大石六郎	金原明善様	状	1	KM-44-879・880を巻込む
KM-44-879	記(米石高に付)	(明治)24年6月26日	中田嶋 大石六郎	安間 金原明善様	状	1	KM-44-878に巻込まれる
KM-44-880	記(人名・代金書上)	(明治)	—	—	状	1	大石小八・大石末吉・大石蔵吉・鈴木孫三郎の4名、KM-44-878に巻き込まれる
KM-44-881-1	保護預証(金録公債金100円券預りに付)	明治19年5月8日	本家預り人 金原明善(印)	新家 金原元三郎殿	状	1	封筒あり(「呈上 焼失御見舞 金原明善」)、KM-44-881-2を同封
KM-44-881-2	〔焼失見舞として金録公債100円頂戴に付覚書〕	(明治)	—	—	状	1	KM-44-881-1に同封
KM-44-882	〔間取り図〕	(近代)	—	—	状	1	
KM-44-883	勸善会寄附金受領証	明治15年7月5日	勸善会浜松区事務所会長 金原明善(印)	金原明徳殿	状	1	
KM-44-884(1)	〈油店/香油店〉卅年度下半期決算書	明治31年2月	小野田松一郎(印)外2名	—	縦	1	KM-44-884(1)～(4)一綴
KM-44-884(2)	〈貸付金/割引手形/当座預金貸越金〉人名金額一覧表	明治30年12月31日	東京市日本橋区北鞆町 東里為換店	—	綴	1	KM-44-884(1)～(4)一綴
KM-44-884(3)	第二十六期営業報告書(明治30年7月～12月)	(明治30年12月31日)	東里為換店	—	縦	1	KM-44-884(1)～(4)一綴
KM-44-884(4)	第十期営業報告(明治30年下半期)	(明治31年1月)	中屋商店 金原巳三郎	金原明善殿	縦	1	KM-44-884(1)～(4)一綴
KM-44-885	米荷出通(～明治22年9月8日)	明治22年3月	金原明善	—	横半	1	付属文書あり
KM-44-886	〔千字文〕「空谷伝声虚堂習聴…」	—	—	—	折本	1	後欠、題箋欠、二巻、表紙に「金原所有」とあり
KM-44-887	〔千字文〕「秋熟貢新勸賞点陟…」	—	—	—	折本	1	題箋欠、四巻、裏表紙に「金原所有」とあり
KM-44-888	〔千字文〕「可覆器欲難量…」	—	—	—	折本	1	題箋欠
KM-44-889	勅語・令旨	明治29年6月	日本赤十字社長 從二位勲一等伯爵佐野常民	—	状	1	筒あり
KM-44-890	〔袋〕「玉木伊三郎支払事件」	(近代)	—	—	袋	1	KM-44-891～903を一括
KM-44-891	〔包紙〕	(近代)	—	—	包紙	1	金銭預り証文の一部を使用(明治24年1月、金原明善代理高柳彌平差出、田中なか・田中豊禄受取)、KM-44-890～903を一括、KM-44-891～903袋(KM-44-890)・紐一括
KM-44-892	委任状	(近代)	長上郡和田村安間 金原明善(印)	—	状	1	KM-44-893～897を包む、KM-44-891～903包紙(KM-44-891)・袋(KM-44-890)・紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-893	記（安間村地内田畑書上）	（近代）	—	—	状	1	KM-44-892に包まれる、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-894	抵当地所解除約定書（写）	明治24年11月16日	長上郡和田村安間壱番地負債主 金原明善	掛川銀行御中	状	1	KM-44-894・895折込、KM-44-892に包まれる、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-895	契約証（地所23筆の質入権解除に付）	明治24年10月6日	長上郡和田村安間一番地金原明善代理 大嶋清嶋（印）	全郡全村安間新田 高柳彌平殿	縦	1	登記済印あり、KM-44-894・895折込、KM-44-892に包まれる、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-896	旧公証解除契約証（抵当地所161筆に付）	明治24年10月8日	長上郡和田村安間一番地金原明善代理 高柳彌平印	掛川銀行	縦	1	登記済印の写しあり、KM-44-892に包まれる、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-897	〔白紙〕	—	—	—	状	1	KM-44-892に包まれる、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-898	目録（和田村橋羽の地所33筆に付）	明治24年11月18日	静岡県長上郡和田村安間一番地金原明善代人全村安間新田十三番地 高柳弥平（印抹消）	浜松区才判所判事 森田資之殿	縦	1	KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-899	委任状（地所を抵当に高柳弥平より金借用の件ほかに付）	明治24年10月	長上郡和田村安間新田五番地小秋貞平（印）	—	状	1	KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-900	〔金原口・高柳口金銭書上〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-901	〔包紙〕「廿年一月廿七日金五百円也 橋羽村玉木伊三郎 抵当一筆紙外ニ書類」	（近代）	—	—	状	1	KM-44-902を包む、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-902	地所々有権登記願（和田村橋羽の地所に付）	明治	長上郡和田村橋羽（ママ）	浜松区裁判所御中	縦	1	KM-44-901に包まれる、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-903（1）	受取証（金原明善より玉木伊三郎へ係る件により送達手数料・旅費合計として金17銭受取に付）	明治24年12月24日	浜松区裁判所執達吏 久保田轡（角印）	長上郡和田村 金原明善代人 高柳弥平殿	状	1	KM-44-903（1）～（7）一綴、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-903（2）	〔玉木伊三郎に対する支払命令の送付に付通知〕	明治24年11月13日	浜松区裁判所書記 斉藤武（角印）	長上郡和田村安間 金原明善殿	葉書	1	KM-44-903（1）～（7）一綴、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-903（3）	受取証（金原明善代高柳弥平より玉木伊三郎へ係る件により送達手数料・旅費合計として金17銭受取に付）	明治24年11月11日	浜松区裁判所執達吏 足立瀧次郎（角印）	長上郡和田村安間 金原明善代人 高柳弥平殿	状	1	KM-44-903（1）～（7）一綴、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-903（4）	受取証（金原明善より玉木伊三郎へ係る件により送達手数料・旅費合計として金17銭受取に付）	明治24年11月18日	浜松区裁判所執達吏 足立瀧次郎代理 川寄勝満（角印）	長上郡和田村安間 金原明善殿	状	1	KM-44-903（1）～（7）一綴、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括
KM-44-903（5）	受取証（金原明善より玉木伊三郎へ係る件により送達手数料・旅費合計として金17銭受取に付）	明治24年11月28日	浜松区裁判所執達吏 足立瀧次郎（角印）	長上郡和田村安間 金原明善殿	状	1	KM-44-903（1）～（7）一綴、KM-44-891～903包紙（KM-44-891）・袋（KM-44-890）・紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-903 (6)	〔金銭書上〕	(近代)	—	高柳様	状	1	KM-44-903 (1) ~ (7) 一綴、KM-44-891~903 包紙 (KM-44-891) ・ 袋 (KM-44-890) ・ 紐一括
KM-44-903 (7)	支払命令 (金原明善の申請により玉木伊三郎に金746円81銭3厘を請求に付)	明治24年11月11日	浜松区裁判所判事 森田資之	—	縦	1	正本作成に付裁判所書記齊藤武の奥書あり、「浜松区裁判所」界紙、KM-44-903 (1) ~ (7) 一綴、KM-44-891~903包紙 (KM-44-891) ・ 袋 (KM-44-890) ・ 紐一括
KM-44-904	当座預り金証書 (金45円に付)	明治21年5月13日	長上郡上飯田村 杵山銀次郎 (印)	—	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-904~917紐一括
KM-44-905	借入金証書 (家業資本として金12円借用に付)	明治13年3月15日	遠江国長上郡半場村借用人 鈴木与八 (印) ・ 証人 鈴木利七 (印)	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、包紙は「浜松県下第二大区拾五小区豊田郡上野部村」「水位日表」を使用、KM-44-904~917紐一括
KM-44-906	受取証 (金1000円借用に付)	(明治) 18年2月14日	豊田郡藤上原村 水野喜平次 (印)	金原明善殿	状	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-904~917紐一括
KM-44-907	借入金証書 (金2円95銭5厘に付)	明治15年11月7日	豊田郡松小池村借用人 高橋歌吉 (印) ・ 同郡同村引請証人 大井市十 (印)	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-904~917紐一括
KM-44-908	当座預り金証書 (金31円に付)	明治20年5月15日	長上郡老間村金員預り人 大場弥平 (印) 外3名	長上郡安間村 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-904~917紐一括
KM-44-909 (1)	借入金証書 (金71円に付)	明治18年6月3日	長上郡半場村借用人 鈴木芳太郎 (印) 外3名	長上郡安間村 金原明善殿	縦	1	KM-44-909 (1) ・ (2) 一綴、紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-904~917紐一括
KM-44-909 (2)	〔建物絵図面〕	(明治)	静岡県下遠江国長上郡半場村十九番地 宅地主并建物持主 鈴木芳太郎 (印)	長上郡安間村 金原明善殿	状	1	KM-44-909 (1) ・ (2) 一綴、紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-904~917紐一括
KM-44-910	借入金証書 (金6円43銭8厘に付)	明治20年1月27日	長上郡三河島村借用人 渡辺清三郎 (印) ・ 全 渡辺徳一 (拇印)	長上郡安間村 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、包紙は抵当の建物の図面を使用 (鈴木平吉差出、高柳弥平宛)、KM-44-904~917紐一括
KM-44-911	年賦借入金証書 (金6円に付)	明治19年3月13日	豊田郡國吉村借用人 鈴木寅吉 (印) ・ 全 青葉甚平 (印)	安間村 金原明善殿	状	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-904~917紐一括
KM-44-912	〔包紙〕「金五円・金五円証書式通 利根川留学工夫 飯田團治郎・加藤嘉吉」	(近代)	—	—	包紙	1	KM-44-913・914を包む、紐あり、KM-44-904~917紐一括
KM-44-913	借入金証書 (廉染修行のため利根川工場へ留学に付金5円借用に付)	明治17年1月11日	山名郡廣岡村 加藤嘉吉 (印)	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	「證券界紙」、KM-44-913・914折込の上包紙 (KM-44-912) ・ 紐一括、KM-44-904~917紐一括
KM-44-914	借入金証書 (廉染修行のため利根川工場へ留学に付金5円借用に付)	明治17年1月11日	豊田郡森本村 飯田團治良 (印)	治河協力社々長 金原明善殿	状	1	「證券界紙」、KM-44-913・914折込の上包紙 (KM-44-912) ・ 紐一括、KM-44-904~917紐一括
KM-44-915	借入金証券 (金9円に付)	明治19年12月25日	長上郡安間村借り主 渡瀬才三郎 (印) ・ 同郡同村引受証人 渡瀬熊蔵 (印)	全郡全村 金原明善殿	状	1	紐2本・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-904~917紐一括
KM-44-916	特別借入金証文之事 (金105円に付)	明治14年4月20日	長上郡半場村借用人 鈴木兵蔵 (印) ・ 証人 内田新平 (印) 代書人 小国孫一郎 (印)	治河協力社々長 金原明善殿	縦	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、紐に付箋(「返り証文」)付属、KM-44-904~917紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-917	借用金証券（商業資本金として金215円に付）	明治19年2月12日	周智郡宮川村寄留人借主 大場近太郎（印）	豊田郡安間村 金原明善殿	堅	1	包紙あり、包紙上書あり、KM-44-904～917紐一括
KM-44-918	約定証（借用旧作益米金・借用金に付）	明治11年4月	第十二大区四小区長上郡薬師村 加藤秀蔵（印）	同区安間村 金原明善殿	状	1	「證券界紙」、封筒あり（「明治十一四月約定証老通 薬師村加藤秀蔵」）
KM-44-919	〔封筒〕	（明治33年）1月24日	東京市日本橋区北鞆町五番地合名会社金原銀行	遠州浜名郡和田村安間 金原明徳殿	封筒	1	
KM-44-920	〔包紙〕	（明治34年1月14日）	（印）東京市京橋区山城町拾五番地 工学会）	静岡県浜名郡和田村安間一 金原明徳殿	包紙	1	
KM-44-921	工学会誌（工学会誌号外）（第19輯）	明治34年1月1日	発行所 東京市京橋区山城町十五番地 工学会事務所	—	冊	1	KM-44-922を折込む
KM-44-922	工学会誌（第226巻）	明治34年1月10日	発行所 東京市京橋区山城町十五番地 工学会事務所	—	冊	1	KM-44-921に折込まれる
KM-44-923	郵便物受領証	（明治43年6月30日）	静岡県安間 金原明徳	浜松町内 宮本屋甚七	状	1	
KM-44-924	〔封筒〕「高柳エ委任状」	（近代）	—	—	封筒	1	封筒上書「印鑑モ有」を抹消
KM-44-925	委任状（地目取調及地目変換の件ほかに付）	明治20年1月27日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-926	委任状（起業公債利子金払戻その都度々請取の件に付）	明治18年12月18日	長上郡安間村沓番地平民 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-927	委任状（西遠銀行定式総会における議事発言及び投票に付）	明治21年4月10日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-928	委任状（所有資産に関する所得金高届に付）	明治20年	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	KM-44-928～930折込一括、同文言
KM-44-929	委任状（所有資産に関する所得金高届に付）	明治20年	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	KM-44-928～930折込一括、同文言
KM-44-930	委任状（所有資産に関する所得金高届に付）	明治20年	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	KM-44-928～930折込一括、同文言
KM-44-931	委任状（掛川銀行と約定金抵当所有地公証願に付）	明治19年11月23日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-932	委任状（地押取調及地目変換の件ほかに付）	明治20年1月5日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-933	委任状（所有金禄公債証書に利札貼付願に付）	明治20年6月25日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-934	委任状（所有地所掛川銀行へ差入の解除証捺印に付）	明治21年1月	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-935	委任状（貸金取立総ての件ほかに付）	明治19年1月1日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-936	委任状（公務出納に係る総ての件ほかに付）	明治19年11月1日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-937	委任状（第28国立銀行年々2期分割利子請取に付）	明治18年12月18日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-938	委任状（上飯田村荒地免租期明けに付券状書換願の件ほかに付）	明治20年10月20日	長上郡上飯田村 杵山平六（印）	—	状	1	
KM-44-939	委任状（貸金取立総ての件ほかに付）	明治19年1月1日	治河協力社々長 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-940	委任状（所有地地方修正地価一筆限取調帳捺印に付）	明治20年6月1日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	KM-44-940・941折込一括
KM-44-941	委任状（豊田郡茅場村所有地田方修正地価一筆限取調帳捺印に付）	明治20年6月1日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	KM-44-940・941折込一括
KM-44-942	委任状（地券裏書願調印出願の件ほかに付）	明治21年3月15日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-943	委任状（地押取調及地目変換の件ほかに付）	明治20年1月5日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-944	委任状（所有所得金納税に関する悉皆の事柄処弁に付）	（近代）	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-945	委任状（掛川銀行と約定金抵当所有地公証願に付）	明治19年11月23日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-946	委任状（官有地押借願に係る総ての件ほかに付）	明治19年6月20日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	
KM-44-947	委任状（家宅へ寄留人出入の時々戸長役場へ届書調印及び進達に付）	明治19年12月1日	長上郡安間村沓番地 金原明善（印）	—	状	1	

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-948	委任状（掛川銀行より地所引 抜取消の願書捺印浜松登記所 へ出願に付）	明治	長上郡安間村老番地 金原明 善（印）	—	状	1	KM-44-949を巻込む
KM-44-949	委任状（長上郡北嶋村道路誤 謬更正願の件ほか）に付）	明治19年11月	長上郡安間村老番地 金原明 善（印）	—	状	1	KM-44-948に巻込まれる
KM-44-950	委任状（所有の地所に接続の 四隣地保証調印の件及ほか）に 付）	明治19年1月15日	長上郡安間村老番地 金原明 善（印）	—	状	1	
KM-44-951	証（静岡地方裁判所浜松支部 明治28年52号物件引渡に付）	明治28年6月25日	浜松町元魚 井上剛一法律事 務所（角印）	金原明善殿代理 金原 明徳殿	状	1	
KM-44-952	〔字小森浦地籍図〕	（近代）	—	—	状	1	
KM-44-953	記（玉入大羽殿他金額書上）	5月2日	金原きよ	金原明徳様	状	1	虫損
KM-44-954	〔前鬼山山林絵図〕	（近代）	—	—	状	1	
KM-44-955	〔字土野嶺山村材材木本数書 上〕	（近代）	高井長四郎 拝	—	状	1	
KM-44-956	〔奥山村領家山林絵図 持主 岩佐隣三郎〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-957を折込む
KM-44-957	〔周知郡奥山村奥領家山林絵 図 持主岩佐隣三郎〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-956に折込まれる
KM-44-958	〔一筆限図写 磐田郡佐久間 村中町矢部茂生〕	—	—	—	状	1	
KM-44-959 (1)	〔川合本間氏山林の代金見立 てに付書簡〕	明治36年9月26日	鈴木寛剛 拝	金原明徳様	状	1	「瀬尻金原林業所」便 箋、KM-44-959 (1) ・ (2) 接着
KM-44-959 (2)	〔山林の売却希望額に付書 簡〕	—	本間芳太郎	鈴木様	状	1	KM-44-959 (1) ・ (2) 接着
KM-44-960	〔山林絵図〕	—	—	—	状	1	
KM-44-961	〔封筒〕「三十年十二月 中 野町製材合資会社 為取替契 約書在中」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-962～967を一括
KM-44-962 (1)	取為替約定証（営業所用地と して中野町村の地所貸借に 付）	明治30年5月15日	浜名郡中野町村中野町九番地 製材合資会社業務担当社員 村越八次郎（印）・大橋英式 （印）	浜名郡和田村安間 金 原明徳殿	縦	1	KM-44-962 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-962～967 折込一括・封筒（KM- 44-961）一括
KM-44-962 (2)	〔土地絵図面〕	明治30年5月15日	村越八次郎・大橋英式	—	状	1	KM-44-962 (1) ・ (2) 一綴、KM-44-962～967 折込一括・封筒（KM- 44-961）一括
KM-44-963	〔貸借地図〕	（近代）	—	—	状	1	KM-44-962～967折込一 括・封筒（KM-44-961） 一括
KM-44-964	〔封筒〕	12月12日	鈴木義一郎 拝	安間 金原明徳様	封筒	1	KM-44-962～967折込一 括・封筒（KM-44-961） 一括
KM-44-965	取為替土地賃貸約定証（下 書）	（明治）	—	—	状	1	2枚、KM-44-962～967折 込一括・封筒（KM-44- 961）一括
KM-44-966	土地賃貸契約（中野町村の地 所貸与に付）	明治38年6月11日	浜名郡中ノ町村中野町九番地 中野町製材合資会社業務担当 社員 鈴木義一郎（角印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-962～967折込一 括・封筒（KM-44-961） 一括
KM-44-967	上申書（村越半平の小作する 地所を中野町製材合資会社へ 貸与するに付）	明治38年6月11日	中ノ町村中ノ町 村越半平 （印）・中野町村中野町九番 地 中野町製材合資会社 （印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-962～967折込一 括・封筒（KM-44-961） 一括
KM-44-968	立売渡証書（下磐田郡浦川 村川上字登記野山林に付）	明治30年5月6日	静岡県磐田郡山香村大井西渡 式百九拾六番地売渡人 小栗 七郎（印）	静岡県浜名郡和田村安 間老番地 金原明徳 殿・愛知県愛知郡熱田 町字篠屋二百廿一番戸 伊藤甚七様	縦	1	下札あり
KM-44-969- 1	〔材木入札に付書簡〕	（明治35年）3月6日	池本五郎作 拝	金原明徳殿 尊下	状	1	封筒あり、KM-44-969-2 を同封
KM-44-969- 2	〔材木本数・金額書上〕	（明治）	—	—	状	1	KM-44-969-1と同封
KM-44-970	8ノ第五号 当座預り金通帳	（近代）	第百三十八国立銀行（印）	長上郡橋田村 金原明 善殿	横半	1	3丁目に異筆の書込みあ り
KM-44-971	〔木種に付書上 ㄆ14種〕	—	—	—	状	1	

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-972	念書一札之事（萱場村字寺西畑地譲受に付）	（明治）21年12月10日	豊田郡茅場村 清水又四郎（印）	長上郡安間村 金原明善殿	状	1	紐・封筒あり（「廿一年十二月十日 地所売渡念書一札 茅場村清水又四郎」）
KM-44-973	地所売渡証書（橋田村半場田地に付）	明治23年5月	長上郡橋田村安間金原明善代理	同郡同村安間新田 高柳弥平殿	状	1	
KM-44-974	〔手許にて出来候証書至急送付願に付書簡〕	明治27年11月17日	（東京日本橋北鞆町五番地）東里為換店	（遠州長上郡和田村安間）金原御主人様（金原明善）	状	1	「東里為換店」便箋、封筒あり
KM-44-975	家産寄付願（中ノ町村字堤上に付）	明治19年11月21日	遠江国長上郡安間村平民 金原明善（印）	豊田山名磐田郡長 池田忠一殿	状	1	豊田郡大見村外拾箇村戸長伊藤範一郎奥印、明治19年11月24日の池田忠一の聞き届け同綴、紐・封筒あり（「明治十九年十一月廿四日旧地河協力社建物永下へ寄付願御指令所 金原明善」）
KM-44-976	〔包紙〕「金原明善勘定書是ヲ紛失スベカラス」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-977～983を一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-977	〔貸金等勘定書〕	（明治19年12月）	—	—	状	1	KM-44-977～983包紙（KM-44-976）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-978	〔書簡〕	（明治）20年1月19日	金原明善	金原家事務所ニ而 高柳弥平殿	状	1	KM-44-977～983包紙（KM-44-976）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-979	〔丸家銀行示談金に付書簡〕	（明治）19年12月24日	金原明善	高柳弥平様	状	1	KM-44-977～983包紙（KM-44-976）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-980	〔明善借用分金額に付書簡〕	（明治）19年12月23日	金原明善	金原家事務所御中	状	1	KM-44-977～983包紙（KM-44-976）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-981	〔金原家第一資本口に付書簡〕	（明治）	金原明善	金原家事務所御中	状	1	KM-44-977～983包紙（KM-44-976）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-982	記（金高書上）	（明治）	—	—	状	1	KM-44-977～983包紙（KM-44-976）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-983	〔所得税調正に付書簡〕	（明治）11月2日	金原明善	金原家事務所中	状	1	KM-44-977～983包紙（KM-44-976）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-984	〔封筒〕「明治廿六年中 貸金證券類似書」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-985～988を一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-985	記（金7円受取に付）	（明治）26年6月21日	浜松町鍛冶 渡邊かう	長上郡和田村安間 金原明善様	状	1	KM-44-985～988封筒（KM-44-984）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-986 (1)	記（家修繕費内訳書上）	（明治26年）7月12日	—	—	状	1	KM-44-986（2）の別紙、KM-44-986（1）・（2）一綴、KM-44-985～988封筒（KM-44-984）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-986 (2)	家修繕諸費簿	明治26年7月12日	和田村半場小国しん代 鈴木利七（印）	小国しん后兄へ安間村 金原明善殿	状	1	KM-44-986（1）・（2）一綴、KM-44-985～988封筒（KM-44-984）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-987	記（勸善会入費に付）	（明治）26年6月26日	在東京 金原明善（角印）	遠州長上郡和田村字安間 金原事務所御中	状	1	KM-44-987・988巻込一括、KM-44-985～988封筒（KM-44-984）一括、KM-44-976～1004紐一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-988	受取証（改良費の内金10円受取に付）	明治26年5月9日	和田村安間区長 渡瀬喜三郎（印）	金原明善殿	状	1	KM-44-987・988巻込一括、KM-44-985～988封筒（KM-44-984）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-989	〔包紙〕「廿年八月廿日 興農社株買入證書 引佐郡渋川村大石勝太郎ヨリ」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-990・991を一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-990	願（興農社株券を借入金返済に充てるに付）	明治20年8月20日	引佐郡渋川村三番地 大石勝太郎（印）	長上郡安間村 金原明善殿	状	1	KM-44-990・991折込・包紙（KM-44-989）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-991	証（遠江興農社株券5枚の所有権移転に付）	明治20年8月20日	遠江国引佐郡渋川村三番地 大石勝太郎（印）	長上郡安間村 金原明善殿	状	1	KM-44-990・991折込・包紙（KM-44-989）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-992	約定証（用水路堀敷質地流に付）	明治8年3月	豊田郡萱場村 鈴木謙一郎（印）	長上郡安間村 金原明善殿	状	1	「浜松県管下」「無印紙証書用紙」、包紙あり、包紙上書あり、包紙は下書多数、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-993	契約証書（橋田村半場の興業社共有物件を抵当に金原明善より金4250円を借用に付下書）	（明治）	—	—	状	1	KM-44-976～1004紐一括
KM-44-994	積立金売渡申証券（金91円86銭6厘に付）	明治18年3月25日	長上郡上飯田村売渡人 三輪品吉（印）外4名	同郡安間村 金原明善殿	縦	1	紐・包紙あり、包紙上書あり、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-995	〔包紙〕「安間学校 安間七郎へ掛ル書類」	（近代）	—	—	包紙	1	KM-44-996～998を包む、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-996	記（元利金書上）	（明治）	—	—	状	1	KM-44-976～1004紐一括
KM-44-997	記（安間七郎分元利金高書上）	（明治）	—	—	状	1	「橋羽村外廿ヶ村戸長役場」界紙、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-998	記（地所・立木売却代金書上）	（明治）	—	—	状	1	KM-44-976～1004紐一括
KM-44-999	〔金銭書上〕「壱石三斗五升三合 代金六円八十四銭六厘」	（近代）	—	—	状	1	KM-44-976～1004紐一括
KM-44-1000	〔封筒〕「明治廿六年五月一日 金壱千八百五十拾円也 受取証在中 浜松町西遠銀行へ差入」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-1001～1003を一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-1001	証（金1850円受取に付）	明治22年5月1日	西遠銀行（印）	金原事務所 高柳弥平殿	状	1	KM-44-1001～1003封筒（KM-44-1000）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-1002	証（金500円受取に付）	明治26年5月4日	西遠銀行（印）	金原家 高柳弥平殿	状	1	KM-44-1001～1003封筒（KM-44-1000）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-1003	証（金700円受取に付）	明治26年9月26日	西遠銀行（印）	金原事務所 高柳弥平殿	状	1	KM-44-1001～1003封筒（KM-44-1000）一括、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-1004 (1)	記（興業店残勘定に付）	（明治）	金原事務所 原田八弥（印）	—	状	1	KM-44-1004 (1) は (2) に貼付、KM-44-1004 (2) ・ (3) は一綴、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-1004 (2)	〔売上入金・支出金勘定書〕	明治24年3月	中村熊蔵（印）	—	縦	1	KM-44-1004 (1) は (2) に貼付、KM-44-1004 (2) ・ (3) は一綴、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-1004 (3)	記（興業店利益配当金渡すに付）	明治24年2月26日	中村熊蔵（印）	金原明善様 事務所御中	状	1	KM-44-1004 (2) ・ (3) は一綴、KM-44-976～1004紐一括
KM-44-1005	〔ハガキ〕	1月27日	東京深川区扇町三番地 松邱弥兵衛	遠州浜名郡和田村安間 金原明徳様方ニテ 伊藤甚七様 貴下	葉書	1	

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-1006	記（代金書上）	8月14日	松田屋作左衛門（印 遠州浜松肴町 和洋砂糖鯉節素麵 松作商店）	安間 金原様	状	1	
KM-44-1007	〔封筒〕「三十年十二月十七日 菅沼正作第三回契約證」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-1008～1014を一括
KM-44-1008 (1)	貸借金予約為取替証（菅沼正作見付町葉煙草取扱所新営請負のため金原明徳より借入金予約に付）	明治30年12月17日	静岡県富士郡大宮町大宮 菅沼正作（角印）・全県浜名郡和田村安間 金原明徳（角印）	—	状	1	KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1008 (2)	請求書（予約金5000円のうち1500円請取に付）	（明治）30年9月20日	富士郡大宮町菅沼正作代人 遠藤彌三郎（角印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1008 (3)	請求書（借用予約金5000円のうち1000円請取に付）	（明治）30年9月25日	菅沼正作代人 遠藤彌三郎（角印）	金原明徳殿	状	1	代金受取に付渡辺孝綱の奥書あり、KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1008 (4)	請求書（予約5000円借入金のうち500円請取に付）	明治30年10月4日	菅沼正作代理 遠藤彌三郎（角印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1008 (5)	請求書（借用予約金5000円のうち1000円請取に付）	明治30年10月4日	富士郡大宮町大宮八十三番地 菅沼正作代人 遠藤彌三郎（角印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1008 (6)	請求書（予約金5000円のうち500円請求に付）	明治30年10月25日	菅沼正作代人 遠藤彌三郎（角印）	浜名郡和田村安間 金原明徳殿	状	1	KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1008 (7)	請求書（予約金5000円のうち500円請取に付）	明治30年10月25日	遠藤彌三郎（角印）	浜名郡和田村安間 金原明徳殿	状	1	KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1008 (8)	記（予約金2000円のうち500円請取に付）	明治30年10月29日	菅沼正作代人 遠藤彌三郎（角印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1008 (9)	請求書（借入金2000円のうち200円受取に付）	明治30年11月16日	菅沼正作代 遠藤彌三郎（角印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1008 (10)	請求書（借用予約金2000円のうち800円領収に付）	明治30年11月17日	菅沼正作代理 遠藤彌三郎（角印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1008（1）～（10）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1009 (1)	証（元利とも請取に付）	明治30年9月19日	浜名郡和田村安間 金原明徳（角印）	菅沼正作殿	状	1	付箋あり、KM-44-1010を巻込み、KM-44-1009（1）～（6）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1009 (2)	請求書（約束借入金7000円のうち2000円請求に付）	明治30年7月9日	菅沼正作代理 深沢秀造（印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1010を巻込み、KM-44-1009（1）～（6）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1009 (3)	請求書（借用予約金7000円のうち1000円請求に付）	明治30年7月16日	菅沼正作（角印）	金原明徳殿	状	1	朱書「第二号」、KM-44-1010を巻込み、KM-44-1009（1）～（6）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括
KM-44-1009 (4)	請求書（金1000円請求に付）	明治30年7月23日	菅沼正作（角印）・穠山芳三（印）	金原明徳殿	状	1	「第三号」、KM-44-1010を巻込み、KM-44-1009（1）～（6）一綴、KM-44-1008～1014封筒（KM-44-1007）一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-1009 (5)	請求書（予約金7000円のうち 1000円請求に付）	明治30年8月1日	磐田郡見付町葉煙草取扱所新 営工事請負人 菅沼正作（角 印）	金原明德殿	状	1	朱書「第四号」、KM- 44-1010を巻込み、KM- 44-1009（1）～（6）一 綴、KM-44-1008～1014 封筒（KM-44-1007）一 括
KM-44-1009 (6)	貸借金予約為取換証（菅沼正 作見付町葉煙草取扱所新営請 負のため金原明德より借入金 予約に付）	明治30年7月8日	富士郡大宮町大宮八十三番地 負債主 菅沼正作（角印）・ 債主 金原明德（角印）	—	状	1	KM-44-1010を巻込み、 KM-44-1009（1）～ （6）一綴、KM-44-1008 ～1014封筒（KM-44- 1007）一括
KM-44-1010 (1)	貸借金予約為取換証（菅沼正 作見付町葉煙草取扱所新営請 負のため金原明德より借入金 予約に付）	明治30年9月19日	富士郡大宮町大宮八十三番地 負債主 菅沼正作（角印）・ 浜名郡和田村安間債主 金原 明德（角印）	—	状	1	KM-44-1010（1）～ （6）一綴、KM-44-1008 ～1014封筒（KM-44- 1007）一括
KM-44-1010 (2)	証（渡辺孝綱への支払いに 付）	（明治）31年1月29日	菅沼正作（角印）	金原明德殿	状	1	KM-44-1010（1）～ （6）一綴、KM-44-1008 ～1014封筒（KM-44- 1007）一括
KM-44-1010 (3)	請求書（予約借入金3000円の うち1000円領収に付）	明治30年12月17日	菅沼正作代 遠藤彌三郎（角 印）	金原明德殿	状	1	KM-44-1010（1）～ （6）一綴、KM-44-1008 ～1014封筒（KM-44- 1007）一括
KM-44-1010 (4)	請求書（予約金5000円のうち 1000円請求に付）	明治30年12月31日	静岡県富士郡大宮町大宮八十 三番地 菅沼正作（角印）	浜名郡和田村安間 金 原明德殿	状	1	KM-44-1010（1）～ （6）一綴、KM-44-1008 ～1014封筒（KM-44- 1007）一括
KM-44-1010 (5)	請求書（借入予約金のうち 2500円請求に付）	明治30年12月31日	静岡県富士郡大宮町大宮八十 三番地 菅沼正作（角印）	浜名郡和田村 金原明 徳殿	状	1	KM-44-1010（1）～ （6）一綴、KM-44-1008 ～1014封筒（KM-44- 1007）一括
KM-44-1010 (6)	請求書（借入予約金5000円の うち500円請求に付）	明治31年1月7日	富士郡大宮町大宮菅沼正作代 り 秋山芳三（印）	金原明德殿	状	1	KM-44-1010（1）～ （6）一綴、KM-44-1008 ～1014封筒（KM-44- 1007）一括
KM-44-1011 (1)	〔第二回内渡金請求并受取の 委任状下戻しに付送付状〕	（明治）	臨時葉煙草取扱所建築部建築 掛 見付工事現場督役 観世 元規（印）	金原明德殿	状	1	KM-44-1011（1）・ （2）一綴、KM-44-1012 ～1014を巻込み、KM- 44-1008～1014封筒 （KM-44-1007）一括
KM-44-1011 (2)	委任状（見付町葉煙草取扱所 新営工事に付）	明治30年9月19日	静岡県富士郡大宮町大宮八拾 三番地 菅沼正作（角印）	—	状	1	KM-44-1011（1）・ （2）一綴、KM-44-1012 ～1014を巻込み、KM- 44-1008～1014封筒 （KM-44-1007）一括
KM-44-1012	印鑑証明証	明治30年9月19日	富士郡大宮町黒田四拾五番地 遠藤彌三郎（角印）	—	状	1	KM-44-1011に巻込ま れる、KM-44-1008～1014 封筒（KM-44-1007）一 括
KM-44-1013	印鑑証明願	明治30年6月22日	静岡県富士郡大宮町大宮八拾 三番地平民 菅沼正作（角 印）	静岡県富士郡大宮町長 土屋勝太郎殿	状	1	同日付土屋勝太郎代り 助役田熊永錫奥印、印 鑑は貼紙、KM-44-1011 に巻込まれる、KM-44- 1008～1014封筒（KM- 44-1007）一括
KM-44-1014	〔書簡〕	（明治）4月23日	池田 渡辺孝綱	金原明德殿	状	1	KM-44-1011に巻込ま れる、KM-44-1008～1014 封筒（KM-44-1007）一 括
KM-44-1015	尾三両国新図 改正町村新名	明治25年9月26日 出版	著作者 愛知県名古屋市南久 屋町二百二戸 小田切多芸 雄・印刷兼発行者 愛知県名 古屋市玉屋町三丁目第二番戸 片野東四郎	—	舗	1	
KM-44-1016 (1)	〔字岩下畑など山林絵図〕	—	—	—	状	1	KM-44-1016（1）～ （3）一綴
KM-44-1016 (2)	〔字若グズ山林絵図〕	—	—	—	状	1	KM-44-1016（1）～ （3）一綴
KM-44-1016 (3)	齡樹調（字コマノフシド・ブ ナノ前・ケイシンツクイ・日 陰タル口・岩下畑・若グズ）	—	—	—	状	1	KM-44-1016（1）～ （3）一綴

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-1017	〔書簡〕	6月15日	近江屋喜助店	金原明德様	状	1	
KM-44-1018	北海道図 北海道庁原図	明治27年3月8日出版	発行者 北海道同盟著訳館右 代表者 村尾元長 東京市芝 区桜川町拾四番地・印刷兼発 兌書肆 三松堂 松邑孫吉 東京市京橋区弓町拾二番地	—	舗	1	書込みあり、ハードカ バー
KM-44-1019-1	〔書簡〕	(明治36年) 8月11日	(大阪備後町五丁目三田や 方) 小池雄三郎	(静岡県浜名郡和田 村) 金原明德尊大人 梧右	状	1	封筒あり、KM-44-1019- 2を同封
KM-44-1019-2	〔紀伊国東牟婁郡小川村大字 宇筒井領山林反別記録〕	(明治)	—	—	綴	1	KM-44-1019-1と同封
KM-44-1020-1	〔ハガキ〕	(明治36年) 10月7日	東京市芝区田町式丁目三 清 水方	大阪市東区備後町五丁 目三田屋方 小池雄三 郎殿	葉書	1	KM-44-1020-1～4封筒同 封
KM-44-1020-2	〔ハガキ〕	(明治36年10月7日)	和歌山県日高郡廣田村間志者	大阪市東区備後町五丁 目三田屋方ニテ 小池 雄三郎様	葉書	1	KM-44-1020-1～4封筒同 封
KM-44-1020-3	〔書簡〕	(明治36年) 10月9日	小池雄三郎 拝	金原明德大君 閣下	状	1	KM-44-1020-1～4封筒同 封
KM-44-1020-4	〔書簡〕	—	—	—	状	1	KM-44-1020-1～4封筒同 封
KM-44-1021	〔ハガキ〕	(明治35年) 8月27日	東京市深川区東町十九番地 中川屋号 二 (ヤマに川) 野 村勘七	遠州浜名郡和田村安間 金原明德様	葉書	1	
KM-44-1022	〔梅材木本数書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-1023	〔材木本数書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-1024-1	〔別紙図面の山地買取願に付 書簡〕	(明治36年) 2月2日	(大和国山辺郡波多野村大字 中峰山) 吉住勇市郎	(遠江国浜名郡和田村 大字安間) 金原明德殿	状	1	封筒あり、KM-44-1024- 2を同封
KM-44-1024-2	〔郡上郡 字金山絵図〕	—	—	—	舗	1	KM-44-1024-1と同封
KM-44-1025	〔包装紙〕 「御菓子処 新橋 青柳」	—	松寿 (印)	—	包装 紙	1	KM-44-1026～1044を包 む
KM-44-1026	〔絵葉書 尾州亀崎港望洲樓 図〕	(近代)	—	—	葉書	2	同内容2点、KM-44-1026 ～1044はKM-44-1025で 一括
KM-44-1027	〔無限責任相見購買組合定 款・設立許可願謄本〕	明治38年11月22日	(額田郡相見村 足立信次郎 外七十六名)	—	葉	1	38年11月22日付愛知県 知事深野一三の許可印 あり、KM-44-1026～ 1044はKM-44-1025で一 括
KM-44-1028	〔代金書上〕	(近代)	—	—	状	1	「遠江国」「浜松銀 行」界紙、KM-44-1028 ～1030折込、KM-44- 1026～1044はKM-44- 1025で一括
KM-44-1029	記 (入金記帳に付通知)	明治41年7月1日	遠江国浜松町 株式会社浜松 銀行 (印)	遠江煙草会社請負人 金原明德殿 外御中	状	1	KM-44-1028～1030折 込、KM-44-1026～1044 はKM-44-1025で一括
KM-44-1030	證 (運動費用領収に付)	明治41年	運動委員	中村忠七殿	状	1	KM-44-1028～1030折 込、KM-44-1026～1044 はKM-44-1025で一括
KM-44-1031	記 (料理代ほか請取に付)	7月1日	聴濤館 (印 遠州浜松町 和 洋御料理 聴濤館)	金原中山御連中様	状	1	KM-44-1026～1044はKM- 44-1025で一括
KM-44-1032 (1)	分筆登記ヲ要スル調査 (浜名 郡和田村半場)	(近代)	—	—	状	1	「和田村役場」界紙、 KM-44-1032 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-1026 ～1044はKM-44-1025で 一括
KM-44-1032 (2)	更正登記ヲ要スル調査 (和田 村半場)	(近代)	—	—	状	1	「和田村役場」界紙、 KM-44-1032 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-1026 ～1044はKM-44-1025で 一括
KM-44-1032 (3)	抵当権、質権解除登記ヲ要ス ル調査 (和田村半場)	(近代)	—	—	縦	1	「和田村役場」界紙、 KM-44-1032 (1) ～ (3) 一綴、KM-44-1026 ～1044はKM-44-1025で 一括

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-1033	〔封筒〕「中村碌太郎（ママ）・竹山竹一承諾書」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-1034・1035を一括、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1034	承諾書（西遠肥料株式会社建築物処分に付）	明治33年5月12日	浜名郡曳馬村早出 中村碌郎（印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1034・1035折込・封筒（KM-44-1033）一括、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1035	承諾書（西遠肥料株式会社建築物処分に付）	明治33年5月14日	浜名郡天王村天王 竹山竹一（印）	金原明徳殿	状	1	KM-44-1034・1035折込・封筒（KM-44-1033）一括、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1036	〔封筒〕	（明治35年）4月28日	遠江国掛塚町株式会社西遠銀行掛塚支店内 鈴木勝十郎	浜名郡和田村安間 金原明徳様 貴答	封筒	1	KM-44-1037～1039を一括、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1037	〔高柳氏奥山村山林見分に付ハガキ〕	（明治35年）5月2日	河輪村芋瀬 井柳九平	浜名郡和田村安間 金原明徳様（ママ）	葉書	1	KM-44-1037～1039封筒（KM-44-1036）一括、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1038	記（奥山村山林畑反別に付）	（近代）	—	—	綴	1	釘で紙2枚を綴る、KM-44-1037～1039封筒（KM-44-1036）一括、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1039	記（周知郡奥山村反別代金に付）	（近代）	—	—	状	1	KM-44-1037～1039封筒（KM-44-1036）一括、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1040	立木売渡証書（磐田郡蒲川村山林に付）	明治31年3月20日	静岡県磐田郡山香村大井式百式拾六番地 小栗七郎（印）・立会人 小出作次郎（印）	浜名郡和田村安間 金原明徳殿	堅	1	封筒あり（「小栗七郎山村買付證」）、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1041	明治四十年年度 学校家庭通告簿	（明治40年度）	和田尋常小学校	第一学年 金原艶子 明治三十三年六月十六日生	堅	1	表紙に「修業」印あり、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1042	戦時記念耕地整理図	（近代）	整理委員 足立信次郎外11名	—	舗	1	KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1043	株式会社資会社消防器具製作所（創立趣意書／収支予算書／起業設計書）	（近代）	東京市四谷区四谷愛住町十二番地 株式会社資会社消防器具製作所創立事務所	—	堅	1	KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1044	歌舞伎座株式会社第拾八回営業報告書	明治39年4月	東京市京橋区木挽町三丁目二十番地歌舞伎座株式会社 取締役 後藤昌文外2名	—	堅	1	挿入文書あり、KM-44-1026～1044はKM-44-1025で一括
KM-44-1045	〔封筒〕「槻丁物買付證」	（近代）	—	—	封筒	1	KM-44-1046・1047を一括
KM-44-1046	売渡証書（槻材56丁を金575円で売渡しに付）	明治31年12月2日	磐田郡池田村売渡人 渡辺孝綱（印）	—	状	1	KM-44-1046・1047折込・封筒（KM-44-1045）一括
KM-44-1047	記（材木ごとの長・巾・厚・尺の一覧表）	明治31年7月6日	児玉常次郎（印）	渡辺孝綱殿・半場荒吉殿	堅	1	KM-44-1046・1047折込・封筒（KM-44-1045）一括
KM-44-1048	〔絵葉書 尾州亀崎港望洲樓図〕	（近代）	—	—	葉書	1	
KM-44-1049	送状（材木に付）	6月27日	赤根村ヨリ 伊藤松造（印）	中ノ町村川越島 二（マルにテ）材木商店 御中	状	1	
KM-44-1050	〔御料地境界踏査図ノ写・概算調査樹木数書上〕	（近代）	—	—	状	1	
KM-44-1051	〔朝比奈村山林反別・樹木数書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-1052	木曾川末川西野仕出材（材木本数書上）	—	—	—	状	1	
KM-44-1053	〔板挽賃書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-1054	〔檜材木本数書上〕	—	—	—	状	1	
KM-44-1055	〔樺・桜本数書上〕	—	—	—	状	1	

史料番号	表題	年代	作成	受取	形態	数量	備考
KM-44-1056	王滝鹹川木見積（代金書上）	—	—	—	状	1	
KM-44-1057	書取（硬筆）	（近代）	金原重郎	—	状	1	
KM-44-1058	株式会社興農社第拾五回報告書	（明治27年度）	—	—	縦	1	
KM-44-1059	〔袋〕 「三十五年度所得税調査入」	（近代）	—	—	袋		糊剥離、KM-44-1060～1065を一括
KM-44-1060-1	〔書簡〕	（明治35年）3月3日	（芳川村）渡辺（渡辺藤太） 拜	（浜名郡和田村安間） 金原様（金原明德）	状	1	封筒あり、KM-44-1060-2～4を同封、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1060-2	記（金65銭6厘渡すに付）	明治35年3月	三河島区総代 渡辺藤太	金原明德様	状	1	KM-44-1060-1と同封、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1060-3 (1)	質地（質地書上）	（明治34年12月3日）	—	—	縦	1	KM-44-1060-3（1）・（2）一綴、KM-44-1060-1と同封、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1060-3 (2)	〔明治34年5月28日売買分および明治34年度地租割書上〕	（明治35年）	—	—	状	1	KM-44-1060-3（1）・（2）一綴、KM-44-1060-1と同封、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1060-4 (1)	〔明治34年度天竜川丈夫築老間輪内正人夫芳川村協議費に付請求書〕	明治35年3月5日	人民惣代	（金原明德）	状	1	KM-44-1060-4（1）・（2）一綴、KM-44-1060-1と同封、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1060-4 (2)	〔明治35年度天竜川丈夫築老間輪内正人夫芳川村協議費に付領収書〕	明治35年3月	人民惣代	（金原明德）	状	1	KM-44-1060-4（1）・（2）一綴、KM-44-1060-1と同封、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1061	所得金御届（明治35年度）	（明治35年）	—	—	綴	1	「三十五年度」とあり、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1062	所得税申告書（明治35年度中ノ町扣）	明治35年4月30日	和田村安間 金原明德	浜松税務署御中	綴	1	「所得金御届」同綴、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1063	所得税申告書（明治35年度芳川村扣）	明治35年4月30日	浜名郡和田村安間 金原明德	浜松税務署御中	綴	1	「所得金御届」同綴、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1064	所得税申告書（明治35年度吉澤村扣）	明治35年4月30日	浜名郡和田村安間 金原明德	浜松税務署御中	綴	1	「所得金御届」同綴、KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1065	〔明治34年5月28日売買分および質入のまま売買分一覧〕	（明治35年4月）	—	—	縦	1	KM-44-1060～1065袋（KM-44-1059）一括
KM-44-1066	戦時記念孫宝排水機参観便覧	（明治39年4月）	愛知県海西郡孫宝悪水普通水利組合事務所	—	縦	1	
KM-44-1067	〔通信表送付に付ハガキ〕	（明治39年7月22日）	東京芝三田綱町一 気賀	静岡県浜名郡和田村安間金原明德様内 同明様	葉書	1	
KM-44-1068	明治四十二年度 〈学校／家庭〉 通告簿	（明治42年度）	和田尋常小学校	第五学年 金原重郎 明治卅一年八月廿一日生	縦	1	表紙に「修業」印あり
KM-44-1069	明治四十二年度 〈学校／家庭〉 通告簿	（明治42年度）	和田尋常小学校	第三学年 金原艶子 明治三十三年六月十六日生	縦	1	表紙に「修業」印あり
KM-44-1070	東京火災保険株式会社定款	明治29年9月改正	—	—	縦	1	
KM-44-1071	北海道殖民地撰定報文 完	明治24年3月7日出版	北海道庁第二部殖民課	—	冊	1	

[Report]

Catalogue and introduction of Kimpara Family Documents “KM-44”

Takeda, Masaki.

Tachikawa City History Compilation Office

関連規則・規程

● 一橋大学附属図書館研究開発室規則

平成24年 3 月 7 日

規則第31号

改正 平成30年10月11日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、一橋大学附属図書館規則（平成16年規則第178号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、一橋大学附属図書館研究開発室（以下「研究開発室」という。）の組織及び業務等について必要な事項を定める。

(業務)

第 2 条 研究開発室は、次に掲げる業務を行う。

- 一 歴史的資料の保存及び公開に関する調査研究
- 二 附属図書館の情報発信の機能強化に関する調査研究
- 三 その他図書館機能の強化に関する調査研究

(組織)

第 3 条 研究開発室は、室長及び室員をもって組織する。

- 2 室長は、附属図書館長をもって充てる。
- 3 室長は、研究開発室の業務を掌理する。
- 4 室員は、本学教員の中から室長が指名し、その任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 室員は、研究開発室の業務に従事する。

(室員以外の協力者)

第 4 条 室長は、研究開発室の業務を推進するため、一橋大学教職員又は学外の有識者に協力を依頼することができる。

(事務)

第 5 条 研究開発室の事務は、学術・図書部学術情報課が行う。

(雑則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成30年10月11日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に指名される室員の任期は、第3条第4項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

● 一橋大学附属図書館研究開発室年報 編集規程

平成 24 年 11 月 16 日

附属図書館長決裁

(目的)

1. 一橋大学附属図書館研究開発室年報（以下「本誌」という。）は、一橋大学附属図書館研究開発室（以下「研究開発室」という。）の年間の活動及び研究成果を公表することを主たる目的とし、併せて本学の図書館活動に関わる事業・調査・研究報告を掲載することとする。

(編集委員会)

2. 編集委員会を研究開発室内に設置する。編集委員会は、研究開発室長、研究開発室専任室員、学術・図書部長及び学術・図書部学術情報課長から構成し、本誌編集に関する業務を管掌する。

(校正)

3. 初校正及び再校正は、著者の責任で行う。

(著作権)

4. 本誌に掲載された著作物の著作権は著者に帰属する。ただし著者は、本誌を印刷物として発行すること、電子化しインターネットを通じて公開することを許諾する。

● 一橋大学附属図書館研究開発室年報 投稿規程

平成 24 年 11 月 16 日

附属図書館長決裁

1. 本誌の編集目的と合致する未発表原稿を、電子ファイルの状態で本学附属図書館研究開発室に投稿する。
2. 受理する電子ファイルは、プレーンテキストないし Microsoft Word 形式に限る。
3. 原稿には下記項目を記した投稿票を添付する。同票の形式は自由とし、電子メールで投稿する場合

はメール本文に記すのも可とする。原稿が論文の場合は (1)～(6)、報告の場合は (1)～(4) を必須記入事項とする。なお、共著の場合は、著者と所属の対応関係が分かるように記すこと。

(1) 原稿の種類：報告／論文

(2) タイトル（日本語、英語）

(3) 著者名（日本語表記、アルファベット表記）

(4) 所属（日本語、英語）

(5) 要旨（日本語で 250 字以内、およびその英訳）

(6) キーワード（5 点程度、日本語および英語）

4. 原稿は 1 段組みの横書きとし、1 頁あたり 40 文字、30 行で作成する。

5. 原稿は本文及び図表・図版、文末脚注を含め、20 頁以内とする。

6. 句読点は「、」「。」を使用し、英数字は半角、その他は全角で入力する。

7. 文献の書誌事項は、科学技術情報流通技術基準 SIST 02-2007「参照文献の書き方」に準拠する。

その他不明な点があれば、本誌編集委員会に照会する。

一橋大学附属図書館研究開発室年報 第10号 2022年
Annual Report of the Hitotsubashi University Library
Research Development Office. No. 10, 2022.

一橋大学附属図書館研究開発室

〒186-8602 東京都国立市中2-1

TEL: 042 580 8252

FAX: 042 580 8251

2022年3月31日発行